

▶ J A 綱 領 ◀

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

▶ は じ め に ◀

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 福島さくらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2023」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 6 月 福島さくら農業協同組合

- 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

▶ J A 福島さくらのプロフィール ◀

☆設 立	平成 28 年 3 月	☆組 合 員 数	71,813 人
☆本店所在地	郡山市朝日二丁目 14 番 7 号	☆役 員 数	45 人
☆出 資 金	8,888 百万円	☆職 員 数	1,192 人
☆総 資 産	714,757 百万円	☆支 店 数	45 支店 (SC)
☆単体自己資本比率	14.25%		(令和 5 年 2 月 28 日現在)

目次

ごあいさつ

1. 経営理念・経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況（4年度）	2
4. 農業振興活動	5
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	15
8. 金融商品の勧誘方針	15
9. 個人情報保護方針	15
10. 自己資本の状況	17
11. 主な事業の内容	18
(1) 主な事業の内容	18
(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	31

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	61
5. 部門別損益計算書	70
6. 会計監査人の監査	71

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	72
2. 利益総括表	73
3. 資金運用収支の内訳	73
4. 受取・支払利息の増減額	74

III 事業の概況

1. 信用事業	75
(1) 貯金に関する指標	75
① 科目別貯金平均残高	75
② 定期貯金残高	75
(2) 貸出金に関する指標	75
① 科目別貸出金平均残高	75
② 貸出金の金利条件別内訳残高	76
③ 貸出金の担保別内訳残高	76
④ 債務保証の担保別内訳残高	76
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	76
⑥ 貸出金の業種別残高	77
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	77
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	79
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	79

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	81
⑪ 貸出金償却の額	81
(3) 内国為替取扱実績	81
(4) 有価証券に関する指標	81
① 種類別有価証券平均残高	81
② 商品有価証券種類別平均残高	81
③ 有価証券残存期間別残高	82
(5) 有価証券等の時価情報等	82
① 有価証券の時価情報等	82
② 金銭の信託の時価情報等	83
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	83
2. 共済取扱実績	84
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	84
(2) 医療系共済の共済金額保有高	84
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	85
(4) 年金共済の年金保有高	85
(5) 短期共済新契約高	85
3. 農業関連事業取扱実績	86
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	86
(2) 販売品取扱実績	86
① 受託販売品	86
② 買取販売品	86
(3) 保管事業取扱実績	87
(4) 利用事業取扱実績	87
(5) 加工事業取扱実績	87
4. 生活その他事業取扱実績	88
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	88
(2) 福祉事業取扱実績	89
(3) 旅行事業取扱実績	89
5. 指導事業	89

IV 経営諸指標

1. 利益率	90
2. 貯貸率・貯証率	90

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	91
2. 自己資本の充実度に関する事項	92
3. 信用リスクに関する事項	93
4. 信用リスク削減手法に関する事項	97
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	98
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	98
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	98
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	100
9. 金利リスクに関する事項	100

VI 連結情報

1. グループの概況	103
(1) グループの事業系統図	103
(2) 子会社等の状況	103
(3) 連結事業概況（4年度）	104
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	105
(5) 連結貸借対照表	106
(6) 連結損益計算書	107
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	108
(8) 連結注記表	110
(9) 連結剰余金計算書	137
(10) 農協法に基づく開示債権	137
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	138
2. 連結自己資本の充実の状況	138
(1) 自己資本の構成に関する事項	139
(2) 自己資本の充実度に関する事項	140
(3) 信用リスクに関する事項	141
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	146
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	146
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	146
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	147
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	147
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	148
(10) 金利リスクに関する事項	148

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認 150

【JAの概要】

1. 機構図	152
2. 役員構成（役員一覧）	154
3. 会計監査人の名称	154
4. 組合員数	155
5. 組合員組織の状況	155
6. 特定信用事業代理業者の状況	157
7. 地区一覧	157
8. 沿革・あゆみ	157
9. 店舗等のご案内	158

ごあいさつ

平素より、ＪＡ福島さくらをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このレポートは、農業協同組合法第54条の3に基づき、私たちＪＡ福島さくらの事業内容を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャーの一環として作成いたしました。

令和元年に初めて報告された新型コロナウイルス感染症の影響は世界各国に飛び火し、令和４年度においても感染防止対策を余儀なくされた１年となりました。未だ終息の見通しが立たないロシアによるウクライナ侵攻、円安の影響などにより、資源が乏しい我が国においてもエネルギー価格や穀物等は高騰を続け、特に物価の優等生とされる卵についても「高病原性鳥インフルエンザ」の蔓延と相まって、統計史上最高値を更新しています。

肥料、飼料、農業資材等でもその影響は大きく、農業経営は悪化するばかりです。国でも高騰対策を打ち出してはいるものの前向きな実感は湧いてこないのが現状であり、抜本的な対策とウクライナ戦争の早期終息を望むばかりです。

さらに、食料安全保障の問題ではありますが、現在の日本の食料自給率は38%で過去最低の水準になっています。農業生産基盤の弱体化や日本を含む地球規模の自然災害発生等により、我々の食を取り巻くリスクは年々高まっております。全ての食料を国内で生産することは現実的ではありませんが、国民が必要として消費する食料は、できるだけ自国で生産するというＪＡグループが提唱する「国消国産」という考え方やそれに基づく取り組みは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にもつながるものであり、食料安全保障の土台であります。

また、東日本大震災・原発事故から12年が経過しましたが、被災地の営農再開はまだまだ道半ばであり、行政や関係機関と連携して復興を着実に進めていくこと、更には農業を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、農畜産物の販売力強化を目指した農業所得の向上、担い手確保に最大限注力することが必要であります。

そのような中、昨年10月鹿児島県において5年に1度の第12回全国和牛能力共進会が開催され、福島県代表牛18頭のうち、当ＪＡ管内から最多9頭が出品されました。結果、生産者の日頃の飼養管理と連日の調教練習が実を結び優秀な成績を収めることができ、あらためて和牛育成技術の高さと畜産事業の発展をＰＲできたものと確信しております。

令和４年度は第３期中期３か年計画の初年度として、園芸ギガ団地の形成に向けた取り組みと農産物の海外輸出体制の再構築、農家応援団事業等のＪＡ助成事業を有効活用したコスト低減対策の推進等を推し進め「創造的自己改革」の重点課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に結びつけ魅力あるＪＡを目指して役職員一丸となって取り組んでまいりました。

今後においても地域の特性を活かした事業展開による経営基盤強化と原発事故からの再生により、地域に愛され信頼されるＪＡを目指して邁進してまいります。

結びに組合員をはじめ、関係者の皆様には、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年６月

福島さくら農業協同組合
代表理事組合長 志 賀 博 之

1 経営理念・経営方針

(1) 経営理念

農業の振興と地域社会への貢献
～「緑の輝き」「地域の輝き」～

【解 説】

『緑の輝き』は、「地域の元気でたくましい農業」、「美しくかけがえのない自然」、「農家組合員の活力ある営農の姿」を表し、『地域の輝き』は、「地域社会の発展」、「健康で心豊かなくらし」、「次代の子供たちの姿」を表します。

すなわち、2つの輝きは「農業の振興」と「地域振興」であることを意味します。

(2) 経営方針

より身近に、より信頼されるJAづくりの実践

わたしたちは、地域の農業を振興し、
ふるさとのかけがえのない自然を守り、
健康で心豊かなくらしづくりを応援します。
そして、愛され信頼されるJAをめざして、
誠実に、着実に歩みます。

【解 説】

『身近に』は、JAが「地域にかけがえのない」、「愛され必要とされる」、「地域社会に根ざした」組織をめざすこと、『信頼』は、JAが「公正」、「健全な経営」「組合員の負託に応える」「誠実」な組織であることを表します。

■■基本方針■■

当JAは、地域農業と組合員のくらしを守るため「農業の振興と地域社会への貢献」という経営理念の下、第3期中期経営計画においては5つの基本戦略「被災地域復興戦略」「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」および「人づくり戦略」に基づき事業を展開してまいります。

被災地域復興戦略においては、今後避難指示が解除される地域の営農再開支援に重点的に取り組むとともに、地域全体の効率的な農地調整等の支援を継続しつつ、高付加価値産地創出を目指した広域的な取り組みによる農業再生を進めてまいります。

地域農業振興戦略においては、「地域農業振興計画」にもとづき、販売高166億円を目指しギガ団地化へ向け専任指導員の育成確保を図り、各農畜産物の販売強化に取り組めます。また、「農業者の所得確保・増大」の実現に向け、「訪問による対話」・「担い手の確保・育成」・「農業生産基盤拡大」の取り組みを図り、対話運動を基軸とした営農指導活動並びに担い手支援活動を通して、持続可能な農業の拡大を目指します。

組織基盤強化戦略では、「組合員と地域にとってなくてはならないJA」であり続けるために、「組合員との徹底的な対話」により多様化する組合員のニーズを把握し、総合事業と協同活動を通じて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた「不断の自己改革」に取り組んでまいります。また、正組合員の後継者や家族、直売所出荷者など正組合員への加入を積極的にすす

め、組織基盤の強化を図ります。准組合員については、あらゆる情報発信と接点強化に努め、「地域農業振興の応援団」として加入促進に向けた取り組みを強化するとともに、支店等を核とした参画の「場」をつくり、事業利用および意思反映・運営参画を進めます。

経営基盤強化戦略では、持続可能なＪＡ経営基盤の確立、「ＪＡ版早期警戒制度」の適用に向けて、月次毎場所別部門別損益を分析し、事業戦略の立案・調整及び事業収支の改善を行います。また、第３期中期経営振り返りを実施するなどＰＤＣＡを機能させ自己改革実践サイクルの取り組みを行います。コンプライアンス・リスク管理態勢においては、大規模な組織に適した整備を進め、更なる内部管理態勢の充実と役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の醸成と健全な債権管理の確立に取り組んでまいります。

人づくり戦略では、これら５つの戦略実践に必要とされる協同組合意識を持ち、激変する環境と課題を踏まえ変革し続ける人材育成に取り組めます。

ＪＡ事業は組合員の農業経営とくらし全般に貢献することで最大のメリットを発揮しており、今後も引き続き総合事業に取り組むとともに、上記の５つの基本戦略を実践し、将来にわたり組合員、利用者、地域住民のみなさまから愛され心から満足して頂ける「魅力あるＪＡ」をめざし、事業を展開してまいります。

2 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況（４年度）

(1) ＪＡをめぐる情勢

令和元年に初めて報告された新型コロナウイルス感染症の影響は世界各国に飛び火し、令和４年度においても感染防止対策を余儀なくされた１年となりました。

ロシアによるウクライナ侵攻は深刻な人道危機を招いているだけでなく、各国の経済成長にも大きな影響を与えています。両国の世界経済への役割は一見小さいように見えますが多くの一次産品で高いシェアを誇っておりその価格は急速に上昇しています。資源が乏しい我が国においてもエネルギー価格や穀物等は高騰を続け、物価の優等生とされる卵についても統計史上最高値を更新しています。肥料、飼料、農業資材等でもその影響は大きく、農業経営の悪化は増すばかりです。国でも高騰対策を打ち出してはいるものの前向きな実感は湧いてこないのが現状であり抜本的な対策とウクライナ戦争の早期終息を望むばかりです。

また、東日本大震災・原発事故から12年が経過しましたが、被災地の営農再開はまだまだ道半ばであり、行政や関係機関と連携して復興を着実に進めてゆくこと、更には農業を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、農産物の販売強化を目指した農業所得の向上、担い手確保に最大限注力することが必要です。

(2) 令和4年度事業の内容と成果

令和4年度は第3期中期3か年計画の初年度として、園芸ギガ団地の形成に向けた取り組みと農産物の海外輸出体制の再構築、農家応援団事業等のJA助成事業を有効活用したコスト低減対策の推進等を推し進め「創造的自己改革」の重点課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に結びつけ魅力あるJAを目指して役職員一丸となって取り組んでまいりました。

また、昨年10月鹿児島県において5年に1度の第12回和牛能力共進会が開催され、県内18頭のうち、当JA管内から最多9頭が出品されました。結果、生産者の日頃の飼養管理と連日の調教練習が実を結び優秀な成績を収めることができ、あらためて和牛育成技術の高さと畜産事業の発展をPRできたものと確信しております。

今後においても地域の特性を活かした事業展開による経営基盤強化と原発事故からの再生により、地域に愛され信頼されるJAを目指して邁進してまいります。

① 復興に向けた取り組み

東日本大震災・原発事故から12年が経過しましたが、被災地の営農再開はまだまだ道半ばであり、行政や関係機関と連携して復興を着実に進めてゆくこと、更には農業を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、農産物の販売強化を目指した農業所得の向上、担い手確保に最大限注力することが必要です。

これらの課題に対処すべく、3月に大熊給油所をリニューアルオープンし、地域のインフラ整備に取り組みしました。また、9月には富岡町カントリーエレベーター稼働し、営農再開支援と雇用の創出に取り組みしました。

② 地域農業振興の取り組み

「創造的自己改革」の最重要課題と位置付けられる「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、「訪問による対話」を基軸とした営農指導活動、並びに担い手支援活動を実践してまいりました。担い手支援対策として担当者(専任2名、兼任担当者36名)を配置し、担い手農家305軒を定期的に訪問し、支援活動に取り組みしました。

③ 暮らしの活動の取り組み

組合員・地域住民が安心して暮らせる地域づくりに向け「食農教育・高齢者生活支援活動」など地域を拠点とした様々な思いやニーズに沿った活動を積極的に実施いたします。また、心豊かに暮らすために農業体験学習やサークル活動など暮らしの活動をJA総合事業を生かして他部門と連携し長期的な視点から「JAファンづくり」の活動に取り組めます。

「食農教育活動」をきっかけにJA事業を理解し積極的に参加して頂くことを目的に『親子大学』を開催し、各地区の取り組みでも「開成学園農業支援」「親子で学ぼう農業体験」「親子農業体験ツアー」「花育活動」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めてまいります。

「高齢者生活支援活動」では、高齢者の生活支援など助けあい活動を進め安心して暮らせる地域づくりを目指します。

④ 事業運営の取り組み

経営基盤強化に向け、効率的な組織体制の整備、相談機能の充実および人材育成機能の強化を図るため、本店に人事管理課、資産管理課を新設したほか、地区本部体制の発展的解消として、郡山・たむら・いわき・ふたば統括センターを設置しました。

⑤ 事業の取り組み

令和4年度の主要事業実績は、以下のとおりとなりました。

販売事業の取扱高は142億7千万円で、米穀56億円、園芸29億4千万、直売所25億1千万、畜産32億円の実績となりました。米の集荷数量は、戸別訪問や庭先集荷などの全量集荷運動により66万8千俵を集荷しました。

購買事業の取扱高は82億4千万円で、生産購買58億7千万円、生活購買23億7千万円の実績となりました。

旅行事業取扱高は1億8千万円、福祉事業取扱収益は11億9千万円の実績となりました。

信用事業においては貯金6,631億8千万円、貸出金が1,633億5千万円の実績となりました。

共済事業においては長期共済新契約高1,427億4千万円、年金共済新契約高3億2千万円、短期共済新契約高33億5千万円の実績となりました。

⑥ 当該事業年度における重要事項

・組織

i 本店・地区拠点の再構築

経営基盤強化に向けて、効率的な組織体制の整備、相談機能の充実および人材育成機能の強化を図るために本店に人事管理課、資産管理課を設置しました。

地区本部体制の発展的解消として、郡山・たむら・いわき・ふたば統括センターを設置しました。

ii 支店・事業所等の機能と体制

組合員や地域住民へのサービス拡充と利便性向上を目的に、日和田営農経済センターを設置しました。

iii 子会社（株）J A アグリサポートふたば

ふたば地区の復興と営農再開の加速に向け被災地における地域農業振興を図るため、農業経営事業を新たに開始し生産販売に取り組むものと致しました。

4 農業振興活動

《農業関係の持続的な取り組み》

(1) 復興対策に関する取組方針

東日本大震災・原発事故からのさらなる復興再生を目指し、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興創生期間」と位置づけ、引き続き国が主体となって復興事業に取り組むこととしています。これまで12年間の取り組みにより被災地の復興は進みつつあるものの、全体の営農再開面積は未だ低迷しており、避難指示解除時期によって各町村の復興（営農再開）状況が大きく異なっています。

第3期中期経営計画においては、今後避難指示が解除される地域の営農再開支援に重点的に取り組むとともに、地域全体の効率的な農地調整等の支援を継続しつつ、高付加価値産地創出を目指した広域的な取り組みによる農業再生を進めてまいります。また、営農に必要な施設等の整備を進めて生産者が営農再開し易い環境を整備するとともに、担い手確保・支援対策に行政や関係機関と一体となり取り組んでまいります。

東日本大震災・原発事故から12年間損害賠償に取り組んでおりますが、原発事故による不耕作損害、営農再開に伴う損害、風評被害が依然として続いており、原発事故に起因する損害から回復するため「J A グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」と連携し万全な補償対策に取り組んでまいります。

J A の本来の使命である「安全・安心な農畜産物を消費者に供給し、農家の所得向上と地域農業の振興を図ること」を基本として、震災からの早期復興と地域農業振興の発展に最大限の貢献をしております。

(2) 営農指導に関する取組方針

「農業者の所得確保・増大」の実現に向け、「訪問による対話」・「担い手の確保・育成」・「農業生産基盤拡大」に取り組めます。特に、令和5年度に販売高166億を目指し、ギガ団地化へ向け専任指導員の確保・振興を行い、各農畜産物の販売強化に取り組めます。

また、農業所得増大に向けた取り組みとして、米穀の制度別用途別の作付提案、園芸は共同選果施設の稼働資材統一等による販売・コスト削減に取り組めます。さらに、農業労働力不足に対応するため、「みつかる農しごと」との連携を強化します。

(3) 農業所得向上に関する取組方針

「農業者の所得確保・増大」の実現に向け、需要に応じた生産・販売を基軸に販路拡大戦略、出荷コストの削減による所得確保に取り組めます。令和5年10月より施行されるインボイス制度対応による米穀共同計算導入による有利販売に努めると共に、市場委託販売の機能と有効性を活かしつつ、系統外や市場外販売等を図り販売チャネルの多様化を進めてまいります。

また、園芸品目10億円品目産地育成による販売強化へ向けた市場との契約など有利販売と所得確保に向けて取り組んでまいります。さらに、共同利用施設、選果場、米穀・園芸集荷場の整備等、生産者・部会等と対話を進め収支改善に取り組んでまいります。

(4) 農業融資

① 担い手農業者等を経営支援するため、別に定める年次計画に基づき関係機関および関連部署と連携して実践します。

- ② 農業経営に関わる資金需要を適時に捉え、農業近代化資金等の制度資金やＪＡの各種農業資金を提案し、農業融資の利用者獲得に取り組みます。
- ③ 農業融資先に対するコンサルティングを実施し、金融で可視化された経営問題等について、営農経済部門と連携して課題解決に向けたソリューションを提案します。
- ④ 農業金融センターの農業金融アドバイザーを起点とした相談機能を充実させます。
- ⑤ 農業金融アドバイザーが中心となり、融資事業に関わる専任職員、ＭＡおよび営農指導員（担い手支援担当者）と連携し、農業資金の相談・提案活動を実践します。

《地域密着型金融への取り組み》

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
農業者の経営安定・成長に向けた課題の解決を通じ、農業者の農業経営分析を基本とした農畜産物の拡大・転換、それに伴う資金提供の支援に取り組みます。
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
組合員はもとより地域にクラス人たちが求めている資金ニーズへの対応力と提案力を強化するため、融資体制・機能を効率的かつ戦略的に再編します。
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
組合員はもとより地域住民のくらしを支援するため、ＪＡバンクローンを主体に提供し、地域に根差した提案活動を実践します。
- (4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援
農業者の経営安定・成長を実現するため、新たに担い手コンサルティング業務に取り組みます。併せて、業務を担う専任職員を育成し専任部署に配置します。
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
地域農業を担う農業者を経営支援するため、農業資金の相談・提案機能を有する「農業金融アドバイザー」による支援体制を確立します。また、組合員および地域住民の豊かなくらしを支援するため、住宅ローンを主軸とした各種目的ローンの相談・提案機能を有する「ローンアドバイザー」を育成します。
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
ローンセンターが起点となり組合員・地域住民のライフイベントやくらしに関わる生活金融サービスを提供し、地域活性化の一翼を担うコミュニティ機能を展開します。

5 地域貢献情報

《協同組織として》

当ＪＡは、郡山市、いわき市、田村市、田村郡三春町・小野町、双葉郡広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村を事業区域として、農業者と多くの地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員を始め皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは、資金を必要とする組合員や地域の皆さま方にご融資し、くらしや事業のお手伝いをさせて頂いております。

当ＪＡは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた地域貢献に努めています。

《地域からの資金調達の状況》

組合員や地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は6,631億8千万円となっております。

貯金の資格別残高

（単位：百万円）

資 格	令和5年2月末
組 合 員 等	534,209
そ の 他	128,973
合 計	663,183

〔貯金商品〕

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金等のご契約者に対して“よりぞう”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

《地域への資金供給の状況》

組合員や地域の皆さまへの貸出金の残高は1,633億4千万円となっております。

農業者の経営改善、地域農業発展のために資することを目的として、各種制度資金を取り扱っております。

○農業近代化資金	1,386百万円
○(株)日本政策金融公庫資金	58百万円

貸出金の資格別残高

(単位：百万円)

資 格	令和 5 年 2 月末
組 合 員 等	147,988
そ の 他	15,360
(うち 地方公共団体等)	(7,504)
(うち 金 融 機 関)	(4,168)
(うち そ の 他)	(3,688)
合 計	163,349

《文化的社会的貢献に関する事項》

○ 被災地域の営農再開支援

各町村と復旧・復興計画、営農再開支援に伴う意見交換会等に参加し情報の共有を図り、営農再開に向けた各町村計画に基づく各種補助事業の活用促進に取り組みました。また、農地利用調整を行いました。

○ 食と農を結ぶ J A 食農教育の展開

「食農教育」をきっかけに J A 事業を理解し積極的に参加して頂くことを目的に『親子大学』を開催し、各地区の取り組みでは「開成学園農業支援」「親子で学ぼう農業体験」「親子農業体験ツアー」「花育活動」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めてまいります。

○ 健康増進活動の取り組み

女性部協議会として、健康寿命100歳プロジェクトの取り組みの100歳弁当コンテストを実施し、各地区より 5 作品出品して頂き、女性部リーダー研修会で最優秀作品の実食を考えております。

また、各地区、健康増進活動は組合員の健康管理活動の一環として実施致します。

○ 地域貢献活動（地域行事への参加・協賛等）の取り組み

支店等を中心に地域のイベントに参加しました。また、全地区で美化運動（ゴミ拾い）の取り組みを行いました。

○ 教育文化活動

協同組合の意義と必要性を地域の皆さんへ理解してもらうために「家の光」「日本農業新聞」の普及に努めます。

○ 各種イベントの開催

地域の皆様との交流と親睦を兼ねた行事として、ファーマーズマーケットの売り出し等を積極的に開催しています。

また、令和 4 年度はコロナ禍により規模を縮小して収穫祭や営農展示会等を開催いたしました。例年、各地区で J A まつりを開催し地域に根差した J A づくりに取り組んでいます。

○ 情報提供活動

管内組合員同士の絆づくりやＪＡの思いを伝える広報誌「さくら」の定期的な発行や、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の貢献、創造的自己改革実践状況の見える化、伝える化に取り組み組合員のアクティブメンバーシップの確立および当ＪＡの理解醸成広報（ファンづくり）に取り組んでまいりました。またＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）やホームページ、コミュニティサイト「TORE TATE」をとおして、広くＪＡの活動報告やニュースの提供をしています。

6 リスク管理の状況

リスク管理体制について

《リスク管理基本方針》

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化との balan

スを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

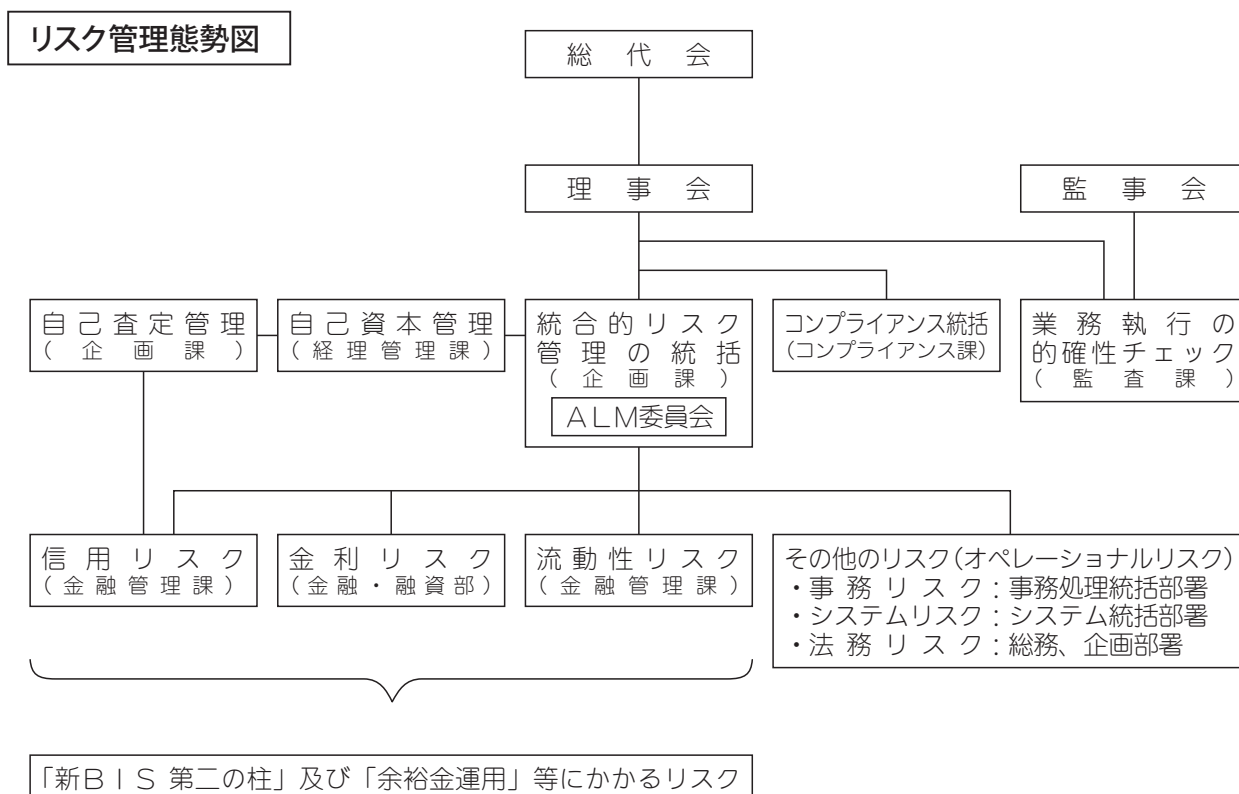
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。



「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に基づき管理すべきリスク

- ・金利リスク : 市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク : 取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元利金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク : 運用調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

その他、JAの実態・事情に照らし管理すべきリスク等

- ・他事業運用（収支）リスク : 大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益（収益機会）の損失リスク（部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証）。
- ・固定資産（自己資本）リスク : 大きくは自己資本管理（自己資本比率・固定資産比率）に包含されるもの（保有する固定資産がどの程度自己資本でまかなわれているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等）。また、災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク : 大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的（要員）リスク : 大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上（報酬・手当・解雇基準等）の不公平、不公正および差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む）。

法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口（受付時間：午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く）

〔本店〕 ・金融部金融管理課 電話番号：024-921-0530

・共済部共済事務課 電話番号：024-921-0532

〔支店〕 ・末尾記載（店舗等のご案内）の各支店

② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〔信用事業〕

福島県弁護士会（電話：024-534-2334）

①の窓口または一般社団法人J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〔共済事業〕

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：０３－５３６８－５７５７）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

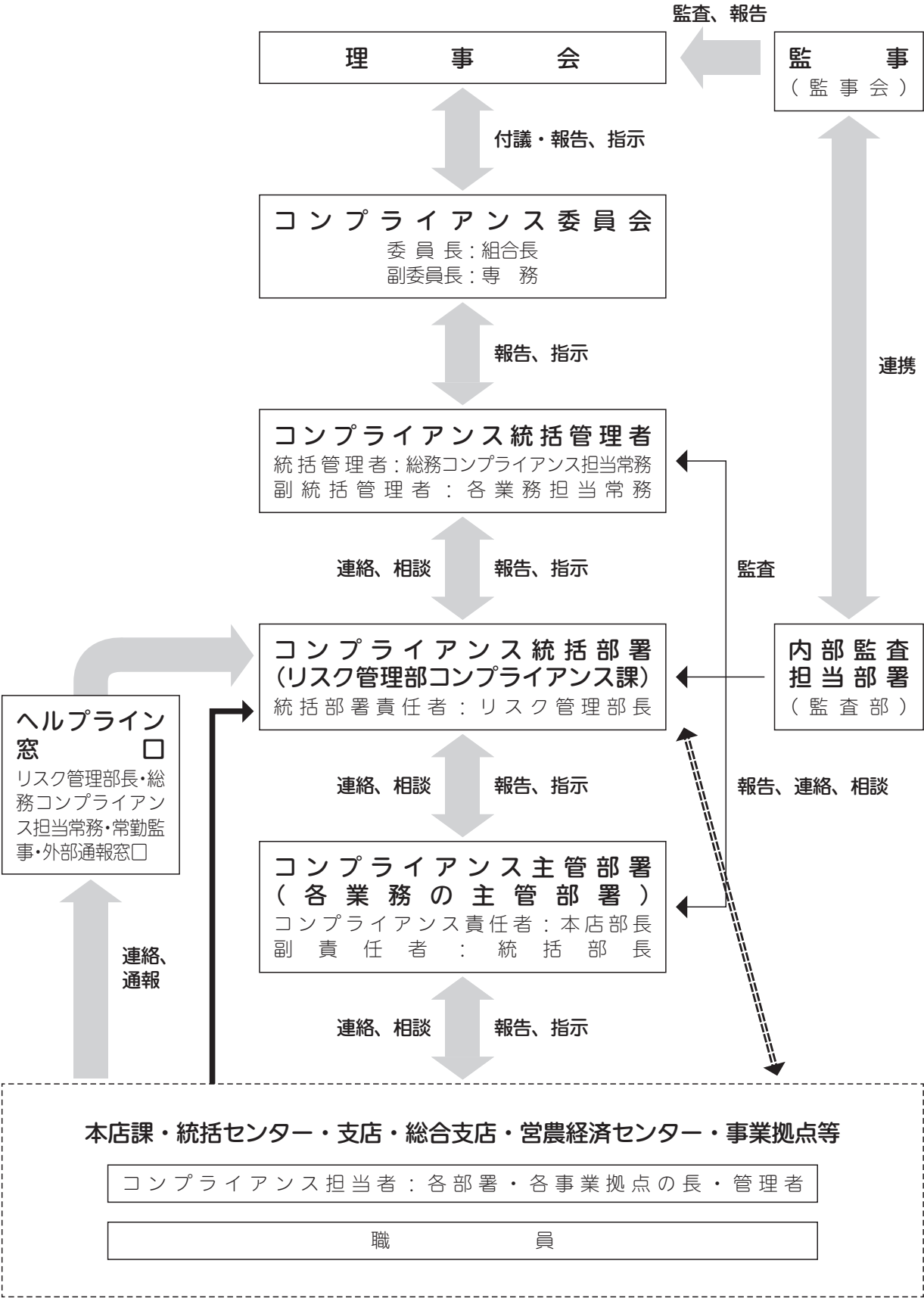
①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス体制図



7 貸出運営の考え方

当組合は、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報

の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

《自己資本比率の状況》

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、５年２月末における自己資本比率は14.25%となりました。

《連結自己資本比率の状況》

５年２月末における連結自己資本比率は、14.77%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,888百万円（前年度8,906百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座	・出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。 ・「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 ・公共料金などの自動支払を申し込まれていても、万が一、貯金口座の残高不足によりお引落しができなくても、セットで取り組まれている定期貯金の90%（最高200万円）まで自動的にお借入れできます。（別途所定の貸越利息がかかります。）		
当 座 貯 金	・会社を経営する方に安全で効率的な小切手をご利用いただける貯金です。	期間の制限はありません	1 円以上
普 通 貯 金 普通貯金無利息型（決済用）	・公共料金等の自動支払口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。		
貯 蓄 貯 金	・普通貯金よりも有利な金利で増やしながら、普通貯金と同様自由にお引き出しができる貯金です。		
通 知 貯 金	・7 日以上の短期の預入にご利用いただけます。	7 日以上	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金	・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1 円以上

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
定期貯金	スーパ－定期	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・複利型は半年毎に複利計算を行います。	単利型 1か月以上5年以内 複利型 3年、4年、5年	1円以上
	スーパ－期日指定定期貯金	・1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。3年の預け入れであれば、半年ごとに複利計算を行います。	単利型 1年、2年、3年 複利型 3年	1円以上
	大口定期貯金	・単利型は法人および個人。 ・預け入れ時の市場情勢を反映した高い利回りの商品なので、まとまった資金の運用に最適です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	措置定期	・6か月を過ぎたらお引き出し自由です。 ・半年ごとに複利計算を行います。	最長5年 据置期間6ヶ月	1円以上 1,000万円未満
積立型貯金	積立定期貯金	・積立金を一本一本のスーパー定期またはスーパー期日指定定期でお預かりする貯金です。 ・商品によっては、1年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しにできます。	6か月以上10年以内 またはエンドレス (期間制限なし)	1回あたり 1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。	5年以上	
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。	原則5年以上	
定期積金		・教育資金や結婚資金、海外旅行等目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。	6か月以上5年以内	1回あたり 1,000円以上 1,000万円未満
譲渡性貯金（NCD）		・大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	定型方式 1か月以上5年未満 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 1円単位

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまのくらしや経営に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外への事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンもお取り扱いしています。

主な住宅ローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	一般型 7,000万円以内	3年以上 40年以内 ＊借換は 残存期間	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保：土地、建物 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン(株)の保証 全国保証(株)の保証	固定金利・変動金利
		100%応援型 借換応援型 7,000万円以内				
		新築購入コース 借換コース スマイルいちはん ネクスト5 10,000万円以内				
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装、造園、門塀・車庫などの建築資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年以上 15年以内		担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン(株)の保証 三菱UFJニコス(株)の保証 (株)ジャックスの保証	

その他のローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
JA多目的ローン	お使いみちはご自由です。	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 三菱UFJニコス(株)の保証 (株)ジャックスの保証	固定金利・変動金利
教育ローン	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)			
マイカーローン	車の購入はもちろん車検、運転免許取得、車庫建設等車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内			
農機ハウスローン	農機具購入等資金、パイプハウス等資材購入・建設費用、格納庫建設資金、現在他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	1年以上 10年以内			
JAカードローン(ワイド)	お使いみちはご自由です。	100万円以内	1年以内 (自動更新)	約定返済方式		変動金利

※上記ご融資金額・ご融資期間については福島県農業信用基金協会保証案件を記載しております。詳しくはお近くの店舗窓口へおたずねください。

☆商品利用の留意事項

(1) ローン商品の利用法

- ① ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ② 計画的なご利用を心がけてください。
- ③ ご自分のご利用残高を確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいてください。

(2) 変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の条項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取扱しています。

金融機関等	資 金 名
(株)日本政策金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、青年等就農資金、スーパーL資金（農業経営基盤強化）、中山間地域活性化資金、農業改良資金、他
	入学資金、在学資金
住 宅 金 融 支 援 機 構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、リ・ユース住宅購入資金、分譲住宅購入資金、他
県	農業近代化資金、農家経営安定化資金、スーパーS資金（農業経営改善促進資金）、他

◇ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

※消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

手数料の種類				金 額	
送金手数料	当J A本支店あて		1件につき	440円	県内・県外系統を含む
	他金融機関あて		1件につき	660円	
振込手数料	窓口利用	同一店内		3万円未満1件につき110円	※ただし、本人・家族名義への振込は除く。
				3万円以上1件につき330円	
		当J A本支店あて		3万円未満1件につき220円	県内・県外系統を含む
				3万円以上1件につき440円	
		他金融機関あて	電 信 扱 い	3万円未満1件につき550円	〃
				3万円以上1件につき770円	
			文 書 扱 い	3万円未満1件につき440円	
				3万円以上1件につき660円	
	A T M利用	J Aバンク・J Fマリンバンクキャッシュカード利用	同一店舗内	3万円未満1件につき110円	
				3万円以上1件につき220円	
			当J A本支店あて（系統含む）	3万円未満1件につき110円	
				3万円以上1件につき330円	
		他金融機関あて		3万円未満1件につき440円	
				3万円以上1件につき660円	
		他行キャッシュカード利用	同一店舗内	3万円未満1件につき110円	
				3万円以上1件につき220円	
			当J A本支店あて（系統含む）	3万円未満1件につき110円	
				3万円以上1件につき330円	
			他金融機関あて	3万円未満1件につき440円	
				3万円以上1件につき660円	

手数料の種類			金 額	
振 込 手 数 料	インターネット バンキング 利用	当 J A 内	3万円未満1件につき 無料	
			3万円以上1件につき 無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3万円未満1件につき 110円	
			3万円以上1件につき 220円	
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 330円	
			3万円以上1件につき 440円	
	法人ネット バンク利用	同 一 店 舗 内	3万円未満1件につき 無料	
			3万円以上1件につき 無料	
		本 支 店 あて	3万円未満1件につき 110円	
			3万円以上1件につき 330円	
		県内系統あて	3万円未満1件につき 220円	
			3万円以上1件につき 440円	
		県外系統あて	3万円未満1件につき 220円	
			3万円以上1件につき 440円	
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 440円	
			3万円以上1件につき 660円	
	FB (ファーム バンキン グ) 利用	当 J A 内	3万円未満1件につき 無料	
			3万円以上1件につき 無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3万円未満1件につき 110円	
			3万円以上1件につき 330円	
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 440円	
			3万円以上1件につき 660円	
	定時自動 送金利用	同 一 店 内	3万円未満1件につき 110円	※ただし、本人・家族名 義への振込は除く。
			3万円以上1件につき 220円	
		当 J A 本支店あて	3万円未満1件につき 110円	県内・県外系統を含む
			3万円以上1件につき 330円	//
		他金融機関あて	3万円未満1件につき 440円	
			3万円以上1件につき 660円	
代金取立手数料	電子交換	1件につき	880円	
	個別取立	1件につき	1,100円	
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料	1件につき	880円	ただし、880円を超える 取立費用を要する 場合は、その実費を 徴収します。
	不渡手形返却料	1通につき	880円	
	取立手形組戻料	1通につき	880円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき	880円	

※当該利用者が A T M 利用による振込が困難であると認められ、窓口利用による振込に変更した場合は、窓口利用手数料ではなく A T M 利用手数料を適用します。

◇ 国債等窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしています。

	名 称	期間	申込単位	発行	利回り、発行価格	特 典	手数料	換 金
国 債 窓 口 販 売	長期利付 国債	10年	5万円	毎月 発行	発行の都度決定 固定金利	マル優、 マル特が 各350万円まで ご利用いた だけます。	1 か月 あたり 110円	換金時の市場実勢価格で 換金できます。
	中期利付 国債	2、5 年						
	個人向け 国債	3年	1万円	毎月 発行	3年固定利付国債 の金利 -0.03%	マル優、 マル特が 各350万円まで ご利用いた だけます。	手数料 なし	発行から1年経過後より中 途換金が可能。 ただし、直近2回分の利子 (税引前)相当額*0.79685の 支払いが必要となります。
		5年	1万円		5年固定利付国債 の金利 -0.05%			発行から1年経過後より中 途換金が可能。 ただし、直近2回分の利子 (税引前)相当額*0.79685の 支払いが必要となります。
		10年			半年ごとに実勢金 利に応じて利率が 変動 基準金利×0.66 利率の下限は0.05%			

◇ 投資信託販売

投資信託の取扱いをしています。（一部店舗の取扱い）

	種 類	主な運用資産	申込手数料	運用管理費用	主なリスク	優遇税制
投資信託販売	安定型	国債・社債などの 債権	商品により異な ります。 0%～2.2%※2	商品により異な ります。 0.385%～ 1.65%※2	運用資産により 株価変動リスク・ 金利変動リスク 等の変動リスク があります。	商品によりNISA または つみたてNISAが 利用できます。
	中間型 (安定～中間)	債券・株・REIT※1 等が混在している バランスタイプ				
	中間型 (中間～積極)					
	積極型					

※1 REIT：不動産投資信託

※2 上記手数料以外に信託財産留保額等の手数料がかかる場合があります

☆投資信託の留意事項

- ①投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。
- ②投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- ③J Aバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ④詳しくは契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

◇ iDeCo（個人型確定拠出年金）

J A バンクの iDeCo（個人型確定拠出年金）（みずほプラン）の取扱いをしています。

	iDeCo とは	手数料（消費税等 10%込み）	備 考
i D e C o	20歳以上65歳未満の方が加入できる税制優遇のある年金制度。月額5,000円から始められる長期積立を税金の負担を小さくして運用することで、年金を増やすことを目指せる仕組みです。	申込時（一回のみ） 2,829円	掛け金限度額は加入者によって異なります。
		加入後（毎月）※ ¹ 431円	
		他に商品ごと信託報酬がかかります	

※ 1 運用のみの場合 326 円

☆ iDeCo の留意事項

- ①原則、60 歳まで途中の引き出し、脱退はできません。
- ②運用商品は、ご自身でご選択いただきます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。
- ③加入から受取が終了するまでの間、所定の手数料がかかります。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、投資信託の取り扱い、全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

項 目	内 容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば、全国の J A ・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金、ゆうちょ銀行、コンビニ等の ATM でのお取引ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた給与はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金・農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料・NHK 放送受信料・電話料のほか、税金・高校授業料・水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので集金や振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカード（J A カード）	お買物・ご旅行・お食事などにご利用いただけます。また、お金が必要な時はキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。さらに、携帯電話料金・公共料金の支払いもできます。
F - N E T 代金回収サービス	お客様の売上代金・会費・サービス代金などを F - N E T（福島県資金ネットサービスセンター）がお客様に代わってご集金先のお取引金融機関から口座振替により代金を集金いたします。
デビットカード	加盟店様に設置されたカード端末と当会のコンピュータをオンラインで結び、キャッシュカードを使って商品購入代金を即時に決済するサービスです。ご利用者の貯金口座から引き落としした代金は、加盟店様の口座に入金されます。

ATM の利用手数料

キャッシュカード等の種類 および提携先 ATM	利 用 時 間			手数料 (1 回につき)
J Aバンクキャッシュカード または県内 J A通帳	全 日	支払 受入	終 日	無 料
JFマリンバンクキャッシュカード	全 日	支払	終 日	無 料
三菱UF J 銀行キャッシュカード	平 日	支払	8 : 45 ~ 18 : 00	無 料
			上記以外の時間帯	110円
他行キャッシュカード (※1)	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	110円
			終 日	110円
他行キャッシュカード (※1)	平 日	支払	8 : 45 ~ 18 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
他行キャッシュカード (※1)	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	220円
			終 日	220円

(※ 1) 上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (10%) が含まれます。なお、12月31日と1月2日および1月3日は日曜日と同様の手数料とします。また、土曜日と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料とします。

(※ 2) 三菱UF J 銀行キャッシュカードでの為替振込の場合は他行と同じ手数料とします。

提携先 A T M 利用手数料 (支払・受入)

提携先 ATM	利 用 時 間			手数料 (1 回につき)
コンビニ A T M ・セブン銀行 ・ローソン ・イーネット	平 日	支払・受入	8 : 45 ~ 18 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
	土曜日	支払・受入	9 : 00 ~ 14 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
ゆうちょ A T M	日曜日・祝日	支払・受入	終 日	220円
			終 日	220円
	平 日	支払・受入	8 : 45 ~ 18 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
ゆうちょ A T M	土曜日	支払・受入	9 : 00 ~ 14 : 00	110円
			上記以外の時間帯	220円
	日曜日・祝日	支払・受入	終 日	220円
			終 日	220円

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (10%) が含まれます。

FB (ファームバンキング) 利用手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 サ ー ビ ス	月額 1,100 円	基本月額手数料
資 金 移 動 サ ー ビ ス	月額 1,100 円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (10%) が含まれます。

円硬貨入出金・円貨両替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
円 硬 貨 入 出 金	1 枚~100枚 無料	
円 貨 両 替	101枚~1,000枚 330円	
	1,001枚~2,000枚 660円	
	以降、1~500枚ごとに330円加算	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

株式（出資金）払込事務委託手数料

手数料の種類	金 額	備 考
事 務 委 託 手 数 料	払込額の0.25%と受付票 1 通につき50円との合計額に消費税額を加算した金額	

口座振替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
帳 票 に よ る も の	1 件につき 110円	
伝 送 ・ F D に よ る も の	1 件につき 55円	
定時自動集金振替によるもの	1 件につき 55円	
法人ネットバンクによるもの	1 件につき 55円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

法人ネットバンク月額手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 ・ 振 込 振 替 サ ー ビ ス	月額 1,100円	基本月額手数料
デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス	月額 1,100円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（10%）が含まれます。

《営農指導・販売事業》

- 集落・担い手等に対する支援活動を実施しています。また、食の安全・安心対策として「食の安全・安心確保推進本部」を設置して安全確保対策に取り組んでいます。
エコファーマー資格取得をはじめ、病虫害防除基準をもとに、農薬の安全使用遵守、栽培履歴記帳を展開し、GAP（農業生産工程管理）の導入を推進しております。
- 農産物検査員（民間検査員）による米穀、もみ、大豆、麦、そばの全量検査を行います。
- 農政活動の一環で「TPP 交渉反対運動」の展開及び、農業者の経済的地位の向上と地域農業振興並びに豊かな地域社会の実現や、農業者の政治的要求の実現を図ることを目的に「農業者政治連盟」を設立しております。
- 組合員が生産した安全で安心な農畜産物を販売する事業です。
主な販売物には次のようなものがあります。
米、トマト（夏秋・水耕）、ピーマン、キュウリ、いんげん、ねぎ、梨、いちご、菌茸、花き、畜産物など
- ファーマーズマーケット（農産物直売所）を運営し、新鮮な野菜を消費者に提供しています。
 - ・ 郡山地区：「あぐりあ」、「旬の庭」
 - ・ たむら地区：「ふぁせるたむら」
 - ・ いわき地区：「新鮮やさい館 谷川瀬店」、「新鮮やさい館 平窪店」、「新鮮やさい館 好間店」、「ファーマーズマーケット いがっぺ」

《購買事業》

経済店舗においては、農業生産資材の安定供給、エコ商品・低コスト資材の普及拡大をはじめ、JA商品等の取扱いをしております。また、次の事業も取り扱っています。

- 食材宅配事業…毎日必要な食材をみなさまのお宅へ配達致します。
- 生活用品事業…家電製品など暮らしに必要な生活用品の取り扱いをしています。
- 電力事業………家計負担の抑制や営農コスト削減のため、JAでんきの普及に取り組んでいます。

《旅行事業》

組合員のニーズに対応した旅行商品企画の充実と旅行事業を通じたふれあいの場の提供を行っております。

《組織活動・暮らしを支える事業》

農青連活動……………青年連盟の活動を通し「農作業事故ゼロ運動」「手作り看板作成」や食農教育の一環で「田んぼの生き物調査」の実施、子供たちによる「バケツ稲づくり運動」支援、「ゴルフ大会」、「ソフトボール大会」、「ボウリング大会」開催等の活動を行っています。

女性部活動……………地域農業の担い手、J A運動の実践者として女性の地位向上と経営参画を進めるため、食や農、健康管理、生活文化活動、消費者との積極的な交流など幅広い活動を行ってまいります。

J A 暮らしの活動…組合員をはじめとする利用者・地域住民の営農・生活上の諸課題に取り組み、地域の活性化と発展に寄与するため「J A 食農教育」「元気高齢者事業」「健康管理活動」「地域貢献活動」「広報活動」等の活動を行っています。

《高齢者福祉事業》

J A 介護保険事業所として、利用者様が、安心して自分らしく暮らせるよう支援し、また、安心して生活できる地域づくりをすすめています。質の高いサービスを提供できるよう、介護支援専門員、訪問介護員、通所介護員の介護技術と知識の向上に努めております。

また、歯科診療を通じて健康維持にも努めております。

1. 訪問介護サービス
2. 福祉用具貸与サービス
3. 居宅介護支援サービス
4. 通所介護サービス
5. 小規模多機能型居宅介護サービス
6. 認知症対応型共同生活介護サービス（グループホーム）
7. 高齢者生活支援サービス
8. 歯科医療事業

- ・ 郡山地区：「郡山福祉センター」「日和田デイサービスセンターひなた」
「は～とらいふ八山田」
- ・ たむら地区：「たむらふれあいセンター」「小野ふれあいセンター」「は～とらいふ船引」
「は～とらいふ三春」「は～とらいふ小野」「は～とらいふ小野・やまだ」
「デイサービスセンターきらら」「J A 歯科診療所きらら歯科医院」
- ・ いわき地区：「いわき福祉センター」「草野デイサービスセンター太陽」
「いわき三和ふれあい館デイサービスセンター」「いわき南福祉センター」
「J A デイサービスみなみ」「J A 歯科診療所のぞみ歯科医院」
「J A 歯科診療所めぐみ歯科医院」

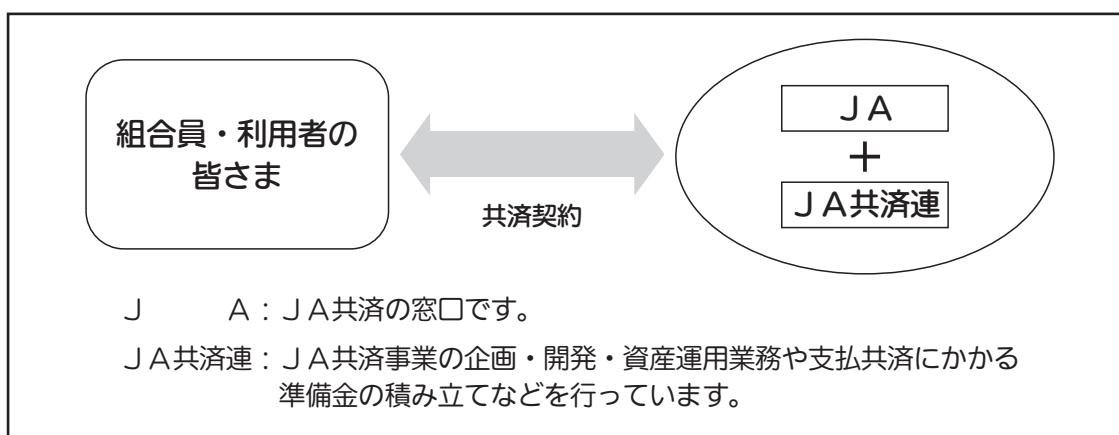
《共済事業》

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しており、皆さまの生涯にわたるしあわせづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



《子会社》

□ (株) J A 郡山市農業受委託

・農作業受委託・施設業務受託事業

電話番号 (024-968-2200)

〒963-8502 郡山市朝日2-14-7

□ (株) J A 福島さくら燃料サービス (本社)

・石油製品、液化石油ガスの販売、ガソリンスタンドの経営

電話番号 (024-983-8389)

〒963-8813 郡山市芳賀2-17-13

□ (株) J A 福島さくら協同サービス (本社)

・総合葬祭事業

電話番号 (0246-24-3121)

〒970-8026 いわき市平字九品寺町1-8-2

- (株)JA福島さくら協同サービス（いわき支社）
 - ・総合葬祭事業
 - 電話番号（0246-25-9999）
 - 〒970-8026 いわき市平字九品寺町1-8-2

- (株)JA福島さくら協同サービス（郡山支社）
 - ・総合葬祭事業
 - 電話番号（0120-12-9832）
 - 〒963-8052 郡山市八山田1-3

- (株)JA福島さくら協同サービス（たむら支社）
 - ・総合葬祭事業
 - 電話番号（0247-82-6140）
 - 〒963-4312 田村市船引町船引太子堂106

- (株)JAアグリサポートたむら
 - ・穀類、野菜類、果樹等、水稻、たばこ育苗・野菜苗の生産及び販売
 - 電話番号（0247-82-6172）
 - 〒963-4396 田村市船引町船引字南町通160

- (株)JAアグリサポートふたば
 - ・農産物、水稻、野菜苗の生産及び販売、農業施設の管理運営、農作業の受委託
 - 電話番号（0240-23-7330）
 - 〒979-1132 双葉郡富岡町大字下郡山字真壁300

- (株)JA新聞センターたむら
 - ・日刊新聞及び書籍・雑誌の販売
 - 電話番号（0247-82-1220）
 - 〒963-4312 田村市船引町船引字南町通155-1

- (株)JA和牛ファーム福島さくら
 - ・畜産経営
 - 電話番号（本社）（0247-67-1488）
 - （農場）（0247-61-7210）
 - 〒963-4602 田村市常葉町常葉字上野2

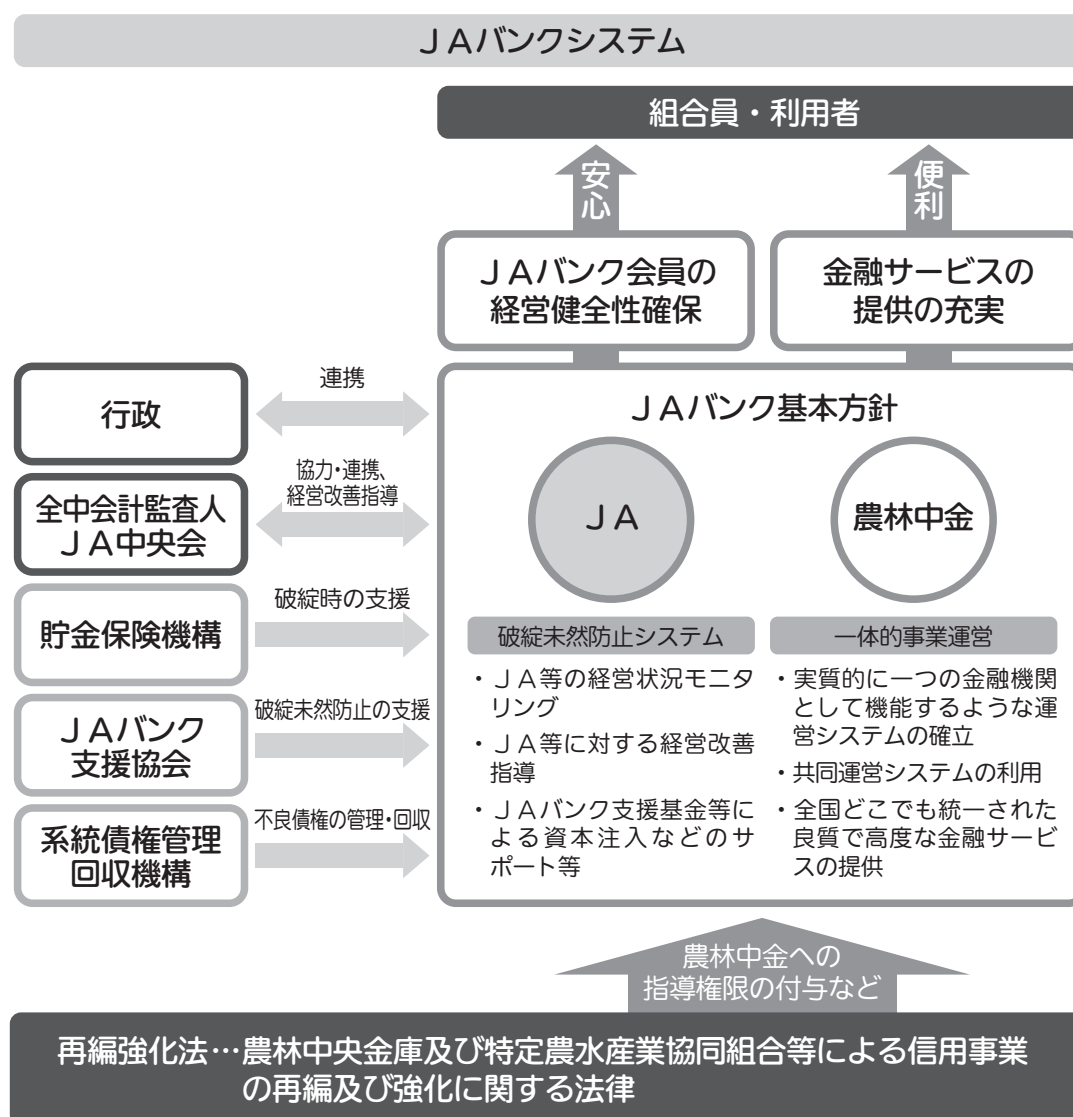
(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保護制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。



「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2021 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

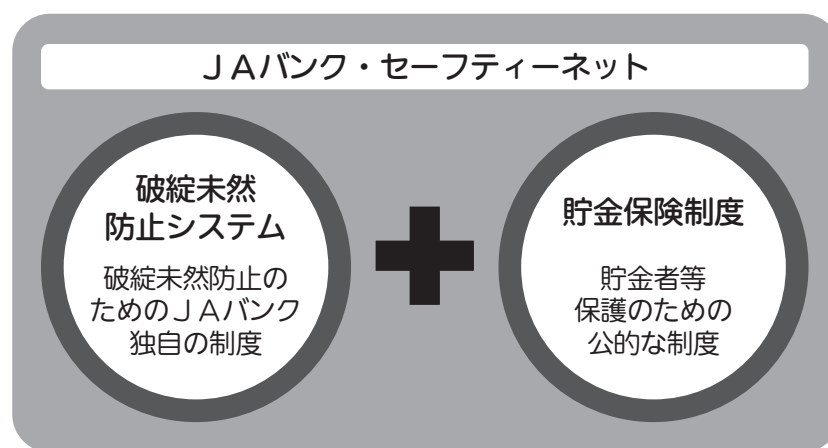
「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021 年 3 月末時点で 4,522 億円となっています。



破綻未然防止システム

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	3年度(4年2月28日現在)	4年度(5年2月28日現在)	科 目	3年度(4年2月28日現在)	4年度(5年2月28日現在)
（資産の部）			（負債の部）		
1. 信用事業資産	662,497,268	663,803,217	1. 信用事業負債	669,715,846	671,869,504
(1) 現金	3,878,843	3,865,862	(1) 貯 金	661,760,313	663,183,759
(2) 預 金	484,197,757	475,264,949	(2) 借 入 金	4,450,293	4,459,890
系統預金	48,110,449	474,977,097	(3) その他の信用事業負債	3,257,310	4,069,789
系統外預金	87,307	287,852	未 払 費 用	91,232	79,889
(3) 有 価 証 券	21,672,932	19,688,179	そ の 他 の 負 債	3,166,078	3,989,900
国 債	11,323,410	8,654,310	(4) 債 務 保 証	247,928	156,065
地 方 債	5,405,602	6,312,769	2. 共済事業負債	2,015,698	1,803,347
政 府 保 証 債	1,906,990	1,768,450	(1) 共 済 資 金	1,059,042	874,946
社 債	1,889,240	1,987,210	(2) 未経過共済付加収入	941,049	911,937
受 益 証 券	1,147,690	965,440	(3) 共 済 未 払 費 用	4,255	6,599
(4) 貸 出 金	150,567,995	163,349,147	(4) その他の共済事業負債	11,349	9,865
(5) その他信用事業資産	2,553,422	2,220,570	3. 経済事業負債	1,456,088	2,464,284
未 収 収 益	2,460,972	2,148,388	(1) 経済事業未払金	737,220	639,944
そ の 他 の 資 産	92,450	72,181	(2) 経 済 受 託 債 務	669,676	1,774,676
(6) 債務保証見返	247,928	156,065	(3) その他の経済事業負債	49,190	49,663
(7) 貸倒引当金	△ 621,612	△ 741,556	4. 雑負債	1,384,903	1,591,733
2. 共済事業資産	30,772	23,435	(1) 未払法人税等	38,159	28,838
(1) 共 済 事 業 資 産	30,772	23,435	(2) 資産除去債務	138,864	53,655
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(3) そ の 他 の 負 債	1,207,879	1,509,239
3. 経済事業資産	5,731,565	6,611,544	5. 諸引当金	2,547,806	2,020,395
(1) 経済事業未収金	1,767,177	2,123,262	(1) 賞 与 引 当 金	102,776	103,330
(2) 経済受託債権	127,054	3,407,536	(2) 退職給付引当金	1,223,227	1,170,682
(3) 棚 卸 資 産	3,653,119	924,237	(3) 役員退職慰労引当金	108,250	54,872
購 買 品	642,426	769,074	(4) ポイント引当金	42,516	32,713
販 売 品	2,999,263	143,449	(5) 災害損失引当金	1,071,036	560,520
その他棚卸資産	11,429	11,713	(6) 子会社支援引当金	—	20,875
(4) その他経済事業資産	195,361	176,339	(7) 環境整備引当金	—	77,400
(5) 貸倒引当金	△ 11,147	△ 19,831	6. 再評価に係る繰延税金負債	330,604	313,931
4. 雑資産	1,384,537	1,366,565	負債の部合計	677,450,948	680,063,197
5. 固定資産	11,922,794	11,985,659	（純資産の部）		
(1) 有形固定資産	11,744,218	11,781,116	1. 組合員資本	34,357,058	35,145,372
建 物	17,531,327	17,686,656	(1) 出 資 金	8,905,883	8,888,541
機 械 装 置	2,506,962	2,363,618	(2) 資 本 準 備 金	268	268
土 地	4,240,872	4,147,026	(3) 利 益 剰 余 金	25,570,503	26,327,488
リ ー ス 資 産	29,150	29,150	利 益 準 備 金	8,900,784	9,030,784
建 設 仮 勘 定	144,332	170,824	その他利益剰余金	16,669,719	17,296,704
その他の有形固定資産	3,460,078	3,507,496	金融事業基盤強化積立金	3,797,641	3,797,641
減価償却累計額	△ 16,168,505	△ 16,123,657	経営安定化積立金	5,176,494	5,300,000
(2) 無形固定資産	178,576	204,542	施設整備積立金	1,000,000	1,000,000
6. 外部出資	30,038,746	30,055,174	経済事業基盤強化積立金	50,000	50,000
(1) 外 部 出 資	30,044,669	30,061,097	家の光文化賞記念積立金	10,000	10,000
系統出資	28,899,225	28,899,225	震災復興積立金	2,215,000	2,215,000
系統外出資	805,534	801,962	肥料供給価格安定準備金	2,565	2,565
子会社等出資	339,910	359,910	旧むらさき農業振興・地域社会振興積立金	7,372	—
(2) 外部出資等損失引当金	△ 5,923	△ 5,923	耕作放棄地再生支援事業積立金	3,200	2,390
7. 繰延税金資産	678,685	912,306	プレミアムあさか舞生産積立金	2,002	1,424
			川いよき市地域農業振興・生活支援積立金	15,239	12,954
			地域農業振興積立金	400,000	644,970
			特 別 積 立 金	2,237,799	2,237,799
			当期末処分剰余金	1,752,403	2,021,957
			(うち当期剰余金)	(623,746)	(991,031)
			(4) 処分未済持分	△ 119,596	△ 70,925
			2. 評価・換算差額等	476,363	△ 450,666
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 219,653	△ 1,102,014
			(2) 土地再評価差額金	696,017	651,347
			純資産の部合計	34,833,422	34,694,705
資産の部合計	712,284,370	714,757,902	負債及び純資産の部合計	712,284,370	714,757,902

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	3年度 (3年3月1日～4年2月28日まで)	4年度 (4年3月1日～5年2月28日まで)		3年度 (3年3月1日～4年2月28日まで)	4年度 (4年3月1日～5年2月28日まで)
1. 事業総利益	9,023,743	8,821,927	(16) 福祉事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	905,853 (△ 3)	905,178 (△ 1)
事業収益	24,671,934	19,965,391	福祉事業総利益	285,402	274,808
事業費用	15,648,190	11,143,464	(17) 農用地利用調整事業収益	457	412
(1) 信用事業収益	4,529,831	4,296,186	(18) 農用地利用調整事業費用	142	587
資金運用収益	4,269,800	3,966,128	農用地利用調整事業総利益	315	175
(うち預金利息)	(2,133,998)	(1,868,640)	(19) その他事業収益	62,541	31,718
(うち有価証券利息)	(147,505)	(141,194)	(20) その他事業費用	13,673	9,505
(うち貸出金利息)	(1,672,347)	(1,746,162)	その他事業総利益	48,867	22,212
(うちその他受入利息)	(315,948)	(210,131)	(21) 指導事業収入	335,887	233,559
役務取引等収益	193,430	241,948	(22) 指導事業支出	458,376	300,771
その他経常収益	66,601	88,108	指導事業収支差額	△ 122,489	△ 67,212
(2) 信用事業費用	781,604	801,721	2. 事業管理費	8,768,929	8,328,873
資金調達費用	161,849	112,600	(1) 人件費	5,730,927	5,224,307
(うち貯金利息)	(158,640)	(109,465)	(2) 業務費	846,243	838,330
(うち給付補填金繰入)	(2,801)	(2,851)	(3) 諸税負担金	321,828	350,519
(うち借入金利息)	(408)	(283)	(4) 施設費	1,865,983	1,912,131
役務取引等費用	50,789	50,326	(5) その他費用	3,945	3,583
その他事業直接費用	—	13,460	事業利益	254,814	493,054
その他経常費用	568,964	625,334	3. 事業外収益	900,627	901,386
(うち貸倒引当金繰入額)	(75,171)	(119,944)	(1) 受取雑利息	5,964	5,007
(うち貸出金売却損)	—	(10,010)	(2) 受取配当金	543,711	583,333
信用事業総利益	3,748,227	3,494,464	(3) 貸付料	116,055	115,128
(3) 共済事業収益	3,550,163	3,358,104	(4) 償却債権取立益	3,096	6,508
共済付加収入	3,274,961	3,129,093	(5) 台風被害関連助成金	49,871	—
共済奨励金	113,754	71,875	(6) 雑収入	181,929	191,408
共済配当金	99,058	108,587	4. 事業外費用	217,684	365,056
その他の収益	62,388	48,547	(1) 寄付金	2,555	60,200
(4) 共済事業費用	197,522	165,982	(2) 賃貸費用	54,911	51,311
共済推進費	158,995	136,825	(3) 地域農業振興・生活支援費用	24,994	10,121
共済保金	7,353	6,910	(4) コロナウイルス感染症対策費用	52,424	8,449
その他の費用	31,173	22,246	(5) 台風被害に係る助成費用	50,395	—
(うち貸倒引当金戻入)	(△ 0)	(△ 0)	(6) 子会社支援引当金繰入額	—	20,875
共済事業総利益	3,352,641	3,192,122	(7) 環境整備引当金繰入	—	77,400
(5) 購買事業収益	8,014,642	5,764,131	(8) 雑損失	32,402	136,697
購買品供給高	7,963,506	5,551,452	(うち貸倒引当金戻入)	(△ 12)	(△ 9)
購買手数料	—	165,419	経常利益	937,757	1,029,384
修理サービス料	9,740	148	5. 特別利益	408,063	1,085,840
その他の収益	41,395	47,110	(1) 固定資産処分益	2,741	12,311
(6) 購買事業費用	7,163,683	4,803,018	(2) 一般補助金	245,021	105,772
購買品供給原価	6,979,074	4,655,553	(3) 受取損害賠償金	68,609	473,258
購買供給費	75,965	50,629	(4) 災害損失引当金戻入	16,986	105,948
修理サービス費	489	32	(5) 収用に係る補償金	—	281,514
その他の費用	108,154	96,803	(6) その他の特別利益	74,705	107,034
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(8,913)	6. 特別損失	613,917	946,842
(うち貸倒引当金戻入)	(△ 11,793)	—	(1) 固定資産処分損	5,707	426,238
(うち債権売却損)	(9,827)	—	(2) 固定資産圧縮損	245,021	105,759
購買事業総利益	850,959	961,112	(3) 減損損失	68,864	5,366
(7) 販売事業収益	6,728,277	4,780,342	(4) 損害賠償関連費用	91,254	133,193
販売品販売高	5,877,232	3,939,264	(5) 災害復旧費用	77,929	62,505
販売手数料	393,993	464,626	(6) 外部出資償却損	—	29,999
その他の収益	457,051	376,450	(7) 補助金返還による損失	—	181,565
(8) 販売事業費用	6,002,947	4,015,102	(8) その他の特別損失	125,140	2,213
販売品販売原価	5,230,698	3,523,757	税引前当期利益	731,903	1,168,382
販売費	165,570	188,690	法人税・住民税及び事業税	52,180	45,026
その他の費用	606,678	302,654	法人税等調整額	55,976	132,325
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(231)	法人税等合計	108,157	177,351
(うち貸倒引当金戻入)	(△ 10)	—	当期剰余金	623,746	991,031
販売事業総利益	725,329	765,239	当期首繰越剰余金	1,042,765	1,002,926
(9) 保管事業収益	48,111	80,859	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△ 64,776	△ 129,323
(10) 保管事業費用	30,554	8,761	収益認識会計適用による累積的影響額	—	△ 13,421
保管事業総利益	17,556	72,097	遡及処理後当期首繰越剰余金	977,989	860,181
(11) 利用事業収益	426,668	442,935	経営安定化積立金取崩額	123,505	—
(12) 利用事業費用	311,738	340,926	地域農業振興積立金取崩額	—	115,029
(うち貸倒引当金繰入額)	(271)	—	プレミアムあさが舞生産積立金取崩額	392	578
(うち貸倒引当金戻入)	—	(△ 458)	JAいわき市地域農業振興・生活支援積立金取崩額	24,458	2,284
利用事業総利益	114,929	102,009	旧たむら農協農業振興・地域社会振興積立金取崩額	536	7,372
(13) 旅行业業収益	4,905	8,743	耕作放棄地再生支援事業積立金	—	810
(14) 旅行业業費用	2,901	3,495	土地再評価差額金取崩額	1,775	44,669
旅行业業総利益	2,004	5,248	当期末処分剰余金	1,752,403	2,021,957
(15) 福祉事業収益	1,191,255	1,179,986			

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表（2事業年度分）

3 年 度	4 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買収米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買収米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分

3 年 度	4 年 度
可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異	可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用

3 年 度	4 年 度
については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。 （追加情報） 当組合は、令和 3 年 9 月に同年 10 月 1 日を施行日とする就業規則の変更の決定及び周知を行い、定年年齢を 60 歳から 65 歳に引き上げる定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っています。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が 218,039 千円発生しています。 なお、当該過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。	処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) 子会社支援引当金 子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。 (7) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締

3 年 度	4 年 度
(7) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。	結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べております。また、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。 なお、この変更による影響は軽微です。 (8) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 (9) 環境整備引当金 令和 4 年度に発生した「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に伴う原状回復のための費用の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合

3 年 度	4 年 度
4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法	は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・種子センター・共同選果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

3 年 度	4 年 度
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資

3 年 度	4 年 度
産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。 (追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度より適用し、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記 1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 2. 共済奨励金及び共済配当金の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸表の表示を見直した結果、本業収益としての表示の明瞭性を高める観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。 前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」(前事業年度 137,296 千円)と「共済配当金」(前事業年度 68,750 千円)は、他の勘定科目と合算で「その他の収益・費用」として表示するよりも個別に表示するほうが、より実態に即した明瞭な表示となるため当事業年度より区分掲記しています。	産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収

3 年 度	4 年 度
	益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 発行したポイントの会計処理 購買・販売事業において、総合ポイント制度に基づいて各事業の利用に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。 (3) 収益の計上時期の変更 利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識しておりましたが、乾燥作業及び糞摺り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。 (4) 経済事業における支払奨励金及び助成金の会計処理 経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益

3 年 度	4 年 度
Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 679,186 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降	認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,421 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 2,990,171 千円、事業費用が 2,987,782 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 2,389 千円それぞれ減少しております。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。 これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 912,529 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 2 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降

3 年 度	4 年 度
の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 68,864 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 632,791 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見	の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,366 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 761,411 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見

3 年 度	4 年 度																				
通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 IV. 誤謬の訂正に関する注記 1. 当該誤謬の内容 前事業年度において計上すべき指導事業支出 88,953 千円が、前事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。 2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額 当該誤謬の訂正として、当事業年度の期首における繰越剰余金から 88,953 千円を差し引き、当事業年度の指導事業支出へ計上しています。また、上記支出に係る繰延税金資産 24,177 千円を繰越剰余金へ加算しています。 V. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 3,970,813 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>○建物</td><td>1,649,108 千円</td></tr> <tr> <td>○構築物</td><td>232,837 千円</td></tr> <tr> <td>○機械装置</td><td>1,995,589 千円</td></tr> <tr> <td>○車両運搬具</td><td>15,329 千円</td></tr> <tr> <td>○器具・備品</td><td>77,950 千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産等 定期預金 4,700,000 千円を証書借入金 4,400,000 千円の担保に供しています。また、定期預金 25,410,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 12,600 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1)子会社等に対する金銭債権の総額 658,373 千円 (2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,977,794 千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 215,724 千円	○建物	1,649,108 千円	○構築物	232,837 千円	○機械装置	1,995,589 千円	○車両運搬具	15,329 千円	○器具・備品	77,950 千円	通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 IV. 誤謬の訂正に関する注記 1. 当該誤謬の内容 前事業年度における買取米の棚卸資産の金額が 177,592 千円過大、販売品販売原価が同額過少となっていることが判明いたしました。 2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 129,323 千円減少しています。 V. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 3,533,232 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>○建物</td><td>1,724,001 千円</td></tr> <tr> <td>○構築物</td><td>237,489 千円</td></tr> <tr> <td>○機械装置</td><td>1,510,683 千円</td></tr> <tr> <td>○車両運搬具</td><td>7,834 千円</td></tr> <tr> <td>○器具・備品</td><td>53,223 千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産等 定期預金 4,700,000 千円を証書借入金 4,400,000 千円の担保に供しています。また、定期預金 25,410,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 12,600 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 (1)子会社等に対する金銭債権の総額 623,646 千円 (2)子会社等に対する金銭債務の総額 2,055,390 千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 160,303 千円	○建物	1,724,001 千円	○構築物	237,489 千円	○機械装置	1,510,683 千円	○車両運搬具	7,834 千円	○器具・備品	53,223 千円
○建物	1,649,108 千円																				
○構築物	232,837 千円																				
○機械装置	1,995,589 千円																				
○車両運搬具	15,329 千円																				
○器具・備品	77,950 千円																				
○建物	1,724,001 千円																				
○構築物	237,489 千円																				
○機械装置	1,510,683 千円																				
○車両運搬具	7,834 千円																				
○器具・備品	53,223 千円																				

3 年 度	4 年 度
5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,947 千円、延滞債権額は 2,080,623 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,089,570 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額につ	5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,156,785 千円、危険債権額は 894,687 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,051,472 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額につ

3 年 度	4 年 度																								
いては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 583,538 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。	いては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 581,916 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。																								
VI. 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td><td>629,522 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>511,134 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>118,388 千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td><td>292,610 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>283,760 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>8,850 千円</td></tr> </table> 2. 減損会計に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各地区の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の	(1)子会社等との取引による収益総額	629,522 千円	うち事業取引高	511,134 千円	うち事業取引以外の取引高	118,388 千円	(2)子会社等との取引による費用総額	292,610 千円	うち事業取引高	283,760 千円	うち事業取引以外の取引高	8,850 千円	VI. 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社等との取引による収益総額</td><td>714,089 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>598,259 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>115,830 千円</td></tr> <tr> <td>(2)子会社等との取引による費用総額</td><td>424,188 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>366,726 千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>57,462 千円</td></tr> </table> 2. 減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各地区の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の	(1)子会社等との取引による収益総額	714,089 千円	うち事業取引高	598,259 千円	うち事業取引以外の取引高	115,830 千円	(2)子会社等との取引による費用総額	424,188 千円	うち事業取引高	366,726 千円	うち事業取引以外の取引高	57,462 千円
(1)子会社等との取引による収益総額	629,522 千円																								
うち事業取引高	511,134 千円																								
うち事業取引以外の取引高	118,388 千円																								
(2)子会社等との取引による費用総額	292,610 千円																								
うち事業取引高	283,760 千円																								
うち事業取引以外の取引高	8,850 千円																								
(1)子会社等との取引による収益総額	714,089 千円																								
うち事業取引高	598,259 千円																								
うち事業取引以外の取引高	115,830 千円																								
(2)子会社等との取引による費用総額	424,188 千円																								
うち事業取引高	366,726 千円																								
うち事業取引以外の取引高	57,462 千円																								

3 年 度	4 年 度						
区分をしています。郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は信用・共済事業（一部支店は経済事業）を支店ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。郡山地区については、総合支店が傘下支店を統括し、管理会計も含めて管理しているため、グルーピング単位は総合支店毎としています。よりそい店は統廃合の際の施設利活用策として、組合員や利用者の利便性確保及び接点強化対策として各親店舗への取次・相談業務及び購買品の取扱いを行うため、統廃合先店舗の資産としています。 本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員のＪＡの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与しているため地区ごとの共用資産としています。 地区本部、農業関連施設、及び直売所については当該地区全体の共用資産とし、営農経済センターについては地区内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産としています。大熊給油所については、ふたば地区のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば地区全体のキャッシュフロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば地区の共用資産としています。 なお、いわき地区の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産としています。また、いわき地区の梨選果場については、選果場の利用者がいわき東部及びいわき西部グループ内に属している組合員のためのため、いわき東部及びいわき西部グループの共用資産としています。勿来いきいきサロンは組合員及び地域住民が気軽に集い交流できる場を提供し、ＪＡのつながり強化することが目的であり、キャッシュフロー生成に寄与しており、利用実態が勿来支店管轄の地域に限られているため、勿来支店の資産としています。 賃貸資産について、(株)ＪＡ福島さくら燃料	区分をしています。郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は信用・共済事業（一部支店は経済事業）を支店ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。郡山地区については、総合支店が傘下支店を統括し、管理会計も含めて管理しているため、グルーピング単位は総合支店毎とします。 本店は全体の共用資産とし、統括センター、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員のＪＡの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与しているため地区ごとの共用資産とします。 統括センター、農業関連施設、及び直売所については当該地区全体の共用資産とし、営農経済センターについては地区内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産とします。 なお、いわき地区の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産とします。また、いわき地区の梨選果場については、選果場の利用者がいわき東部及びいわき西部グループ内に属している組合員のためのため、いわき東部及びいわき西部グループの共用資産とします。大熊給油所については、ふたば地区のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば地区全体のキャッシュフロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば地区の共用資産とします。 賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングしてま 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>旧御代田支店</td><td>遊休資産</td><td>建物</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	旧御代田支店	遊休資産	建物
場 所	用 途	種 類					
旧御代田支店	遊休資産	建物					

3 年 度	4 年 度																									
サービス及び(株)J A 福島さくら協同サービスは郡山、たむら、いわき地区のグルーピングの枠を跨いだ賃貸資産とします。その他の賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。なお、賃貸目的を区別するため、賃貸先との関係をそれぞれ表記しています。エスポワール郷ヶ丘については、当J Aでは組合員の利用施設として定義していますが、賃貸借契約に基づく組合員への住居貸出による賃貸料にてキャッシュフローを生成しているため、固定資産減損会計においては賃貸資産としています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①富久山支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物</td></tr><tr><td>②三春茶屋</td><td>賃貸店舗</td><td>土 地</td></tr><tr><td>③旧三和給油所跡地</td><td>賃貸店舗</td><td>土 地</td></tr><tr><td>④旧七郷支店事務所（船引支店）</td><td>支店倉庫</td><td>建 物</td></tr><tr><td>⑤旧川前集荷場（旧川前支店）</td><td>遊休資産</td><td>建 物</td></tr><tr><td>⑥旧川部倉庫</td><td>共用書庫</td><td>建 物</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	①富久山支店	営業用店舗	土地、建物	②三春茶屋	賃貸店舗	土 地	③旧三和給油所跡地	賃貸店舗	土 地	④旧七郷支店事務所（船引支店）	支店倉庫	建 物	⑤旧川前集荷場（旧川前支店）	遊休資産	建 物	⑥旧川部倉庫	共用書庫	建 物	(2) 減損の認識に至った経緯 該当資産は解体が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table><tr><td>旧御代田支店</td><td>5,366 千円</td></tr><tr><td>(建物 5,330 千円、その他有形固定資産 36 千円)</td><td></td></tr></table>	旧御代田支店	5,366 千円	(建物 5,330 千円、その他有形固定資産 36 千円)	
場 所	用 途	種 類																								
①富久山支店	営業用店舗	土地、建物																								
②三春茶屋	賃貸店舗	土 地																								
③旧三和給油所跡地	賃貸店舗	土 地																								
④旧七郷支店事務所（船引支店）	支店倉庫	建 物																								
⑤旧川前集荷場（旧川前支店）	遊休資産	建 物																								
⑥旧川部倉庫	共用書庫	建 物																								
旧御代田支店	5,366 千円																									
(建物 5,330 千円、その他有形固定資産 36 千円)																										

3 年 度	4 年 度
②三春茶屋 1,051 千円 (土地 1,051 千円) ③旧三和給油所跡地 1,673 千円 (土地 1,673 千円) ④旧七郷支店事務所 21,650 千円 (建物 21,650 千円) ⑤旧川前集荷場 5,897 千円 (建物 5,897 千円) ⑥旧川部支店 36,775 千円 (建物 36,775 千円) 合 計 68,864 千円 (土地 4,110 千円、建物 64,753 千円) (4) 回収可能価額の算定方法 ①、②及び③の資産 回収可能価額は不動産鑑定評価による正味売却価格を採用しています。 ④、⑤及び⑥の資産 回収可能価額は解体撤去の予定のため備忘価額としています。 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 「販売品販売原価」には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、45,340 千円の棚卸評価損が含まれています。 VII. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は解体撤去の予定のため備忘価額としています。 VII. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制

3 年 度	4 年 度
①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合	①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合

3 年 度	4 年 度
において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が296,026千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時	において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が510,891千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時

3 年 度

価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	484,197,757	484,201,411	3,653
有価証券			
満期保有目的有価証券	1,640,206	1,696,138	55,932
その他有価証券	20,032,726	20,032,726	—
貸出金（＊１）	150,567,995	—	—
貸倒引当金（＊２）	△ 621,612	—	—
貸倒引当金控除後	149,946,383	154,391,955	4,445,571
資産計	655,817,073	660,322,231	4,505,157
貯金	661,760,313	661,829,143	68,830
借入金	4,450,293	4,450,196	△ 97
負債計	666,210,607	666,279,340	68,732

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額

4 年 度

価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	475,264,949	475,205,850	△ 59,098
有価証券			
満期保有目的有価証券	2,876,327	2,895,336	19,008
その他有価証券	16,811,851	16,811,851	—
貸出金（＊１）	163,349,147	—	—
貸倒引当金（＊２）	△ 741,556	—	—
貸倒引当金控除後	162,607,590	164,221,606	1,614,016
資産計	657,560,719	659,134,645	1,573,926
貯金	663,183,759	663,121,445	△ 62,313
借入金	4,459,890	4,448,160	△ 11,730
負債計	667,643,650	667,569,605	△ 74,044

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額

3 年 度	4 年 度																
をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（※1）</td><td>30,044,669</td></tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td><td>△ 5,923</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>30,038,746</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資（※1）	30,044,669	外部出資等損失引当金	△ 5,923	合 計	30,038,746	をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（※1）</td><td>30,061,097</td></tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td><td>△ 5,923</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>30,055,174</td></tr> </table>		貸借対照表計上額	外部出資（※1）	30,061,097	外部出資等損失引当金	△ 5,923	合 計	30,055,174
	貸借対照表計上額																
外部出資（※1）	30,044,669																
外部出資等損失引当金	△ 5,923																
合 計	30,038,746																
	貸借対照表計上額																
外部出資（※1）	30,061,097																
外部出資等損失引当金	△ 5,923																
合 計	30,055,174																

3 年 度

(※ 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	484,197,757	—	—	—	—	—
有価証券	3,055,360	1,952,800	1,352,800	452,800	152,800	15,016,720
満期保有 目的の債券	152,800	352,800	152,800	152,800	152,800	634,800
その他有価証券 のうち満期があるもの	2,902,560	1,600,000	1,200,000	300,000	—	14,381,920
貸出金(※1,2,3)	9,563,380	8,933,537	7,493,332	7,019,867	6,558,458	110,033,491
合 計	496,816,497	10,886,337	8,846,132	7,472,667	6,711,258	125,050,211

(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 741,620 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 899,702 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 66,225 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	648,012,732	5,716,633	6,591,373	831,742	607,831	—
借入金	4,410,652	7,960	933	271	277	30,198
合 計	652,423,385	5,724,593	6,592,307	832,014	608,108	30,198

(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VIII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につい

4 年 度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	475,264,949	—	—	—	—	—
有価証券	1,955,360	1,352,800	352,800	152,800	952,800	16,058,900
満期保有 目的の債券	352,800	152,800	152,800	152,800	952,800	1,082,000
その他有価証券 のうち満期があるもの	1,602,560	1,200,000	200,000	—	—	14,976,900
貸出金(※1,2,3)	10,719,663	8,464,594	7,908,648	7,456,340	6,997,039	120,954,541
合 計	487,939,972	9,817,394	8,261,448	7,609,140	7,949,839	137,013,441

(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 754,763 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 848,319 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※ 3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 56,798 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	648,482,402	10,070,771	3,156,537	742,845	731,196	5
借入金	7,960	4,400,933	271	277	282	50,165
合 計	648,490,363	14,471,704	3,156,809	743,122	731,478	50,170

(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VIII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につい

3 年 度					4 年 度				
ては、次のとおりです。					ては、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,640,206	1,696,138	55,932	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,976,327	2,009,556	33,228
合 計		1,640,206	1,696,138	55,932	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	900,000	885,780	△ 14,220
					合 計		2,876,327	2,895,336	19,008
(2) その他有価証券で時価のあるもの					(2) その他有価証券				
その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (＊)		種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (＊)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,937,390	3,897,262	40,127	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,306,190	1,300,000	6,189
	地方債	2,419,666	2,382,758	36,907		地方債	712,580	702,329	10,250
	政府保証債	1,615,360	1,597,593	17,766		政府保証債	100,350	100,000	350
	社 債	922,740	900,081	22,658		社 債	912,630	900,038	12,591
	小 計	8,895,156	8,777,696	117,459		小 計	3,031,750	3,002,369	29,380
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,386,020	7,657,035	△ 271,015	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,348,120	8,251,167	△ 903,047
	地方債	1,345,730	1,397,888	△ 52,158		地方債	2,723,861	2,972,358	△ 248,497
	政府保証債	291,630	301,745	△ 10,115		政府保証債	1,668,100	1,799,381	△ 131,281
	社 債	966,500	1,000,000	△ 33,500		社 債	1,074,580	1,199,914	△ 125,334
	受益証券	1,147,690	1,200,000	△ 52,310		受益証券	965,440	1,100,000	△ 134,560
合 計		20,032,726	20,334,365	△ 301,639	合 計		16,811,851	18,325,191	△ 1,513,339
(＊) なお、上記差額に繰延税金資産 81,985 千円を加えた額△ 219,653 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。					(＊) なお、上記差額に繰延税金資産 411,325 千円を加えた額△ 1,102,014 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。				
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
					売却額 売却益 売却損				
					債 権	100,000 千円	—	13,460 千円	
					受益証券	100,000 千円	—	13,460 千円	
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
IX. 退職給付に関する注記					IX. 退職給付に関する注記				
1. 退職給付制度の概要等					1. 退職給付制度の概要等				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				

3 年 度	4 年 度																																																																																																																																		
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>4,497,168 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>226,128 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>34,627 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 76,864 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 505,791 千円</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務費用の発生額</td><td>△ 218,039 千円</td></tr> <tr><td>⑦期末における退職給付債務</td><td>3,957,229 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,821,274 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>18,955 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 486 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>200,068 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 332,968 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,706,843 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,957,229 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,706,843 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,250,386 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>107,381 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△ 134,540 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,223,227 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,223,227 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>226,128 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>34,627 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 18,955 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>36,712 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,101 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>288,614 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>64%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>27%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>5%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td>0.65%</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	4,497,168 千円	②勤務費用	226,128 千円	③利息費用	34,627 千円	④数理計算上の差異の発生額	△ 76,864 千円	⑤退職給付の支払額	△ 505,791 千円	⑥過去勤務費用の発生額	△ 218,039 千円	⑦期末における退職給付債務	3,957,229 千円	①期首における年金資産	2,821,274 千円	②期待運用収益	18,955 千円	③数理計算上の差異の発生額	△ 486 千円	④特定退職共済制度への拠出金	200,068 千円	⑤退職給付の支払額	△ 332,968 千円	⑥期末における年金資産	2,706,843 千円	①退職給付債務	3,957,229 千円	②特定退職共済制度	△ 2,706,843 千円	③未積立退職給付債務	1,250,386 千円	④未認識過去勤務費用	107,381 千円	⑤未認識数理計算上の差異	△ 134,540 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,223,227 千円	⑦退職給付引当金	1,223,227 千円	①勤務費用	226,128 千円	②利息費用	34,627 千円	③期待運用収益	△ 18,955 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	36,712 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,101 千円	合 計	288,614 千円	①債券	64%	②年金保険投資	27%	③現金及び預金	4%	④その他	5%	合 計	100%	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.65%	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>3,957,229 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>201,198 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>30,470 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>986 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 384,667 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>3,805,218 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,706,843 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>18,052 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 925 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>181,298 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 273,347 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,631,921 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,805,218 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,631,921 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,173,296 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>104,764 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△ 107,378 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,170,682 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,170,682 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>201,198 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>30,470 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 18,052 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>29,074 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 2,617 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>240,072 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>64%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>4%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	3,957,229 千円	②勤務費用	201,198 千円	③利息費用	30,470 千円	④数理計算上の差異の発生額	986 千円	⑤退職給付の支払額	△ 384,667 千円	⑥期末における退職給付債務	3,805,218 千円	①期首における年金資産	2,706,843 千円	②期待運用収益	18,052 千円	③数理計算上の差異の発生額	△ 925 千円	④特定退職共済制度への拠出金	181,298 千円	⑤退職給付の支払額	△ 273,347 千円	⑥期末における年金資産	2,631,921 千円	①退職給付債務	3,805,218 千円	②特定退職共済制度	△ 2,631,921 千円	③未積立退職給付債務	1,173,296 千円	④未認識過去勤務費用	104,764 千円	⑤未認識数理計算上の差異	△ 107,378 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,170,682 千円	⑦退職給付引当金	1,170,682 千円	①勤務費用	201,198 千円	②利息費用	30,470 千円	③期待運用収益	△ 18,052 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	29,074 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円	合 計	240,072 千円	①債券	64%	②年金保険投資	28%	③現金及び預金	4%	④その他	4%	合 計	100%	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.70%
①期首における退職給付債務	4,497,168 千円																																																																																																																																		
②勤務費用	226,128 千円																																																																																																																																		
③利息費用	34,627 千円																																																																																																																																		
④数理計算上の差異の発生額	△ 76,864 千円																																																																																																																																		
⑤退職給付の支払額	△ 505,791 千円																																																																																																																																		
⑥過去勤務費用の発生額	△ 218,039 千円																																																																																																																																		
⑦期末における退職給付債務	3,957,229 千円																																																																																																																																		
①期首における年金資産	2,821,274 千円																																																																																																																																		
②期待運用収益	18,955 千円																																																																																																																																		
③数理計算上の差異の発生額	△ 486 千円																																																																																																																																		
④特定退職共済制度への拠出金	200,068 千円																																																																																																																																		
⑤退職給付の支払額	△ 332,968 千円																																																																																																																																		
⑥期末における年金資産	2,706,843 千円																																																																																																																																		
①退職給付債務	3,957,229 千円																																																																																																																																		
②特定退職共済制度	△ 2,706,843 千円																																																																																																																																		
③未積立退職給付債務	1,250,386 千円																																																																																																																																		
④未認識過去勤務費用	107,381 千円																																																																																																																																		
⑤未認識数理計算上の差異	△ 134,540 千円																																																																																																																																		
⑥貸借対照表計上額純額	1,223,227 千円																																																																																																																																		
⑦退職給付引当金	1,223,227 千円																																																																																																																																		
①勤務費用	226,128 千円																																																																																																																																		
②利息費用	34,627 千円																																																																																																																																		
③期待運用収益	△ 18,955 千円																																																																																																																																		
④数理計算上の差異の費用処理額	36,712 千円																																																																																																																																		
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,101 千円																																																																																																																																		
合 計	288,614 千円																																																																																																																																		
①債券	64%																																																																																																																																		
②年金保険投資	27%																																																																																																																																		
③現金及び預金	4%																																																																																																																																		
④その他	5%																																																																																																																																		
合 計	100%																																																																																																																																		
①割引率	0.77%																																																																																																																																		
②長期期待運用収益率	0.65%																																																																																																																																		
①期首における退職給付債務	3,957,229 千円																																																																																																																																		
②勤務費用	201,198 千円																																																																																																																																		
③利息費用	30,470 千円																																																																																																																																		
④数理計算上の差異の発生額	986 千円																																																																																																																																		
⑤退職給付の支払額	△ 384,667 千円																																																																																																																																		
⑥期末における退職給付債務	3,805,218 千円																																																																																																																																		
①期首における年金資産	2,706,843 千円																																																																																																																																		
②期待運用収益	18,052 千円																																																																																																																																		
③数理計算上の差異の発生額	△ 925 千円																																																																																																																																		
④特定退職共済制度への拠出金	181,298 千円																																																																																																																																		
⑤退職給付の支払額	△ 273,347 千円																																																																																																																																		
⑥期末における年金資産	2,631,921 千円																																																																																																																																		
①退職給付債務	3,805,218 千円																																																																																																																																		
②特定退職共済制度	△ 2,631,921 千円																																																																																																																																		
③未積立退職給付債務	1,173,296 千円																																																																																																																																		
④未認識過去勤務費用	104,764 千円																																																																																																																																		
⑤未認識数理計算上の差異	△ 107,378 千円																																																																																																																																		
⑥貸借対照表計上額純額	1,170,682 千円																																																																																																																																		
⑦退職給付引当金	1,170,682 千円																																																																																																																																		
①勤務費用	201,198 千円																																																																																																																																		
②利息費用	30,470 千円																																																																																																																																		
③期待運用収益	△ 18,052 千円																																																																																																																																		
④数理計算上の差異の費用処理額	29,074 千円																																																																																																																																		
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円																																																																																																																																		
合 計	240,072 千円																																																																																																																																		
①債券	64%																																																																																																																																		
②年金保険投資	28%																																																																																																																																		
③現金及び預金	4%																																																																																																																																		
④その他	4%																																																																																																																																		
合 計	100%																																																																																																																																		
①割引率	0.77%																																																																																																																																		
②長期期待運用収益率	0.70%																																																																																																																																		

3 年 度	4 年 度																																																																								
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 86,215 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、936,166 千円となっています。 X. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>154,393 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>332,473 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>27,934 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>29,422 千円</td></tr> <tr><td>外部出資等償却</td><td>6,045 千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>54,802 千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>234,757 千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>9,930 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>25,241 千円</td></tr> <tr><td>災害損失引当金</td><td>147,570 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>81,985 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>23,971 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,128,529 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 449,342 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>679,186 千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>資産除去債務に伴う固定資産</td><td>△ 501 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 501 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>678,685 千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	154,393 千円	退職給付引当金	332,473 千円	賞与引当金	27,934 千円	役員退職慰労引当金	29,422 千円	外部出資等償却	6,045 千円	未払費用	54,802 千円	固定資産減損損失及び減価償却	234,757 千円	貸倒損失	9,930 千円	資産除去債務	25,241 千円	災害損失引当金	147,570 千円	その他有価証券評価差額金	81,985 千円	その他	23,971 千円	繰延税金資産小計	1,128,529 千円	評価性引当額	△ 449,342 千円	繰延税金資産合計（A）	679,186 千円	資産除去債務に伴う固定資産	△ 501 千円	繰延税金負債合計（B）	△ 501 千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	678,685 千円	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 79,030 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、834,572 千円となっています。 X. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>192,520 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>318,191 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>28,085 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>14,914 千円</td></tr> <tr><td>外部出資等償却</td><td>14,199 千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>44,520 千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>169,622 千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>9,930 千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>14,583 千円</td></tr> <tr><td>災害損失引当金</td><td>105,980 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>411,325 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>49,585 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,373,460 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 460,930 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>912,529 千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>資産除去債務に伴う固定資産</td><td>△ 223 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 223 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>912,306 千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	192,520 千円	退職給付引当金	318,191 千円	賞与引当金	28,085 千円	役員退職慰労引当金	14,914 千円	外部出資等償却	14,199 千円	未払費用	44,520 千円	固定資産減損損失及び減価償却	169,622 千円	貸倒損失	9,930 千円	資産除去債務	14,583 千円	災害損失引当金	105,980 千円	その他有価証券評価差額金	411,325 千円	その他	49,585 千円	繰延税金資産小計	1,373,460 千円	評価性引当額	△ 460,930 千円	繰延税金資産合計（A）	912,529 千円	資産除去債務に伴う固定資産	△ 223 千円	繰延税金負債合計（B）	△ 223 千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	912,306 千円
貸倒引当金	154,393 千円																																																																								
退職給付引当金	332,473 千円																																																																								
賞与引当金	27,934 千円																																																																								
役員退職慰労引当金	29,422 千円																																																																								
外部出資等償却	6,045 千円																																																																								
未払費用	54,802 千円																																																																								
固定資産減損損失及び減価償却	234,757 千円																																																																								
貸倒損失	9,930 千円																																																																								
資産除去債務	25,241 千円																																																																								
災害損失引当金	147,570 千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	81,985 千円																																																																								
その他	23,971 千円																																																																								
繰延税金資産小計	1,128,529 千円																																																																								
評価性引当額	△ 449,342 千円																																																																								
繰延税金資産合計（A）	679,186 千円																																																																								
資産除去債務に伴う固定資産	△ 501 千円																																																																								
繰延税金負債合計（B）	△ 501 千円																																																																								
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	678,685 千円																																																																								
貸倒引当金	192,520 千円																																																																								
退職給付引当金	318,191 千円																																																																								
賞与引当金	28,085 千円																																																																								
役員退職慰労引当金	14,914 千円																																																																								
外部出資等償却	14,199 千円																																																																								
未払費用	44,520 千円																																																																								
固定資産減損損失及び減価償却	169,622 千円																																																																								
貸倒損失	9,930 千円																																																																								
資産除去債務	14,583 千円																																																																								
災害損失引当金	105,980 千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	411,325 千円																																																																								
その他	49,585 千円																																																																								
繰延税金資産小計	1,373,460 千円																																																																								
評価性引当額	△ 460,930 千円																																																																								
繰延税金資産合計（A）	912,529 千円																																																																								
資産除去債務に伴う固定資産	△ 223 千円																																																																								
繰延税金負債合計（B）	△ 223 千円																																																																								
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	912,306 千円																																																																								

3 年 度	4 年 度																																		
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.18% (調整) <table> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.63%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 11.61%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.26%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>△ 2.77%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当金</td><td>△ 1.82%</td></tr> <tr> <td>復興産業集積区域等の特別控除</td><td>0.53%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.62%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>14.78%</td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.61%	住民税均等割等	2.26%	評価性引当金の増減	△ 2.77%	事業分量配当金	△ 1.82%	復興産業集積区域等の特別控除	0.53%	その他	△ 0.62%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.78%	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.18% (調整) <table> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.08%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 8.20%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.41%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>△ 3.57%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当金</td><td>△ 2.40%</td></tr> <tr> <td>復興産業集積区域等の特別控除</td><td>△ 0.38%</td></tr> <tr> <td>収用等の場合の所得特別控除額</td><td>△ 1.16%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.22%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>15.18%</td></tr> </table> XI. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 XII. その他の注記 1. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店等の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.20%	住民税均等割等	1.41%	評価性引当金の増減	△ 3.57%	事業分量配当金	△ 2.40%	復興産業集積区域等の特別控除	△ 0.38%	収用等の場合の所得特別控除額	△ 1.16%	その他	0.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.18%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63%																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.61%																																		
住民税均等割等	2.26%																																		
評価性引当金の増減	△ 2.77%																																		
事業分量配当金	△ 1.82%																																		
復興産業集積区域等の特別控除	0.53%																																		
その他	△ 0.62%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.78%																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.20%																																		
住民税均等割等	1.41%																																		
評価性引当金の増減	△ 3.57%																																		
事業分量配当金	△ 2.40%																																		
復興産業集積区域等の特別控除	△ 0.38%																																		
収用等の場合の所得特別控除額	△ 1.16%																																		
その他	0.22%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.18%																																		

3 年 度	
当該資産名	期末残高
たむら地区本部事務所	3,622 千円
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円
大浦集出荷倉庫	5,100 千円
南部営農倉庫	35,474 千円
旧北部営農センター	26,550 千円
旧苧野支店	7,060 千円
旧苧野支店 多目的研修センター	1,820 千円
田村総合支店	7,391 千円
中田総合支店	746 千円
三穂田総合支店	1,679 千円
旧七郷支店	16,000 千円
旧川前集出荷場	5,200 千円
旧川部支店	26,100 千円
合 計	138,864 千円

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	161,587 千円
当期資産除去債務計上	57,117 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 79,840 千円
期末残高	138,864 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4 年 度	
当該資産名	期末残高
旧御代田支店事務所	7,382 千円
たむら地区本部事務所	3,622 千円
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円
大浦集出荷倉庫	5,100 千円
旧北部営農センター	26,550 千円
旧苧野支店	7,060 千円
旧苧野支店 多目的研修センター	1,820 千円
合 計	53,655 千円

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	138,864 千円
当期資産除去債務計上	7,382 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 92,591 千円
期末残高	53,655 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書（2事業年度分）

（単位：円）

科 目	3 年度	4 年度
1. 当期末処分剰余金	1,752,403,546	2,021,957,411
2. 剰余金処分量	749,477,478	1,020,360,406
(1) 利益準備金	130,000,000	230,000,000
(2) 任意積立金	483,505,496	600,000,000
経営安定化積立金	123,505,496	—
地域農業振興積立金	360,000,000	600,000,000
(3) 出資配当金	86,939,732	87,011,183
(4) 事業分量配当金	49,032,250	103,349,223
3. 次期繰越剰余金	1,002,926,068	1,001,597,005

（注）

【3年度】

1. 出資配当金は、年 1.0%の割合です。
ただし、年度内の増減および新規加入については日割計算とします。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、令和3年産米出荷用米袋（J A 米・買取米・備蓄米・加工用米）1袋（30kg）当たり 50 円（税別）とします。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
 - (1) 金融事業基盤強化積立金
 - ① 積立目的
競争力のある J A 金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
 - ② 積立目標額
累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の 1,000 分の 15 とします。
 - ③ 取崩基準
事業年度末の貯金残高の 1,000 分の 5 の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - (2) 施設整備積立金
 - ① 積立目的
施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、10 億円とします。
 - ③ 取崩基準
次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 土地の取得は、取得に係る自己資本支出相当額とします。
イ. 減価償却資産の取得(資本的支出を含む)は、年度における減価償却費相当額とします。
ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。
 - (3) 経営安定化積立金
 - ① 積立目的
会計制度の適用等により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組

合の経営安定および健全な発展に資することを目的とします。

② 積立目標額

積立目標額は、53 億円とします。

③ 積立基準

毎事業年度末の当期剰余金の 10 分の 1 以上を積み立てます。

④ 取崩基準

次の場合に該当する合計金額が 1,000 万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額

イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額

ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額

エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額

オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額

(4) 震災復興積立金

① 積立目的

将来、震災復興のための固定資産新規取得、施設整備及び施設解体費（施設内残置物処理費を含む）に必要な資金を積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、35 億円とします。

③ 積立基準額

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

④ 取崩基準

この積立金は、上記固定資産の新規取得及び施設整備にかかる減価償却費と施設解体費（施設内残置物処分費を含む）の範囲内で、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。ただし、取得・整備にかかる当年度減価償却額が 100 万円以上、施設解体費（施設内残置物処分費を含む）は 1,000 万円以上とします。

(5) 地域農業振興積立金

① 積立目的

持続可能な農業の実現を目指し、地域農業振興支援事業の充実を図り「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するために積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、20 億円とします。

③ 積立基準

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

④ 取崩基準

次の事由が発生したときは、理事会に附議したうえで取り崩すものとします。

ア. 担い手農家や農業生産法人等に対する農業関連経費への助成

イ. 災害等による農業生産基盤の復旧に係る助成

ウ. 農畜産物の価格下落等による対策に係る助成

エ. 地域農業振興に係る助成

オ. その他目的達成に対する助成

(6) 経済事業基盤強化積立金

① 積立目的

組合員の良質な物資を低価格で提供するため、競争力ある経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとする。

② 積立目標額

積立目標額は、5千万円以内とします。

③ 取崩基準

ア. 電子計算機等の機器の購入・設置等に係る支出

イ. 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出

ウ. 経済事業に係るマーケティング調査等に係る支出

エ. その他目的達成に要する支出

(7) 家の光文化賞記念積立金

① 積立目的

J A たむらの組織活性化と発展を期することを目的として積み立てるものとする。

② 積立目標額

積立目標額は、1千万円以内とします。

③ 取崩基準

ア. 教育活動、生活文化活動、組織の拡大・強化のための支出

イ. その他目的達成に要する支出

(8) 旧たむら農業協同組合農業振興・地域社会振興積立金

① 積立目的

旧たむら農業協同組合農業の組合員に対し、農業振興及び地域社会貢献を柱に、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」及び「地域社会貢献」の達成のために積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、1億1千1百万円とします。

③ 取崩基準

次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 農業振興及び農業所得増大策

(ア) 集落・担い手の育成に関する助成

(イ) 園芸特産農家の施設・設備に対する助成

(ウ) 有害鳥獣駆除に対する助成

(エ) 畜産農家の施設・素牛に対する助成

(オ) 稲作農家の資材に対する助成

(カ) 農業出資法人経営安定対策に関する助成

(キ) その他目的達成に要する支出

イ. 地域社会貢献策

(ア) 次世代に対する食農教育への助成

(イ) 組合員等の医療・福祉・教育充実に係る助成

(ウ) その他目的達成に要する支出

(9) 耕作放棄地再生支援事業積立金

① 積立目的

耕作放棄地を農地として再生させるとともに、新たな農作物生産による地域農業の発展に資することを目的として積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、1 千万円以内とします。

③ 取崩基準

ア. 耕作放棄地の再生経費の支出

イ. ブルーベリー栽培経費の支出

ウ. さつまいも栽培経費の支出

エ. ワイン用ぶどう栽培経費の支出

オ. その他目的達成に要する支出

(10) プレミアムあさか舞生産積立金

① 積立目的

J A 福島さくらの米「あさか舞」の販売強化と農業所得の向上を図るため、食味基準を設定した作付による高品質な米「プレミアムあさか舞」の生産・販売することを目的に積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、1 千万円以内とします。

③ 取崩基準

ア. 実証圃の設置による肥料・農薬等の支出

イ. 先進地の調査及び研修費等の支出

ウ. 消費地での宣伝活動及び販売促進に係る支出

エ. プレミアムあさか舞のパッケージ等に係る経費

オ. その他目的達成に要する支出

(11) J A いわき市地域農業振興・生活支援積立金

① 積立目的

旧いわき市農業協同組合の組合員等に対し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」および「地域の活性化」の達成を目的に積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、5 億 1 千 4 百万円とします。

③ 取崩基準

次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 農業および地域振興策

(ア) 新 J A の農業振興対策に対する上乗せ助成

(イ) 生産組織の各種導入事業への助成

(ウ) 担い手、集落営農組織育成助成

(エ) 有害鳥獣駆除への助成

(オ) 自然災害等による農業関連施設被害の現状回復助成

(カ) 行政と連携した農業振興助成

(キ) 風評払拭のための活動助成

(ク) その他目的達成に要する支出

イ. 生活支援策

(ア) 金融共済事業利用者（組合員）への助成

- (イ) 生活購買に対する還元・助成
 - (ウ) 組合員組織の活動助成金に対する上乗せ助成
 - (エ) 消費者への「食」と「農」を基軸とした食農教育の助成
 - (オ) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップ強化支援
 - (カ) その他目的達成に要する支出
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 40,000,000 円が含まれています。

【4年度】

1. 出資配当金は、年 1.0%の割合です。
ただし、年度内の増資および新加入については日割計算とします。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、令和 4 年度購買品供給高（肥料・飼料）の 4 %（税別）とします。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
 - (1) 金融事業基盤強化積立金
 - ① 積立目的
競争力のある J A 金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
 - ② 積立目標額
累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の 1,000 分の 15 とします。
 - ③ 取崩基準
事業年度末の貯金残高の 1,000 分の 5 の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - (2) 施設整備積立金
 - ① 積立目的
施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、10 億円とします。
 - ③ 取崩基準
次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 土地の取得は、取得に係る自己資本支出相当額とします。
イ. 減価償却資産の取得(資本的支出を含む)は、年度における減価償却費相当額とします。
ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。
 - (3) 経営安定化積立金
 - ① 積立目的
会計制度の適用等により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とします。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、53 億円とします。
 - ③ 積立基準
毎事業年度末の当期剰余金の 10 分の 1 以上を積み立てます。
 - ④ 取崩基準

次の場合に該当する合計金額が 1,000 万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

- ア．減損会計の適用により発生した費用相当額
- イ．退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額
- ウ．棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- エ．資産除去会計の適用により発生した費用相当額
- オ．新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- カ．補助金等返還により発生した費用相当額

(4) 震災復興積立金

① 積立目的

将来、震災復興のための固定資産新規取得、施設整備及び施設解体費（施設内残置物処理費を含む）に必要な資金を積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、35 億円とします。

③ 積立基準額

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

④ 取崩基準

この積立金は、上記固定資産の新規取得及び施設整備にかかる減価償却費と施設解体費（施設内残置物処分費を含む）の範囲内で、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。ただし、取得・整備にかかる当年度減価償却額が 100 万円以上、施設解体費（施設内残置物処分費を含む）は 1,000 万円以上とします。

(5) 地域農業振興積立金

① 積立目的

持続可能な農業の実現を目指し、地域農業振興支援事業の充実を図り「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するために積み立てます。

② 積立目標額

積立目標額は、20 億円とします。

③ 積立基準

当期末未処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

④ 取崩基準

次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

- ア．担い手農家や農業生産法人等に対する農業関連経費への助成
- イ．災害等による農業生産基盤の復旧に係る助成
- ウ．農畜産物の価格下落等による対策に係る助成
- エ．地域農業振興に係る助成
- オ．その他目的達成に対する助成

(6) 経済事業基盤強化積立金

① 積立目的

組合員の良質な物資を低価格で提供するため、競争力ある経済事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとする。

- ② 積立目標額
積立目標額は、5 千万円以内とします。
- ③ 取崩基準
ア. 電子計算機等の機器の購入・設置等に係る支出
イ. 上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出
ウ. 経済事業に係るマーケティング調査等に係る支出
エ. その他目的達成に要する支出
- (7) 家の光文化賞記念積立金
 - ① 積立目的
旧 J A たむらの組織活性化と発展を期することを目的として積み立てるものとする。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、1 千万円以内とします。
 - ③ 取崩基準
ア. 教育活動、生活文化活動、組織の拡大・強化のための支出
イ. その他目的達成に要する支出
- (8) 旧たむら農業協同組合農業振興・地域社会振興積立金
 - ① 積立目的
旧 J A たむらの組合員に対し、農業振興及び地域社会貢献を柱に、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」及び「地域社会貢献」の達成のために積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、1 億 1 千 1 百万円とします。
 - ③ 取崩基準
次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
ア. 農業振興及び農業所得増大策
（ア）集落・担い手の育成に関する助成
（イ）園芸特産農家の施設・設備に対する助成
（ウ）有害鳥獣駆除に対する助成
（エ）畜産農家の施設・素牛に対する助成
（オ）稲作農家の資材に対する助成
（カ）農業出資法人経営安定対策に関する助成
（キ）その他目的達成に要する支出
イ. 地域社会貢献策
（ア）次世代に対する食農教育への助成
（イ）組合員等の医療・福祉・教育充実に対する助成
（ウ）その他目的達成に要する支出
- (9) 耕作放棄地再生支援事業積立金
 - ① 積立目的
耕作放棄地を農地として再生させるとともに、新たな農作物生産による地域農業の発展に資することを目的として積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、1 千万円以内とします。
 - ③ 取崩基準

- ア. 耕作放棄地の再生経費の支出
 - イ. ブルーベリー栽培経費の支出
 - ウ. さつまいも栽培経費の支出
 - エ. ワイン用ぶどう栽培経費の支出
 - オ. その他目的達成に要する支出
- (10) プレミアムあさか舞生産積立金
- ① 積立目的
J A 福島さくらの米「あさか舞」の販売強化と農業所得の向上を図るため、食味基準を設定した作付による高品質な米「プレミアムあさか舞」の生産・販売することを目的に積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、1 千万円以内とします。
 - ③ 取崩基準
 - ア. 実証圃の設置による肥料・農薬等の支出
 - イ. 先進地の調査及び研修費等の支出
 - ウ. 消費地での宣伝活動及び販売促進に係る支出
 - エ. プレミアムあさか舞のパッケージ等に係る経費
 - オ. その他目的達成に要する支出
- (11) J A いわき市地域農業振興・生活支援積立金
- ① 積立目的
旧 J A いわき市の組合員等に対し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」および「地域の活性化」の達成を目的に積み立てます。
 - ② 積立目標額
積立目標額は、5 億 1 千 4 百万円とします。
 - ③ 取崩基準
次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 農業および地域振興策
 - (ア) 新 J A の農業振興対策に対する上乗せ助成
 - (イ) 生産組織の各種導入事業への助成
 - (ウ) 担い手、集落営農組織育成助成
 - (エ) 有害鳥獣駆除への助成
 - (オ) 自然災害等による農業関連施設被害の現状回復助成
 - (カ) 行政と連携した農業振興助成
 - (キ) 風評払拭のための活動助成
 - (ク) その他目的達成に要する支出
 - イ. 生活支援策
 - (ア) 金融共済事業利用者（組合員）への助成
 - (イ) 生活購買に対する還元・助成
 - (ウ) 組合員組織の活動助成金に対する上乗せ助成
 - (エ) 消費者への「食」と「農」を基軸とした食農教育の助成
 - (オ) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップ強化支援
 - (カ) その他目的達成に要する支出

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 60,000,000 円が含まれています。

5. 部門別損益計算書 3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	24,671,934	4,529,832	3,550,164	12,864,223	3,613,012	335,512	
事業費用②	15,648,190	781,604	197,522	11,378,235	3,097,954	413,683	
事業総利益③ (①－②)	9,023,743	3,748,227	3,352,641	1,485,988	515,058	▲ 78,171	
事業管理費④	8,768,929	2,730,928	2,791,989	1,906,880	934,103	405,029	
（うち減価償却費⑤）	643,140	163,629	126,615	230,915	99,244	22,738	
（うち人件費⑤'）	5,730,927	1,791,307	1,886,774	1,213,057	528,303	311,486	
※うち共通管理費⑥		479,391	459,226	264,215	101,825	33,583	▲ 1,338,240
（うち減価償却費⑦）		24,999	22,883	9,513	4,936	1,083	▲ 63,413
（うち人件費⑦'）		319,724	307,941	194,043	68,868	26,024	▲ 916,601
事業利益⑧ (③－④)	254,814	1,017,299	560,652	▲ 420,892	▲ 419,045	▲ 483,200	
事業外収益⑨	900,627	243,594	229,758	262,529	147,944	16,802	
※うち共通⑩		239,847	229,758	132,191	50,945	16,802	▲ 669,543
事業外費用⑪	217,684	77,980	74,700	42,978	16,563	5,463	
※うち共通⑫		77,980	74,700	42,978	16,563	5,463	▲ 217,684
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	937,757	1,182,913	715,711	▲ 201,341	▲ 287,664	▲ 471,860	
特別利益⑭	408,063	146,178	140,030	80,566	31,049	10,240	
※うち共通⑮		146,178	140,030	80,566	31,049	10,240	▲ 408,063
特別損失⑯	613,917	219,921	210,670	121,209	46,712	15,406	
※うち共通⑰		219,921	210,670	121,209	46,712	15,406	▲ 613,917
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	731,903	1,109,170	645,070	▲ 241,983	▲ 303,327	▲ 477,026	
営農指導事業分配賦額⑲		157,850	147,483	98,568	73,125	▲ 477,026	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	731,903	951,321	497,587	▲ 340,552	▲ 376,452		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※事業収益及び事業利益の合計については、内部取引 220,808 千円 を控除した額となっております。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」

ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、J Aまつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋ 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.82%	34.32%	19.74%	7.61%	2.51%	100.00%
営農指導事業	33.09%	30.92%	20.66%	15.33%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連生活その他営農指導事業	共通資産
業別の総資産	712,284,370	662,497,268	30,772	5,731,565	44,024,764
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	712,284,370 (11,922,794)	675,528,295 (3,033,434)	12,599,137 (2,347,236)	24,156,955 (6,542,142)	

4 年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	19,965,391	4,296,186	3,358,104	10,186,815	2,109,809	226,062	
事業費用②	11,143,464	801,721	165,982	8,512,367	1,594,338	280,642	
事業総利益③ (①－②)	8,821,927	3,494,464	3,192,122	1,674,447	515,472	▲ 54,579	
事業管理費④	8,328,873	2,508,838	2,517,758	1,976,835	909,802	415,639	
(うち減価償却費⑤)	655,764	156,941	122,208	244,652	106,441	25,523	
(うち人件費⑤')	5,224,307	1,612,675	1,645,680	1,199,933	482,802	283,218	
※うち共通管理費⑥		503,588	482,117	305,307	125,680	36,881	▲ 1,453,572
(うち減価償却費⑦)		24,876	23,342	14,635	6,077	1,871	▲ 70,802
(うち人件費⑦')		342,010	327,155	199,386	84,061	25,605	▲ 978,218
事業利益⑧ (③－④)	493,054	985,627	674,364	▲ 302,388	▲ 394,331	▲ 470,218	
事業外収益⑨	901,386	249,032	237,456	246,381	150,353	18,165	
※うち共通⑩		248,032	237,456	150,372	61,901	18,165	▲ 715,926
事業外費用⑪	365,056	126,473	121,081	76,676	31,564	9,262	
※うち共通⑫		126,473	121,081	76,676	31,564	9,262	▲ 365,056
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,029,384	1,108,185	790,740	▲ 132,683	▲ 275,541	▲ 461,316	
特別利益⑭	1,085,840	376,188	360,148	228,069	93,885	27,551	
※うち共通⑮		376,188	360,148	228,069	93,885	27,551	▲ 1,085,840
特別損失⑯	946,842	328,032	314,046	198,874	81,866	24,024	
※うち共通⑰		328,032	314,046	198,874	81,866	24,024	▲ 946,842
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	1,168,382	1,156,341	836,842	▲ 103,488	▲ 263,523	▲ 457,789	
営農指導事業分配額⑲		147,334	139,538	100,402	70,516	▲ 457,789	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	1,168,382	1,009,007	697,305	▲ 203,890	▲ 334,040		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※事業収益及び事業利益の合計については、内部取引 211,586 千円 を控除した額となっております。

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」

ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、J A まつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋ 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.64%	33.17%	21.00%	8.65%	2.54%	100.00%
営農指導事業	32.18%	30.48%	21.93%	15.40%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連生活その他営農指導事業	共通資産
業別の総資産	714,757,902	663,803,217	23,435	6,611,544	44,319,705
総資産 (共通資産配分後)	714,757,902	678,058,668	13,077,456	23,621,778	
(うち固定資産)	(11,985,659)	(3,054,937)	(2,328,817)	(6,601,904)	

6. 会計監査人の監査

2022 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
経常収益（事業収益）	27,980	26,321	26,058	24,671	19,965
信用事業収益	5,387	4,742	5,547	4,529	4,296
共済事業収益	3,678	3,587	3,790	3,550	3,358
農業関連事業収益	13,601	14,428	13,468	12,864	10,186
生活その他事業収益	5,080	3,513	5,791	3,613	2,109
営農指導事業収益	232	231	307	335	226
経常利益	1,061	1,204	747	937	1,029
当期剰余金（注）	1,240	1,092	486	623	991
出資金（出資口数）	8,816 (8,816,584口)	8,942 (8,942,408口)	8,967 (8,967,430口)	8,905 (8,905,883口)	8,888 (8,888,541口)
純資産額	33,922	34,882	34,671	34,833	34,694
総資産額	705,833	697,967	708,150	712,284	714,757
貯金等残高	651,894	645,724	657,451	661,760	663,183
貸出金残高	122,821	129,891	141,264	150,567	163,349
有価証券残高	21,307	21,038	20,997	21,672	19,688
剰余金配当金額	176	181	140	135	190
出資配当の額	128	130	87	86	87
事業利用分量配当の額	48	51	53	49	103
職員数	1,486 人	1,457 人	1,383 人	1,274 人	1,192 人
単 体 自 己 資 本 比 率	13.37%	12.32%	12.45%	12.60%	14.25%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 （平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	3 年度	4 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	4,107	3,853	△ 254
役 務 取 引 収 支	142	191	48
その他の信用事業収支	△ 502	△ 550	△ 48
信 用 事 業 粗 利 益	4,250	3,494	△ 253
(信用事業粗利益率)	(0.64%)	(0.61%)	(△ 0.03)
事 業 粗 利 益	10,042	9,711	△ 330
(事業粗利益率)	(1.35%)	(1.31%)	(△ 0.04)
事 業 純 益	1,486	1,382	
実 質 事 業 純 益	1,486	1,382	
コ ア 事 業 純 益	1,486	1,382	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	1,486	1,396	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	3 年度			4 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	658,642	3,953	0.60%	660,192	3,755	0.57%
う ち 預 金	491,005	2,133	0.43%	481,960	1,868	0.39%
う ち 有 価 証 券	20,836	147	0.70%	21,654	141	0.65%
う ち 貸 出 金	146,801	1,672	1.13%	156,578	1,746	1.11%
資 金 調 達 勘 定	669,197	159	0.02%	669,796	109	0.02%
う ち 貯 金・定 積	664,750	158	0.02%	665,329	109	0.02%
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 入 金	4,447	0	0.01%	4,467	0	0.00%
総 資 金 利 ざ や			0.24%			0.25%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	3 年度増減額	4 年度増減額
受 取 利 息	△ 143	△ 197
う ち 預 金	△ 139	△ 265
う ち 有 価 証 券	△ 16	△ 6
う ち 貸 出 金	11	73
支 払 利 息	△ 59	△ 49
うち貯金・定期積金	△ 59	△ 49
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—
う ち 借 入 金	△ 0	△ 0
差 引	△ 84	△ 148

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
流 動 性 貯 金	324,176 (48.7%)	336,501 (50.5%)	12,325
定 期 性 貯 金	340,133 (51.1%)	328,377 (49.3%)	△ 11,756
そ の 他 の 貯 金	427 (0.0%)	450 (0.0%)	23
計	664,737 (100.0%)	665,329 (100.0%)	591
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	664,737 (100.0%)	665,329 (100.0%)	591

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
定 期 貯 金	330,474 (100.0%)	319,676 (100.0%)	△ 10,798
うち固定自由金利定期	330,474 (99.9%)	319,676 (99.9%)	△ 10,798
うち変動自由金利定期	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
手 形 貸 付	173 (0.1%)	169 (0.1%)	△ 4
証 書 貸 付	141,699 (96.5%)	151,498 (96.7%)	9,799
当 座 貸 越	759 (0.5%)	742 (0.4%)	△ 17
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	4,168 (2.8%)	4,168 (2.6%)	—
合 計	146,801 (100.0%)	156,578 (100.0%)	9,777

(注) () 内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 金	110,889 (75.5%)	116,166 (74.1%)	5,277
変 動 金 利 貸 出 金	33,487 (22.8%)	37,897 (24.2%)	4,410
そ の 他	2,424 (1.6%)	2,514 (1.6%)	89
合 計	146,801 (100.0%)	156,578 (100.0%)	9,777

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
貯 金・ 定 期 積 金 等	739	684	△ 55
有 価 証 券	0	0	0
動 産	116	101	△ 14
不 動 産	540	536	△ 3
そ の 他 担 保 物	51	40	△ 10
小 計	1,447	1,363	△ 84
農業信用基金協会保証	58,530	66,786	8,255
そ の 他 保 証	60,032	65,705	5,673
小 計	118,562	132,491	13,928
信 用	30,557	29,494	△ 1,062
合 計	150,567	163,349	12,781

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
貯 金・ 定 期 積 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	247	156	91
合 計	247	156	91

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
設 備 資 金	144,884 (96.3%)	157,827 (96.7%)	12,943
運 転 資 金	5,683 (3.7%)	5,522 (3.3%)	△ 161
合 計	150,567 (100.0%)	163,349 (100.0%)	12,781

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
農 業	6,296 (4.1%)	5,971 (3.6%)	△ 325
林 業	163 (0.1%)	186 (0.1%)	23
水 産 業	186 (0.1%)	187 (0.1%)	0
製 造 業	6,431 (4.2%)	7,387 (4.5%)	955
鉱 業	364 (0.2%)	450 (0.2%)	86
建 設 業	5,424 (3.6%)	6,323 (3.8%)	899
不 動 産 業	1,862 (1.2%)	1,505 (0.9%)	△ 356
電気・ガス・熱供給・水道業	1,148 (0.7%)	1,352 (0.8%)	203
運 輸 ・ 通 信 業	3,109 (2.0%)	3,162 (1.9%)	52
卸売・小売業・飲食店	1,561 (1.0%)	1,651 (1.0%)	89
サ ー ビ ス 業	10,976 (7.2%)	12,018 (7.3%)	1,041
金 融 ・ 保 険 業	5,453 (3.6%)	5,509 (3.3%)	55
地 方 公 共 団 体	6,415 (4.2%)	7,504 (4.5%)	1,088
そ の 他	101,171 (67.1%)	110,138 (67.4%)	8,967
合 計	150,567 (100.0%)	163,349 (100.0%)	12,781

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
農 業	3,718	3,808	89
穀 作	242	256	14
野 菜 ・ 園 芸	67	61	△ 5
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	—	△ 0
工 芸 作 物	21	18	△ 3
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	192	179	△ 13
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	3,193	3,292	98
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	3,718	3,808	89

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農民生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等がふくまれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,229	2,327	97
農 業 制 度 資 金	1,488	1,481	△ 7
農 業 近 代 化 資 金	1,408	1,386	△ 21
そ の 他 制 度 資 金	80	94	13
合 計	3,718	3,808	89

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額		
			担保・保証等	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	929	490	438	929
	4年度	1,156	473	683	1,156
危 険 債 権	3年度	1,162	1,041	121	1,162
	4年度	894	885	9	894
要 管 理 債 権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権 貸 出 条 件 緩 和 債 権	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
	3年度	—	—	—	—
	4年度	—	—	—	—
小 計	3年度	2,091	1,532	559	2,091
	4年度	2,051	1,358	692	2,051
正 常 債 権	3年度	148,851			
	4年度	161,589			
合 計	3年度	150,942			
	4年度	163,640			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

〈自己査定債務者区分〉			〈金融再生法債権区分〉			〈リスク管理債権〉		
対象債権	信用事業総与信		信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先		破産更正債権及び これらに準ずる債権		破綻先債権		延滞債権の要件である未収利息不計上貸出金とは、事務ガイドラインで税務要件に従い未収利息不計上とした貸出金とされているが、当局の検査で、事務ガイドラインの解釈を拡大し、未収利息不計上とした貸出金では原則延滞債権で開示するよう求められるケースがあり、この拡大解釈を前提としてイメージ図を作成している。	
	実質破綻先		危険債権		延滞債権 (税務上の延滞)			
	破綻懸念先				(拡大解釈不計上貸出分)			
	要注意先	要管理先		要管理債権 (正常債権)		3か月以上延滞債権		
						貸出条件緩和債権		
	その他要注意先		3か月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権以外の 信用事業総与信					
	正常先		正常債権					

- 破綻先
 - 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
 - 実質破綻先
 - 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態におり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破たんしている債務者
 - 破綻懸念先
 - 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
 - 要管理先
 - 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
 - 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
 - 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
 - その他の要注意先
 - 要管理先以外の要注意先に属する債務者
 - 正常先
 - 業況が良好、かつ、財務内容にも特設の問題がないと認められる債務者
 - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - 危険債権
 - 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権
 - 要管理債権
 - 3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
 - 正常債権
 - 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
 - 破綻先債権
 - 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
 - 延滞債権
 - 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
 - 3か月以上延滞債権
 - 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
 - 貸出条件緩和債権
 - 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3 年度					4 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	105	61		105	61	61	48		61	48
個別貸倒引当金	441	559	0	441	559	559	692	0	559	692
合 計	546	621	0	546	621	621	741	0	621	741

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	3 年度	4 年度
貸出金償却額	—	10

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		3 年度		4 年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	197	749	210	776
	金額	145,673	229,085	145,659	225,561
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	40	98	30	7
雑 為 替	件数	10	10	10	11
	金額	3,765	8,843	3,470	8,677
合 計	件数	209	766	222	794
	金額	149,480	238,027	149,160	235,246

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	3 年度	4 年度	増 減
国 債	9,965	11,160	1,171
地 方 債	5,870	5,348	△ 522
金 融 債	—	—	—
政 府 保 証 債	1,899	1,898	△ 0
社 債	1,900	2,048	148
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,200	1,197	△ 2
合 計	20,836	21,654	794

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
3 年 度	国 債	2,522	1,314	—	—	—	7,485	—	11,323
	地 方 債	401	715	205	—	910	3,172	—	5,405
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	101	—	—	—	1,805	—	1,906
	社 債	—	922	—	—	—	966	—	1,889
	その他の証券	—	—	96	—	1,051	—	—	1,147
4 年 度	国 債	903	403	0	0	0	7,348	—	8,654
	地 方 債	501	410	798	387	1,491	2,723	—	6,312
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	100	0	0	0	0	1,668	—	1,768
	社 債	301	611	0	0	0	1,074	—	1,987
	その他の証券	0	0	0	435	529	0	—	965

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	3 年度			4 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地 方 債	1,640	1,696	55	1,976	2,009	33
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	900	885	△ 14
合 計		1,640	1,696	55	2,876	2,895	19

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	3 年度			4 年度		
		貸借対照 表計上額	取得原価 又は 償却原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価 又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	債 券	8,895	8,777	117	3,031	3,002	29
	国 債	3,937	3,897	40	1,306	1,300	6,189
	地 方 債	2,419	2,382	36	712	702	10,250
	政府保証債	1,615	1,597	17	100	100	350
	社 債	922	900	22	912	900	12,591
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	8,895	8,777	117	3,031	3,002	29
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	債 券	11,137	11,556	△ 419	13,780	15,322	△ 1,542
	国 債	7,386	7,657	△ 271	7,348	8,251	△ 903
	地 方 債	1,345	1,397	△ 52	2,723	2,972	△ 248
	政府保証債	291	301	△ 10	1,668	1,799	△ 131
	社 債	966	1,000	△ 33	1,074	1,199	△ 125
	その他の証券	1,147	1,200	△ 52	965	1,100	△ 134
	小 計	11,137	11,556	△ 419	13,780	15,322	△ 1,542
合 計		20,032	20,334	△ 301	16,811	18,325	△ 1,513

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		3 年度		4 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終 身 共 済	19,989	441,083	17,110	414,155
	定 期 生 命 共 済	6,809	22,950	5,516	26,017
	養 老 生 命 共 済	4,474	206,829	3,801	184,301
	こ ども 共 済	1,406	65,808	1,213	60,682
	医 療 共 済	433	10,914	369	9,956
	が ん 共 済	—	1,374	—	1,325
	定 期 医 療 共 済	—	1,969	—	1,734
	介 護 共 済	1,008	8,873	623	9,257
	認 知 症 共 済	—	—	—	—
	年 金 共 済 (計)	—	390	—	343
建物系	建 物 更 生 共 済	131,914	968,291	115,318	1,005,997
合 計		164,629	1,662,677	142,741	1,653,088

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額は斜線。))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		3 年度		4 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		2 895	188 1,029	0 930	159 2,105
が ん 共 済		3	41	4	44
定 期 医 療 共 済		—	5	—	5
合 計		5 895	235 1,029	4 930	209 2,105

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額について記載しています。

「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	1,258	15,130	872	15,413
認 知 症 共 済	—	—	1,105	1,092
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	2,364	5,726	1,540	6,522
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	88	303	123	363
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,932	4,872	1,191	5,175

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	3 年度		4 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	568	8,218	324	7,859
年 金 開 始 後	—	3,603	—	3,599
合 計	568	11,821	324	11,459

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	3 年度		4 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	60,647	79	58,602	77
自 動 車 共 済		2,777		2,732
傷 害 共 済	130,409	24	183,455	24
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	32	0	30	0
賠 償 責 任 共 済		3		3
自 賠 責 共 済		517		515
合 計		3,402		3,353

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
肥 料	1,367,549	260,793	1,716,523	418,330
飼 料	936,323	58,685	1,106,013	69,547
素 畜 ・ 種 子	820,756	72,030	767,857	72,844
農 薬	941,847	153,569	945,498	169,988
農 業 機 械	818,481	8,902	636,154	15,555
そ の 他	678,458	83,834	700,269	81,488
合 計	5,563,416	637,815	5,872,316	827,753

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売品取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米 穀 類	1,704,834	52,820	2,428,605	116,197
果 実	308,685	6,128	309,597	6,133
野 菜	2,081,488	56,276	2,200,529	60,930
菌 茸 類	306,029	6,112	334,315	6,722
花 卉 ・ 特 産	70,698	2,138	91,263	2,400
畜 産 物	3,496,038	70,315	3,202,964	63,180
直 売 所	1,566,808	193,476	1,613,107	197,602
合 計	9,534,582	387,269	10,180,384	453,167

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	5,002,665	487,624	3,171,830	267,189
園 芸	7,113	672	12,782	△ 393
直 売 所	867,453	158,236	905,140	159,485
合 計	5,877,232	646,533	4,089,753	426,280

(注) 販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	保 管 料	25,084	56,966
	荷 役 料	3,119	6,221
	そ の 他 の 収 益	19,906	17,670
	計	48,111	80,859
費 用	保 管 材 料 費	97	34
	保 管 雑 費	30,457	8,726
	そ の 他 の 費 用	—	8,761
	計	30,554	72,097

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稻 育 苗	185,091	11,601	191,609	20,616
野 菜 育 苗	4,918	1,100	446	30
種 子 セ ン タ ー	21,906	8,741	30,025	4,905
カ ン ト リ ー	118,209	28,416	124,898	11,730
農 業 機 械 銀 行	2,663	1,234	3,454	2,851
パ イ プ ハ ウ ス	28,485	28,213	27,409	27,409
そ の 他	65,396	35,624	64,903	34,642
合 計	426,668	114,929	442,748	102,186

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	3 年度		4 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
フ ラ 焼 き	212	—	187	—
合 計	212	—	187	—

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類	3 年度		4 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
米	299,490	94,314	295,537	98,916
生 鮮 食 品	32,918	4,368	16,091	2,817
一 般 食 品	619,524	53,413	645,545	55,038
衣 料 品	117,825	23,160	84,021	15,188
燃 料	13	4	87,302	11,857
耐 久 消 費 財	132,667	15,024	118,209	13,772
日 用 保 健 雑 貨	634,946	60,442	624,536	53,249
家 庭 燃 料	555	99	609	78
自 動 車	53,730	762	45,186	940
そ の 他	508,417	70,225	453,531	62,995
合 計	2,400,090	321,815	2,370,571	314,855

（注）供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	訪 問 介 護	245,128	246,658
	福 祉 用 具 貸 与	33,260	30,657
	福 祉 用 具 販 売	3,348	2,853
	居 宅 介 護 支 援	96,060	104,090
	通 所 介 護	340,728	344,793
	小規模多機能型居宅支援	249,623	251,206
	認知症対応型共同生活介護	82,345	82,009
	高 齢 者 生 活 支 援	2,242	1,840
	歯 科 診 療	130,243	127,811
	購 買	1,312	672
	そ の 他	6,966	3,358
	計	1,191,255	1,195,947
費 用	訪 問 介 護	206,178	222,260
	福 祉 用 具 貸 与	27,698	25,581
	福 祉 用 具 販 売	2,858	2,230
	居 宅 介 護 支 援	55,849	63,054
	通 所 介 護	245,622	244,509
	小規模多機能型居宅支援	184,242	193,041
	認知症対応型共同生活介護	64,983	63,994
	高 齢 者 生 活 支 援	963	369
	歯 科 診 療	109,745	104,857
	購 買	2	—
	そ の 他	7,713	1,244
	計	905,853	921,139

(3) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 益	旅 行 収 益	4,905	8,743
	計	4,905	8,743
費 用	旅 行 費 用	2,901	3,495
	計	2,901	3,495

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		3 年度	4 年度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	311,241	349,455
	指 導 実 費 収 入	24,646	36,609
	計	335,887	386,064
支 出	営 農 改 善 費	413,682	397,640
	生 活 文 化 費	10,921	20,129
	教 育 情 報 費	33,772	35,506
	計	458,376	453,276

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

区 分	3 年度	4 年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.14	0.02
資本経常利益率	2.75	3.05	0.30
総資産当期純利益率	0.08	0.13	0.05
資本当期純利益率	1.83	2.93	1.10

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		3 年度	4 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	22.75	24.63	1.88
	期 中 平 均	22.08	23.53	1.45
貯 証 率	期 末	3.27	2.97	△ 0.3
	期 中 平 均	3.13	3.25	0.12

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	3 年度	4 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	34,221	34,955
うち、出資金及び資本準備金の額	8,906	8,888
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	25,570	26,327
うち、外部流出予定額 (△)	135	190
うち、上記以外に該当するものの額	△ 119	△ 70
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64	53
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64	53
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	138	86
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	34,424	35,094
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	178	204
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	178	204
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	178	204
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,245	34,890
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	253,519	227,355
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,026	965
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,026	965
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	271,662	244,790
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.60%	14.25%

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		3 年度			4 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a×4%
	現 金	3,878	—	—	3,865	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,571	—	—	9,562	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	11,873	—	—	14,087	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	603	60	2	603	60	2
	我が国の政府関係機関向け	2,703	80	3	2,703	80	3
	地 方 三 公 社 向 け	500	—	—	500	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	488,722	97,744	3,909	479,791	95,958	3,838
	法 人 等 向 け	3,480	3,006	120	3,339	2,755	110
	中小企業等向け及び個人向け	62,353	43,753	1,757	67,907	17,746	710
	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	9,222	3,200	128	8,281	2,204	88
	不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	900	892	35	557	551	22
	三 月 以 上 延 滞 等	1,432	1,731	69	1,243	1,550	62
	取 立 未 済 手 形	66	13	0	49	9	0
	信用保証協会等保証付	58,552	5,828	233	66,811	6,657	266
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共 済 約 款 貸 付	—	—	—	—	—	—
	出 資 等	2,186	2,186	87	25,132	25,132	1,005
	（うち出資等のエクスポージャー）	2,186	2,186	87	25,132	25,132	1,005
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	51,585	93,809	3,751	29,853	73,565	2,943
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他の 外部T L A C 関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連 合会の対象資本調達手段に係るエク スポージャー）	27,857	69,644	2,785	27,857	69,644	2,786
	（うち、特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	299	749	29	1,289	3,222	129
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機 関等に係るその他外部T L A C 関連調 達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部T L A C 関連 調達手段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	23,427	23,415	936	706	698	28
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	1,200	—	—	1,100	—	—
	（うちルックスルー方式）	1,200	—	—	1,100	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	1,029	41	—	965	39

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	710,831	253,333	10,133	715,390	227,238	9,090
CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額の合計額)	710,831	253,333	10,133	715,390	227,238	9,090
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	18,143	725	17,435	697		
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	271,662	10,866	244,790	9,792		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスクアセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を 8 \% で除して得た額の算出方法 (基本的手法)〉}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8 \%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資 情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチ・レーティングスリミテッド (F i t c h)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		3 年度				4 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
			うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー
法人	農業	1,983	1,983	—	2	2,049	2,049	—	1
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	673	673	—	—	437	437	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	3,102	—	3,102	—	3,302	—	3,302	—
	金融・保険業	485,082	4,237	—	—	473,420	4,238	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	4,932	1,226	—	332	7,558	1,138	—	319
	日本国政府・ 地方公共団体	24,147	6,433	17,714	—	24,354	7,519	16,834	—
	上記以外	1,954	1,954	—	960	1,954	1,954	—	962
	個人	134,509	134,264	—	705	146,404	146,217	—	637
その他		54,045	2	—	—	55,675	1	—	—
業種別残高計		710,431	150,774	20,817	2,000	715,155	163,556	20,137	1,920
1 年以下		487,501	1,109	2,906		478,323	1,968	1,802	
1 年超 3 年以下		6,631	3,620	3,011		3,968	2,560	1,408	
3 年超 5 年以下		4,248	4,047	201		4,872	4,073	798	
5 年超 7 年以下		4,497	4,497	—		4,993	4,603	390	
7 年超 10 年以下		8,324	7,405	918		8,389	6,890	1,498	
10 年超		142,005	128,225	13,780		155,534	141,295	14,239	
期間の定めのないもの		3,148	330	—		3,397	2,160	—	
残存期間別残高計		710,415	150,740	20,817		715,155	163,556	20,137	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・

バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3 年度					4 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	109	64	—	109	64	64	53	—	64	53
個別貸倒引当金	462	568	3	459	568	568	708	—	568	708

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		3 年度						4 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	2	2	—	2	2	—	2	1	—	2	1	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	213	218	—	213	218	—	218	204	—	218	204	—
上 記 以 外		51	111	—	51	111	—	111	255	—	111	255	—
個 人		195	236	—	195	236	—	236	246	—	236	246	10
業 種 別 計		462	568	—	462	568	—	568	708	—	568	708	10

(注) 当J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		3 年度			4 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残 高	リスク・ウエイト 0 %	—	27,317	27,317	—	27,516	27,516
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	61,859	61,859	—	67,973	67,973
	リスク・ウエイト 20 %	—	489,288	489,288	—	480,040	480,040
	リスク・ウエイト 35 %	—	9,222	9,222	—	3,713	3,713
	リスク・ウエイト 50 %	—	629	629	—	885	885
	リスク・ウエイト 75 %	—	62,598	62,598	—	6,894	6,894
	リスク・ウエイト 100 %	—	31,481	31,481	—	30,177	30,177
	リスク・ウエイト 150 %	—	883	883	—	894	894
	リスク・ウエイト 250 %	—	28,159	28,159	—	29,147	29,147
	そ の 他	—	1,378	1,378	—	1,304	1,304
	リスク・ウエイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	712,820	712,820	—	648,547	648,547

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ-またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	3 年度		4 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	1,902	—	1,902
地 方 三 公 社 向 け	—	500	—	500
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	283	66	251	80
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	105	5,681	94	60,623
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	6	—	4,524
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	46
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—
合 計	389	8,157	345	67,677

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。

これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等

適切な業況把握に努めています。

- ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。

具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との取評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	30,044	30,044	30,061	30,061
合計	30,044	30,044	30,061	30,061

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

3 年度		4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	3 年度	4 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,200	1,100
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方法および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

5月、8月、11月及び2月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下法パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.244 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、国債金利の上昇によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	4,642	5,726	580	585
2	下方平行シフト	—	—	5	2
3	スティープ化	4,536	5,393		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	197	272		
6	短期金利低下	206	—		
7	最大値	4,642	5,726	580	585
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	34,890		34,245	

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、2019 年 3 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△ 158 百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△ EVE とは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- ・「△ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「ステープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

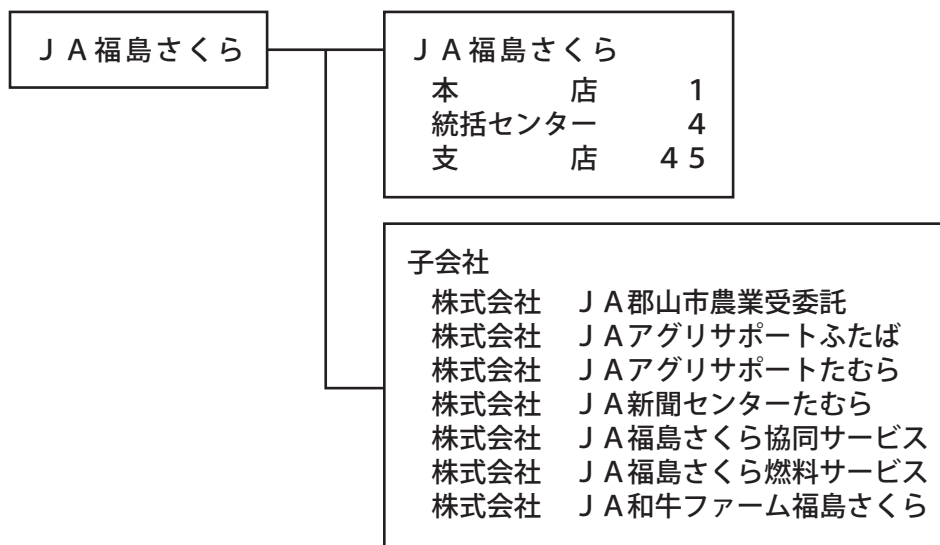
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 福島さくらのグループは、当 J A、子会社 7 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、7 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	所在地	業務内容	設立 年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
(株) J A 郡 山 市 農 業 受 委 託	郡山市朝日二丁目 14-7	農作業受委託業務 施設業務受託業務	平成 8 年 1 月 18 日	10 百万円	99.30%
(株) J A ア グ リ サ ポ ー ト ふ た ば	双葉郡富岡町大字 下郡山字真壁 300	農業施設の管理・運営 水稻、野菜苗の生産販売	平成 16 年 1 月 19 日	60 百万円	100.00%
(株) J A ア グ リ サ ポ ー ト た む ら	田村市船引町船引 字南町通 160	穀類、野菜類、果樹等、 水稻等の生産及び販売	平成 27 年 7 月 21 日	20 百万円	99.80%
(株) J A 新 聞 セ ン タ ー た む ら	田村市船引町船引 字南町通 155-1	日刊新聞及び書籍・ 雑誌の販売	平成 27 年 7 月 21 日	50 百万円	100.00%
(株) J A 福 島 さ く ら 協 同 サ ー ビ ス	いわき市平字九品 寺町 1-8-2	総合葬祭事業	平成 31 年 3 月 1 日	100 百万円	100.00%
(株) J A 福 島 さ く ら 燃 料 サ ー ビ ス	郡山市芳賀 2- 17-13	石油製品・L P G の販売 ガソリンスタンドの経営	平成 31 年 3 月 1 日	100 百万円	100.00%
(株) J A 和 牛 フ ァ ーム 福 島 さ く ら	田村市常葉町常葉 字上野 2 番地	畜産経営	平成 30 年 3 月 1 日	60 百万円	99.34%

(3) 連結事業概況（4年度）

①事業の概況

4年度の当組合の連結決算は、子会社7社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益 853 百万円、連結経常利益 1,234 百万円、連結当期剰余金は 1,066 百万円、連結純資産 36,828 百万円、連結総資産 716,201 百万円、連結自己資本比率は 14.77%となりました。

②連結子会社等の事業概況

〔株式会社 J A 郡山市農業受委託〕

当社は農作業受委託事業、施設業務受託事業及び農産物の生産販売事業をしており、売上高は 91,508 千円で当期利益は 4,235 千円となっております。

〔株式会社 J A アグリサポートふたば〕

当社は J A 郡山市食材サービスから社名を変更し、令和3年8月2日から農業施設の管理・運営や農産物の生産及び販売を行っております。当年度の売上高は 82,997 千円で、当期損失は 9,257 千円となっております。

〔株式会社 J A アグリサポートたむら〕

当社は水稻等の育苗事業、農産物の生産販売事業及び農作業受託事業をしており、売上高は 58,372 千円で当期損失は 614 千円となっております。

〔株式会社 J A 新聞センターたむら〕

当社は新聞事業をしており、売上高は 211,960 千円で、当期利益は 4,004 千円となっております。

〔株式会社 J A 福島さくら協同サービス〕

当社は総合葬祭事業をしており、売上高は 2,512,676 千円で、当期利益は 159,681 千円となっております。

〔株式会社 J A 福島さくら燃料サービス〕

当社は燃料事業をしており、売上高は 4,408,815 千円で、当期利益は 59,958 千円となっております。

〔株式会社 J A 和牛ファーム福島さくら〕

当社は畜産事業をしており、売上高は 56,392 千円で、当期損失は 38,320 千円となっております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
連結経常収益(事業収益)	33,295	33,164	32,211	31,315	26,544
信用事業収益	5,371	4,727	4,490	4,517	4,284
共済事業収益	3,677	3,584	3,490	3,547	3,342
購買事業収益	15,084	14,861	14,840	14,324	12,034
販売事業収益	6,688	7,409	7,154	6,777	4,836
その他事業収益	2,473	2,581	2,236	2,148	2,045,552
連結経常利益	1,192	1,462	1,088	1,249	1,234
連結当期剰余金	1,309	1,255	621	732	1,066
連結純資産額	35,486	36,627	36,545	36,856	36,828
連結総資産額	706,409	699,135	709,038	713,466	716,201
連結自己資本比率	14.16%	13.12%	13.00%	13.08%	14.77%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	3 年度 (4 年 2 月末日)	4 年度 (5 年 2 月末日)		3 年度 (4 年 2 月末日)	4 年度 (5 年 2 月末日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	661,924,674	663,490,175	1. 信用事業負債	667,746,132	670,150,331
(1) 現金及び預金	484,197,757	479,371,104	(1) 貯 金	659,790,600	661,464,585
(2) 有 価 証 券	21,672,932	19,688,179	(2) 借 入 金	4,450,293	4,459,890
(3) 貸 出 金	149,958,896	162,795,752	(3) その他の信用事業負債	3,257,310	4,069,789
(4) その他の信用事業資産	2,553,422	2,220,570	(4) 債 務 保 証	247,928	156,065
(5) 債務保証見返	247,928	156,065	2. 共済事業負債	2,015,698	1,803,347
(6) 貸倒引当金	△ 621,531	△ 741,497	(1) 共 済 借 入 金	—	—
2. 共済事業資産	30,772	23,435	(2) 共 済 資 金	1,059,042	874,946
(1) 共 済 貸 付 金	—	—	(3) その他の共済事業負債	956,653	928,401
(2) その他の共済事業資産	30,772	23,435	3. 経済事業負債	1,934,359	2,972,120
(3) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,212,784	1,138,515
3. 経済事業資産	6,036,027	7,055,861	(2) その他の経済事業負債	721,573	1,833,605
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,987,716	2,492,385	4. 設備借入金	—	236,792
(2) 経済受託債権	127,054	3,407,536	5. 雑負債	1,973,318	1,804,610
(3) 棚 卸 資 産	3,740,743	1,003,257	6. 諸引当金	2,609,946	2,091,673
(4) その他経済事業資産	198,236	178,917	(1) 賞 与 引 当 金	116,071	128,147
(5) 貸倒引当金	△ 17,724	△ 26,235	(2) 退職給与引当金	1,269,717	1,214,410
4. 雑資産	1,525,279	1,446,117	(3) そ の 他 引 当 金	1,224,157	749,114
5. 固定資産	13,509,677	13,490,821	7. 再評価にかかる繰延税金負債	330,604	313,931
(1) 有形固定資産	13,318,988	13,274,761	負債の部合計	676,610,059	679,372,807
減価償却資産	26,224,776	26,401,419	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額	△ 17,592,466	△ 17,753,278	1. 組合員資本	36,379,932	37,279,235
土 地	4,542,345	4,448,500	(1) 出 資 金	8,936,173	8,948,830
建設仮勘定	144,332	178,119	(2) 資 本 剰 余 金	20,268	20,268
(2) 無形固定資産	190,689	216,060	(3) 利 益 剰 余 金	27,547,708	28,385,782
6. 外部出資	29,718,836	29,745,264	(4) 処分未済持分	△ 119,596	△ 70,925
(1) 外 部 出 資	29,724,759	29,751,187	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 4,621	△ 4,721
(2) 外部出資等損失引当金	△ 5,923	△ 5,923	2. 評価・換算差額等	476,363	△ 450,666
7. 特別会計	—	—	(1) その他有価証券評価差額金	△ 219,653	△ 1,102,014
8. 繰延税金資産	719,225	944,038	(2) 土地再評価差額金	696,017	651,347
9. 再評価にかかる繰延税金資産	—	—	3. 非支配株主持分	—	—
10. 繰延資産	1,862	5,662	純資産の部合計	36,856,296	36,828,568
資産の部合計	713,466,356	716,201,375	負債及び純資産の部合計	713,466,356	716,201,375

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	3 年度 (3年3月1日～4年2月28日)	4 年度 (4年3月1日～5年2月28日)		3 年度 (3年3月1日～4年2月28日)	4 年度 (4年3月1日～5年2月28日)
1. 事業総利益	11,167,153	10,914,648	販売品販売原価	5,306,263	3,612,529
(1) 信用事業収益	4,517,511	4,284,941	販 売 費	165,570	188,690
資金運用収益	4,257,479	3,954,883	その他の費用	485,087	180,049
(うち預金利息)	(2,133,998)	(1,868,640)	販売事業総利益	820,372	855,464
(うち有価証券利息)	(147,505)	(141,194)	(9) 保管事業収益	48,111	80,859
(うち貸出金利息)	(1,660,027)	(1,734,917)	(10) 保管事業費用	30,554	8,761
(うちその他受入利息)	(315,948)	(210,131)	保管事業総利益	17,556	72,097
役務取引等収益	193,430	241,948	(11) 利用事業収益	504,938	558,993
その他事業直接収益	—	—	(12) 利用事業費用	177,211	190,010
その他経常収益	66,601	88,108	利用事業総利益	327,727	368,982
(2) 信用事業費用	781,535	801,703	(13) 旅行事業収益	4,905	8,743
資金調達費用	161,781	112,562	(14) 旅行供給事業費用	2,901	3,495
(うち貯金利息)	(158,571)	(109,427)	旅行事業総利益	2,004	5,248
(うち給付補填金繰入)	(2,801)	(2,851)	(15) その他事業収益	1,254,254	1,163,398
(うち借入金利息)	(408)	(283)	(16) その他事業費用	919,669	918,766
役務取引等費用	50,789	50,326	その他事業総利益	334,585	244,631
その他事業直接費用	—	13,460	(17) 指導事業収入	335,887	233,559
その他経常費用	568,964	625,355	(18) 指導事業支出	458,376	300,771
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—	指導事業収支差額	△ 122,489	△ 67,212
(うち貸倒引当金繰入額)	(75,171)	(119,965)	2. 事業管理費	10,495,945	10,060,968
(うち貸出金償却)	—	—	(1) 人 件 費	6,930,531	6,427,972
信用事業総利益	3,735,975	3,483,237	(2) その他事業管理費	3,565,412	3,632,995
(3) 共済事業収益	3,547,930	3,342,512	事業利益	671,208	853,680
共済付加収入	3,272,728	3,113,501	3. 事業外収益	798,837	747,959
共済奨励金	113,754	71,875	(1) 受 取 雑 利 息	5,964	5,006
共済配当金	99,058	108,587	(2) 受取出資配当金	461,953	497,574
その他の収益	62,388	48,547	(3) その他の事業外収益	330,919	245,379
(4) 共済事業費用	197,496	165,982	4. 事業外費用	220,212	366,738
共済推進費及び共済保全費	166,322	143,736	(1) 支 払 雑 利 息	—	—
その他の費用	31,173	22,246	(2) その他の事業外費用	220,212	366,738
共済事業総利益	3,350,434	3,176,530	経常利益	1,249,832	1,234,901
(5) 購買事業収益	14,324,306	12,034,841	5. 特別利益	418,511	1,186,623
購買品供給高	14,234,882	11,796,381	(1) 固定資産処分益	3,455	12,311
購買手数料	—	165,419	(2) 一 般 補 助 金	254,398	105,772
その他の収益	89,423	73,041	(3) その他の特別利益	160,657	1,068,540
(6) 購買事業費用	11,623,321	9,259,172	6. 特別損失	650,063	1,015,313
購買品供給原価	11,397,655	9,097,752	(1) 固定資産処分損	9,809	429,743
購買品供給費	102,111	28,838	(2) 固定資産圧縮損	256,688	106,108
その他の費用	123,555	132,581	(3) 減 損 損 失	68,864	5,366
購買事業総利益	2,700,985	2,775,668	(4) その他の特別損失	314,701	474,095
(7) 販売事業収益	6,777,294	4,836,734	税金等調整前当期利益	1,018,279	1,406,211
販売品販売高	5,926,249	3,995,657	法人税・住民税及び事業税	199,294	157,396
販売手数料	393,993	464,626	法人税等調整額	86,478	181,880
その他の収益	457,051	376,450	法人税等合計	285,772	339,276
(8) 販売事業費用	5,956,921	3,981,270	当期剰余金	732,506	1,066,934

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度 (3 年 3 月 1 日～4 年 2 月 28 日)	4 年度 (4 年 3 月 1 日～5 年 2 月 28 日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,018,279	1,406,211
誤謬の訂正による影響額	△ 88,953	△ 196,023
減価償却費	786,616	791,285
減損損失	50,359	—
外部出資等償却	—	3,572
貸倒引当金の増減額	60,193	128,466
賞与引当金の増減額	3,711	12,076
退職給付に係る負債の増減額	△ 82,475	△ 55,306
役員退職慰労引当金の増減額	18,466	△ 52,999
その他引当金等の増加額	△ 61,665	△ 422,043
信用事業資金運用収益	△ 3,943,954	△ 3,747,155
信用事業資金調達費用	161,781	112,562
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 467,917	△ 502,580
有価証券関係損益 (△)	2,423	12,413
固定資産売却損益 (△)	6,353	417,431
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 9,362,760	△ 12,836,855
預金の純増 (△) 減	2,600,000	7,250,000
貯金の純増減 (△)	4,069,071	1,673,985
信用事業借入金の純増減 (△)	14,526	9,597
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	122,495	69,616
その他の信用事業負債の純増減 (△)	1,083,855	828,036
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	37,699	△ 184,096
未経過共済付加収入の純増減 (△)	4,072	△ 29,112
共済未払費用の純増減 (△)	△ 1,463	2,343
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	6,291	7,336
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 628	△ 1,484
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	720,461	△ 504,668
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 1,033	△ 3,280,482
棚卸資産の純増 (△) 減	1,153,677	2,737,486
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	453,174	△ 74,268
経済事業受託債務の純増減 (△)	△ 1,332,302	1,104,999
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	32,249	19,319
その他の経済事業負債の純増減 (△)	34,685	7,030
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	449,958	75,371
その他の負債の純増減 (△)	△ 348,302	30,933
未払消費税等の純増減 (△)	△ 35,596	122,516
信用事業資金運用による収入	4,095,072	4,010,119
信用事業資金調達による支出 (△)	△ 210,789	△ 127,848
小 計	1,047,918	△ 1,182,212

(単位：千円)

科 目	3 年 度 (3 年 3 月 1 日～4 年 2 月 28 日)	4 年 度 (4 年 3 月 1 日～5 年 2 月 28 日)
雑利息及び出資配当金の受取額	467,918	502,580
法人税等の支払額	△ 107,090	△ 249,366
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,408,745	△ 928,998
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出 (△)	△ 3,580,264	△ 21,203,922
有価証券の売却による収入	—	13,460
有価証券の償還による収入	2,670,423	21,951,101
補助金の受入による収入	245,021	106,108
固定資産の取得による支出 (△)	△ 1,347,952	△ 724,119
固定資産の売却による収入	37,478	△ 571,830
外部出資の取得による支出 (△)	△ 4,670	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,979,963	△ 429,202
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	220,000	16,792
出資の増額による収入	407,433	404,774
出資の払戻しによる支出 (△)	△ 426,856	△ 480,974
持分の取得による支出 (△)	△ 145,886	△ 22,254
持分の譲渡による収入	93,306	119,596
出資配当金の支払額 (△)	△ 87,159	△ 122,521
その他	△ 53,290	△ 49,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,546	△ 133,719
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (A)	△ 563,672	△ 1,491,920
6. 現金及び現金同等物の期首残高 (B)	17,904,097	17,340,425
7. 現金及び現金同等物の期末残高 (C)	17,340,425	15,848,504

(8) 連結注記表

3 年 度	4 年 度												
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 7社 株式会社 J A 郡山市農業受委託 株式会社 J A アグリサポートふたば 株式会社 J A アグリサポートたむら 株式会社 J A 新聞センターたむら 株式会社 J A 福島さくら協同サービス 株式会社 J A 福島さくら燃料サービス 株式会社 J A 和牛ファーム福島さくら 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A 郡山市農業受委託の持分は 99.30%、株式会社 J A アグリサポートたむらの持分は 99.80%、株式会社 J A 和牛ファーム福島さくらの持分は 99.34% となっています。そのほかの子会社 4 社は 100% J A 福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>488,113,025 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 470,772,600 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>17,340,425 千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法	現金及び預金勘定	488,113,025 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 470,772,600 千円		17,340,425 千円	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 7社 株式会社 J A 郡山市農業受委託 株式会社 J A アグリサポートふたば 株式会社 J A アグリサポートたむら 株式会社 J A 新聞センターたむら 株式会社 J A 福島さくら協同サービス 株式会社 J A 福島さくら燃料サービス 株式会社 J A 和牛ファーム福島さくら 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A 郡山市農業受委託の持分は 99.30%、株式会社 J A アグリサポートたむらの持分は 99.80%、株式会社 J A 和牛ファーム福島さくらの持分は 99.34% となっています。そのほかの子会社 4 社は 100% J A 福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>479,371,104 千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 463,522,600 千円</td></tr> <tr> <td></td><td>15,848,504 千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法	現金及び預金勘定	479,371,104 千円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 463,522,600 千円		15,848,504 千円
現金及び預金勘定	488,113,025 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 470,772,600 千円												
	17,340,425 千円												
現金及び預金勘定	479,371,104 千円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 463,522,600 千円												
	15,848,504 千円												

3 年 度	4 年 度
③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債	③その他有価証券 ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 販売品（買取米）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債

3 年 度	4 年 度
務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し継続した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。	務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

3 年 度	4 年 度
ます。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。 （追加情報） 当組合は、令和 3 年 9 月に同年 10 月 1 日を施行日とする就業規則の変更の決定及び周知を行い、定年年齢を 60 歳から 65 歳に引き上げる定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っています。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が 218,039 千円発生しています。 なお、当該過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) 子会社支援引当金 子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。 (7) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）の適用に伴い、当該ポイントの付与が、契約を締結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当する場合は、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べております。また、当該ポイントの付与が、契約を

3 年 度	4 年 度
(7) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。	締結しなければ利用者等が受け取れない重要な権利に該当しない場合は、ポイント引当金として計上しています。 なお、この変更による影響は軽微です。 (8) 災害損失引当金 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 (9) 環境整備引当金 令和 4 年度に発生した「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に伴う原状回復のための費用の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 委託販売取引 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

3 年 度	4 年 度
4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 6. その他計算書類等の作成のための基本とな	す。 (3) 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・種子センター・共同選果場の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 7. その他計算書類等の作成のための基本とな

3 年 度	4 年 度
る重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益	る重要な事項について (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」及び販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (3) 預託家畜の処理方法 当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。 当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益

3 年 度	4 年 度
受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。 (追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度より適用し、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 Ⅲ 表示方法の変更に関する注記 1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 2. 共済奨励金及び共済配当金の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正を契機に財務諸表の表示を見直した結果、本業収益としての表示の明瞭性を高める観点から当事業年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。 前事業年度において「共済事業収益」の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」(前事業年度 137,296 千円)と「共済配当金」(前事業年度 68,750 千円)は、他の勘定科目と合算で「その他の収益・費用」として表示するよりも個別に表示するほうが、より実態に即した明瞭な表示となるため当事業年度より区分掲記しています。	受取雑利息に計上しております。 また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。 (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 1. 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサー

3 年 度	4 年 度
	ビスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 発行したポイントの会計処理 購買・販売事業において、総合ポイント制度に基づいて各事業の利用に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。 (3) 収益の計上時期の変更 利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識しておりましたが、乾燥作業及び糞摺り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。 (4) 経済事業における支払奨励金及び助成金の会計処理 経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金

3 年 度	4 年 度
IV 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 679,186 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算	に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、13,421 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 2,990,171 千円、事業費用が 2,987,782 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 2,389 千円それぞれ減少しております。 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。 これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 IV 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 912,529 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算

3 年 度	4 年 度
書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 68,864 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 632,791 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度	書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,366 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 761,411 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度

3 年 度	4 年 度																				
に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 V 誤謬の訂正に関する注記 1. 当該誤謬の内容 前事業年度において計上すべき指導事業支出 88,953 千円が、前事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。 2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額 当該誤謬の訂正として、当事業年度の期首における繰越剰余金から 88,953 千円を差し引き、当事業年度の指導事業支出へ計上しています。また、上記支出に係る繰延税金資産 24,177 千円を繰越剰余金へ加算しています。 VI 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 3,970,813 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>○建物</td><td>1,649,108 千円</td></tr> <tr> <td>○構築物</td><td>232,837 千円</td></tr> <tr> <td>○機械装置</td><td>1,995,589 千円</td></tr> <tr> <td>○車両運搬具</td><td>15,329 千円</td></tr> <tr> <td>○器具・備品</td><td>77,950 千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産等 定期預金 4,700,000 千円を証書借入金 4,400,000 千円の担保に供しています。また、定期預金 25,410,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 12,600 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 215,724 千円 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,947 千円、延滞債権額は 2,080,623 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由	○建物	1,649,108 千円	○構築物	232,837 千円	○機械装置	1,995,589 千円	○車両運搬具	15,329 千円	○器具・備品	77,950 千円	に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 V 誤謬の訂正に関する注記 1. 当該誤謬の内容 前事業年度における買取米の棚卸資産の金額が 177,592 千円過大、販売品販売原価が同額過少となっていることが判明いたしました。 2. 当該事業年度の期首における純資産額に対する影響額 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 129,323 千円減少しています。 VI 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 3,533,232 千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>○建物</td><td>1,724,001 千円</td></tr> <tr> <td>○構築物</td><td>237,489 千円</td></tr> <tr> <td>○機械装置</td><td>1,510,683 千円</td></tr> <tr> <td>○車両運搬具</td><td>7,834 千円</td></tr> <tr> <td>○器具・備品</td><td>53,223 千円</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産等 定期預金 4,700,000 千円を証書借入金 4,400,000 千円の担保に供しています。また、定期預金 25,410,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 12,600 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。 3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 160,303 千円 4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,156,785 千円、危険債権額は 894,687 千円です。	○建物	1,724,001 千円	○構築物	237,489 千円	○機械装置	1,510,683 千円	○車両運搬具	7,834 千円	○器具・備品	53,223 千円
○建物	1,649,108 千円																				
○構築物	232,837 千円																				
○機械装置	1,995,589 千円																				
○車両運搬具	15,329 千円																				
○器具・備品	77,950 千円																				
○建物	1,724,001 千円																				
○構築物	237,489 千円																				
○機械装置	1,510,683 千円																				
○車両運搬具	7,834 千円																				
○器具・備品	53,223 千円																				

3 年 度	4 年 度
により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,089,570 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における	なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,051,472 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日 ・再評価を行った土地の当事業年度末における

3 年 度	4 年 度
時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 583,538 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。	時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 581,916 千円 ・同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）並びに土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合（旧遠野町農業協同組合を除く）および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。
VII 連結損益計算書に関する注記 1. 減損会計に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各地区の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の区分をしています。郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は信用・共済事業（一部支店は経済事業）を支店ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。郡山地区については、総合支店が傘下支店を統括し、管理会計も含めて管理しているため、グルーピング単位は総合支店毎としています。よりそい店は統廃合の際の施設利活用策として、組合員や利用者の利便性確保及び接点強化対策として各親店舗への取次・相談業務及び購買品の取扱いを行うため、統廃合先店舗の資産としています。 本店は全体の共用資産とし、地区本部、営農	VII 連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、各地区の実態に合わせた組織形態となっており、それに則って場所別管理会計の区分をしています。郡山地区は信用・共済・購買・販売事業を支店ごとに、たむら、いわき、ふたば地区は信用・共済事業（一部支店は経済事業）を支店ごとに、福祉施設は地区ごとに一般資産としてグルーピングしています。郡山地区については、総合支店が傘下支店を統括し、管理会計も含めて管理しているため、グルーピング単位は総合支店毎とします。 本店は全体の共用資産とし、統括センター、営農経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員の J A の事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュフロー

3 年 度	4 年 度						
経済センター、農業関連施設（カントリーエレベータ・選果場）、及び直売所は、地理的に区分した組合員のＪＡの事業利用を促進することで、各地区の一般資産のキャッシュフローの生成に寄与しているため地区ごとの共用資産としています。 地区本部、農業関連施設、及び直売所については当該地区全体の共用資産とし、営農経済センターについては地区内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産としています。大熊給油所については、ふたば地区のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば地区全体のキャッシュフロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば地区の共用資産としています。 なお、いわき地区の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産としています。また、いわき地区の梨選果場については、選果場の利用者がいわき東部及びいわき西部グループ内に属している組合員のみのため、いわき東部及びいわき西部グループの共用資産としています。勿来いききサロンは組合員及び地域住民が気軽に集い交流できる場を提供し、ＪＡのつながり強化することが目的であり、キャッシュフロー生成に寄与しており、利用実態が勿来支店管轄の地域に限られているため、勿来支店の資産としています。 賃貸資産について、(株)ＪＡ福島さくら燃料サービス及び(株)ＪＡ福島さくら協同サービスは郡山、たむら、いわき地区のグルーピングの枠を跨いだ賃貸資産とします。その他の賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。なお、賃貸目的を区別するため、賃貸先との関係をそれぞれ表記しています。エスポワール郷ヶ丘については、当ＪＡでは組合員の利用施設として定義していますが、賃貸借契約に基づく組合員への住居貸出による賃貸料にてキャッシュフローを生成しているため、固定資産減損会計においては賃貸資産としています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。	の生成に寄与しているため地区ごとの共用資産とします。 統括センター、農業関連施設、及び直売所については当該地区全体の共用資産とし、営農経済センターについては地区内の各グループそれぞれに属していると考えられるため、各グループの共用資産とします。 なお、いわき地区の直売所については、店舗が各グループ内に点在しており、出荷者や利用客がそのグループ内に限定されるため、各グループの共用資産とします。また、いわき地区の梨選果場については、選果場の利用者がいわき東部及びいわき西部グループ内に属している組合員のみのため、いわき東部及びいわき西部グループの共用資産とします。大熊給油所については、ふたば地区のインフラ整備及び復興の加速を目的としており、ふたば地区全体のキャッシュフロー生成に寄与すると考えられるため、ふたば地区の共用資産とします。 賃貸資産については物件ごとにグルーピングしています。 遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>旧御代田支店</td><td>遊休資産</td><td>建 物</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	旧御代田支店	遊休資産	建 物
場 所	用 途	種 類					
旧御代田支店	遊休資産	建 物					

3 年 度	4 年 度																									
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>①富久山支店</td><td>営業用店舗</td><td>土地、建物</td></tr><tr><td>②三春茶屋</td><td>賃貸店舗</td><td>土 地</td></tr><tr><td>③旧三和給油所跡地</td><td>賃貸店舗</td><td>土 地</td></tr><tr><td>④旧七郷支店事務所 (船引支店)</td><td>支店倉庫</td><td>建 物</td></tr><tr><td>⑤旧川前集荷場 (旧川前支店)</td><td>遊休資産</td><td>建 物</td></tr><tr><td>⑥旧川部倉庫</td><td>共用書庫</td><td>建 物</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	①富久山支店	営業用店舗	土地、建物	②三春茶屋	賃貸店舗	土 地	③旧三和給油所跡地	賃貸店舗	土 地	④旧七郷支店事務所 (船引支店)	支店倉庫	建 物	⑤旧川前集荷場 (旧川前支店)	遊休資産	建 物	⑥旧川部倉庫	共用書庫	建 物	(2) 減損の認識に至った経緯 該当資産は解体が見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 <table><tr><td>旧御代田支店</td><td>5,366 千円</td></tr><tr><td>(建物 5,330 千円、その他有形固定資産 36 千円)</td><td></td></tr></table>	旧御代田支店	5,366 千円	(建物 5,330 千円、その他有形固定資産 36 千円)	
場 所	用 途	種 類																								
①富久山支店	営業用店舗	土地、建物																								
②三春茶屋	賃貸店舗	土 地																								
③旧三和給油所跡地	賃貸店舗	土 地																								
④旧七郷支店事務所 (船引支店)	支店倉庫	建 物																								
⑤旧川前集荷場 (旧川前支店)	遊休資産	建 物																								
⑥旧川部倉庫	共用書庫	建 物																								
旧御代田支店	5,366 千円																									
(建物 5,330 千円、その他有形固定資産 36 千円)																										

3 年 度	4 年 度
合 計 68,864 千円 (土地 4,110 千円、建物 64,753 千円) (4) 回収可能価額の算定方法 ①、②及び③の資産 回収可能価額は不動産鑑定評価による正味売却価格を採用しています。 ④、⑤及び⑥の資産 回収可能価額は解体撤去の予定のため備忘価額としています。 2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 「販売品販売原価」には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、45,340 千円の棚卸評価損が含まれています。 VIII 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は解体撤去の予定のため備忘価額としています。 VIII 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健

3 年 度	4 年 度
全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定である	全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定である

3 年 度	4 年 度
と仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が296,026千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	と仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が510,891千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

3 年 度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	484,197,757	484,201,411	3,653
有価証券			
満期保有目的有価証券	1,640,206	1,696,138	55,932
その他有価証券	20,032,726	20,032,726	—
貸出金（＊１）	150,567,995	—	—
貸倒引当金（＊２）	△ 621,612	—	—
貸倒引当金控除後	149,946,383	154,391,955	4,445,571
資産計	655,817,073	660,322,231	4,505,157
貯金	661,760,313	661,829,143	68,830
借入金	4,450,293	4,450,196	△ 97
負債計	666,210,607	666,279,340	68,732

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスク

4 年 度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	475,264,949	475,205,850	△ 59,098
有価証券			
満期保有目的有価証券	2,876,327	2,895,336	19,008
その他有価証券	16,811,851	16,811,851	—
貸出金（＊１）	162,795,752	—	—
貸倒引当金（＊２）	△ 741,556	—	—
貸倒引当金控除後	162,054,275	163,745,291	1,691,015
資産計	657,007,404	658,581,330	1,573,926
貯金	661,464,585	661,402,271	△ 62,313
借入金	4,459,890	4,448,160	△ 11,730
負債計	665,919,760	665,845,715	△ 74,044

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスク

3 年 度	4 年 度																
フリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（＊1）</td><td>30,044,669</td></tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td><td>△ 5,923</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>30,038,746</td></tr> </table> （＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日		貸借対照表計上額	外部出資（＊1）	30,044,669	外部出資等損失引当金	△ 5,923	合 計	30,038,746	フリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（＊1）</td><td>29,751,187</td></tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td><td>△ 5,923</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>29,745,264</td></tr> </table> (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日		貸借対照表計上額	外部出資（＊1）	29,751,187	外部出資等損失引当金	△ 5,923	合 計	29,745,264
	貸借対照表計上額																
外部出資（＊1）	30,044,669																
外部出資等損失引当金	△ 5,923																
合 計	30,038,746																
	貸借対照表計上額																
外部出資（＊1）	29,751,187																
外部出資等損失引当金	△ 5,923																
合 計	29,745,264																

3 年 度

後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	484,197,757	-	-	-	-	-
有価証券	3,055,360	1,952,800	1,352,800	452,800	152,800	15,016,720
満期保有 目的の債券	152,800	352,800	152,800	152,800	152,800	634,800
その他有価証 券のうち満期 があるもの	2,902,560	1,600,000	1,200,000	300,000	-	14,381,920
貸出金 (*1,2,3)	9,563,380	8,933,537	7,493,332	7,019,867	6,558,458	110,033,491
合 計	496,816,497	10,886,337	8,846,132	7,472,667	6,711,258	125,050,211

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 741,620 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 899,702 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 66,225 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	648,012,732	5,716,633	6,591,373	831,742	607,831	-
借入金	4,410,652	7,960	933	271	277	30,198
合 計	652,423,385	5,724,593	6,592,307	832,014	608,108	30,198

(※1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

IX 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

4 年 度

後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	475,264,949	-	-	-	-	-
有価証券	1,955,360	1,352,800	352,800	152,800	952,800	16,058,900
満期保有 目的の債券	352,800	152,800	152,800	152,800	952,800	1,082,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,602,560	1,200,000	200,000	-	-	14,976,900
貸出金 (*1,2,3)	10,719,663	8,464,594	7,908,648	7,456,340	6,961,670	120,436,514
合 計	487,939,972	9,817,394	8,261,448	7,609,140	7,914,470	136,495,414

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 754,763 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 899,702 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 56,798 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	646,960,979	10,070,771	3,111,037	742,845	578,946	5
借入金	7,960	4,400,933	271	277	282	50,165
合 計	646,968,939	14,471,704	3,111,308	743,122	579,228	50,170

(※1) 貯金のうち、要求払貯金及び出資予約貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

IX 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

3 年 度

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,640,206	1,696,138	55,932
合 計		1,640,206	1,696,138	55,932

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対象表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	3,937,390	3,897,262	40,127
	地方債	2,419,666	2,382,758	36,907
	政府保証債	1,615,360	1,597,593	17,766
	社 債	922,740	900,081	22,658
	小 計	8,895,156	8,777,696	117,459
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,386,020	7,657,035	△ 271,015
	地方債	1,345,730	1,397,888	△ 52,158
	政府保証債	291,630	301,745	△ 10,115
	社 債	966,500	1,000,000	△ 33,500
	受益証券	1,147,690	1,200,000	△ 52,310
	小 計	11,137,570	11,556,668	△ 419,098
合 計		20,032,726	20,334,365	△ 301,639

(*) なお、上記差額に繰延税金資産 81,985 千円を加えた額△ 219,653 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

4 年 度

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,976,327	2,009,556	33,228
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	900,000	885,780	△ 14,220
合 計		2,876,327	2,895,336	19,008

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対象表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,306,190	1,300,000	6,189
	地方債	712,580	702,329	10,250
	政府保証債	100,350	100,000	350
	社 債	912,630	900,038	12,591
	小 計	3,031,750	3,002,369	29,380
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,348,120	8,251,167	△ 903,047
	地方債	2,723,861	2,972,358	△ 248,497
	政府保証債	1,668,100	1,799,381	△ 131,281
	社 債	1,074,580	1,199,914	△ 125,334
	受益証券	965,440	1,100,000	△ 134,560
	小 計	13,780,101	15,322,822	△ 1,542,720
合 計		16,811,851	18,325,191	△ 1,513,339

(*) なお、上記差額に繰延税金資産 411,325 千円を加えた額△ 1,102,014 千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	100,000 千円	—	13,460 千円
受益証券	100,000 千円	—	13,460 千円

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

3 年 度	4 年 度																																																																																																																										
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>4,497,168 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>226,128 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>34,627 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 76,864 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 505,791 千円</td></tr> <tr><td>⑥過去勤務費用の発生額</td><td>△ 218,039 千円</td></tr> <tr><td>⑦期末における退職給付債務</td><td>3,957,229 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,821,274 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>18,955 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 486 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>200,068 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 332,968 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,706,843 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,957,229 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,706,843 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,250,386 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>107,381 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△ 134,540 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,223,227 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,223,227 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>226,128 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>34,627 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 18,955 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>36,712 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,101 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>288,614 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>64 %</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>27 %</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>5 %</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来	①期首における退職給付債務	4,497,168 千円	②勤務費用	226,128 千円	③利息費用	34,627 千円	④数理計算上の差異の発生額	△ 76,864 千円	⑤退職給付の支払額	△ 505,791 千円	⑥過去勤務費用の発生額	△ 218,039 千円	⑦期末における退職給付債務	3,957,229 千円	①期首における年金資産	2,821,274 千円	②期待運用収益	18,955 千円	③数理計算上の差異の発生額	△ 486 千円	④特定退職共済制度への拠出金	200,068 千円	⑤退職給付の支払額	△ 332,968 千円	⑥期末における年金資産	2,706,843 千円	①退職給付債務	3,957,229 千円	②特定退職共済制度	△ 2,706,843 千円	③未積立退職給付債務	1,250,386 千円	④未認識過去勤務費用	107,381 千円	⑤未認識数理計算上の差異	△ 134,540 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,223,227 千円	⑦退職給付引当金	1,223,227 千円	①勤務費用	226,128 千円	②利息費用	34,627 千円	③期待運用収益	△ 18,955 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	36,712 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,101 千円	合 計	288,614 千円	①債券	64 %	②年金保険投資	27 %	③現金及び預金	4 %	④その他	5 %	合 計	100 %	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における退職給付債務</td><td>3,957,229 千円</td></tr> <tr><td>②勤務費用</td><td>201,198 千円</td></tr> <tr><td>③利息費用</td><td>30,470 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>986 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 384,667 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における退職給付債務</td><td>3,805,218 千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>2,706,843 千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>18,052 千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 925 千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>181,298 千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△ 273,347 千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>2,631,921 千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>3,805,218 千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△ 2,631,921 千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>1,173,296 千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>104,764 千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△ 107,378 千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,214,410 千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,214,410 千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>201,198 千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>30,470 千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△ 18,052 千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>29,074 千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 2,617 千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>240,072 千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr><td>①債券</td><td>64 %</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>28 %</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>100 %</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来	①期首における退職給付債務	3,957,229 千円	②勤務費用	201,198 千円	③利息費用	30,470 千円	④数理計算上の差異の発生額	986 千円	⑤退職給付の支払額	△ 384,667 千円	⑥期末における退職給付債務	3,805,218 千円	①期首における年金資産	2,706,843 千円	②期待運用収益	18,052 千円	③数理計算上の差異の発生額	△ 925 千円	④特定退職共済制度への拠出金	181,298 千円	⑤退職給付の支払額	△ 273,347 千円	⑥期末における年金資産	2,631,921 千円	①退職給付債務	3,805,218 千円	②特定退職共済制度	△ 2,631,921 千円	③未積立退職給付債務	1,173,296 千円	④未認識過去勤務費用	104,764 千円	⑤未認識数理計算上の差異	△ 107,378 千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,214,410 千円	⑦退職給付引当金	1,214,410 千円	①勤務費用	201,198 千円	②利息費用	30,470 千円	③期待運用収益	△ 18,052 千円	④数理計算上の差異の費用処理額	29,074 千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円	合 計	240,072 千円	①債券	64 %	②年金保険投資	28 %	③現金及び預金	4 %	④その他	4 %	合 計	100 %
①期首における退職給付債務	4,497,168 千円																																																																																																																										
②勤務費用	226,128 千円																																																																																																																										
③利息費用	34,627 千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の発生額	△ 76,864 千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△ 505,791 千円																																																																																																																										
⑥過去勤務費用の発生額	△ 218,039 千円																																																																																																																										
⑦期末における退職給付債務	3,957,229 千円																																																																																																																										
①期首における年金資産	2,821,274 千円																																																																																																																										
②期待運用収益	18,955 千円																																																																																																																										
③数理計算上の差異の発生額	△ 486 千円																																																																																																																										
④特定退職共済制度への拠出金	200,068 千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△ 332,968 千円																																																																																																																										
⑥期末における年金資産	2,706,843 千円																																																																																																																										
①退職給付債務	3,957,229 千円																																																																																																																										
②特定退職共済制度	△ 2,706,843 千円																																																																																																																										
③未積立退職給付債務	1,250,386 千円																																																																																																																										
④未認識過去勤務費用	107,381 千円																																																																																																																										
⑤未認識数理計算上の差異	△ 134,540 千円																																																																																																																										
⑥貸借対照表計上額純額	1,223,227 千円																																																																																																																										
⑦退職給付引当金	1,223,227 千円																																																																																																																										
①勤務費用	226,128 千円																																																																																																																										
②利息費用	34,627 千円																																																																																																																										
③期待運用収益	△ 18,955 千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の費用処理額	36,712 千円																																																																																																																										
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,101 千円																																																																																																																										
合 計	288,614 千円																																																																																																																										
①債券	64 %																																																																																																																										
②年金保険投資	27 %																																																																																																																										
③現金及び預金	4 %																																																																																																																										
④その他	5 %																																																																																																																										
合 計	100 %																																																																																																																										
①期首における退職給付債務	3,957,229 千円																																																																																																																										
②勤務費用	201,198 千円																																																																																																																										
③利息費用	30,470 千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の発生額	986 千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△ 384,667 千円																																																																																																																										
⑥期末における退職給付債務	3,805,218 千円																																																																																																																										
①期首における年金資産	2,706,843 千円																																																																																																																										
②期待運用収益	18,052 千円																																																																																																																										
③数理計算上の差異の発生額	△ 925 千円																																																																																																																										
④特定退職共済制度への拠出金	181,298 千円																																																																																																																										
⑤退職給付の支払額	△ 273,347 千円																																																																																																																										
⑥期末における年金資産	2,631,921 千円																																																																																																																										
①退職給付債務	3,805,218 千円																																																																																																																										
②特定退職共済制度	△ 2,631,921 千円																																																																																																																										
③未積立退職給付債務	1,173,296 千円																																																																																																																										
④未認識過去勤務費用	104,764 千円																																																																																																																										
⑤未認識数理計算上の差異	△ 107,378 千円																																																																																																																										
⑥貸借対照表計上額純額	1,214,410 千円																																																																																																																										
⑦退職給付引当金	1,214,410 千円																																																																																																																										
①勤務費用	201,198 千円																																																																																																																										
②利息費用	30,470 千円																																																																																																																										
③期待運用収益	△ 18,052 千円																																																																																																																										
④数理計算上の差異の費用処理額	29,074 千円																																																																																																																										
⑤過去勤務費用の費用処理額	△ 2,617 千円																																																																																																																										
合 計	240,072 千円																																																																																																																										
①債券	64 %																																																																																																																										
②年金保険投資	28 %																																																																																																																										
③現金及び預金	4 %																																																																																																																										
④その他	4 %																																																																																																																										
合 計	100 %																																																																																																																										

3 年 度	4 年 度																																																																																				
期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.65%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 86,215 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、936,166 千円となっています。 XI 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>154,393 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>332,473 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>27,934 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>29,422 千円</td></tr> <tr> <td>外部出資等償却</td><td>6,045 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>54,802 千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>234,757 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>9,930 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>25,241 千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>147,570 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>81,985 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>23,971 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,128,529 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 449,342 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>679,186 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に伴う固定資産</td><td>△ 501 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 501 千円</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.65%	繰延税金資産		貸倒引当金	154,393 千円	退職給付引当金	332,473 千円	賞与引当金	27,934 千円	役員退職慰労引当金	29,422 千円	外部出資等償却	6,045 千円	未払費用	54,802 千円	固定資産減損損失及び減価償却	234,757 千円	貸倒損失	9,930 千円	資産除去債務	25,241 千円	災害損失引当金	147,570 千円	その他有価証券評価差額金	81,985 千円	その他	23,971 千円	繰延税金資産小計	1,128,529 千円	評価性引当額	△ 449,342 千円	繰延税金資産合計 (A)	679,186 千円	繰延税金負債		資産除去債務に伴う固定資産	△ 501 千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 501 千円	期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 79,030 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、834,572 千円となっています。 XI 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>192,520 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>330,076 千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>34,830 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>14,914 千円</td></tr> <tr> <td>外部出資等償却</td><td>14,199 千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>44,520 千円</td></tr> <tr> <td>固定資産減損損失及び減価償却</td><td>169,622 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>9,930 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>14,583 千円</td></tr> <tr> <td>災害損失引当金</td><td>105,980 千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>411,325 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>62,687 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,405,191 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 460,930 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>944,261 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>資産除去債務に伴う固定資産</td><td>△ 223 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 223 千円</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.70%	繰延税金資産		貸倒引当金	192,520 千円	退職給付引当金	330,076 千円	賞与引当金	34,830 千円	役員退職慰労引当金	14,914 千円	外部出資等償却	14,199 千円	未払費用	44,520 千円	固定資産減損損失及び減価償却	169,622 千円	貸倒損失	9,930 千円	資産除去債務	14,583 千円	災害損失引当金	105,980 千円	その他有価証券評価差額金	411,325 千円	その他	62,687 千円	繰延税金資産小計	1,405,191 千円	評価性引当額	△ 460,930 千円	繰延税金資産合計 (A)	944,261 千円	繰延税金負債		資産除去債務に伴う固定資産	△ 223 千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 223 千円
①割引率	0.77%																																																																																				
②長期期待運用収益率	0.65%																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	154,393 千円																																																																																				
退職給付引当金	332,473 千円																																																																																				
賞与引当金	27,934 千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	29,422 千円																																																																																				
外部出資等償却	6,045 千円																																																																																				
未払費用	54,802 千円																																																																																				
固定資産減損損失及び減価償却	234,757 千円																																																																																				
貸倒損失	9,930 千円																																																																																				
資産除去債務	25,241 千円																																																																																				
災害損失引当金	147,570 千円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	81,985 千円																																																																																				
その他	23,971 千円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,128,529 千円																																																																																				
評価性引当額	△ 449,342 千円																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	679,186 千円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
資産除去債務に伴う固定資産	△ 501 千円																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	△ 501 千円																																																																																				
①割引率	0.77%																																																																																				
②長期期待運用収益率	0.70%																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	192,520 千円																																																																																				
退職給付引当金	330,076 千円																																																																																				
賞与引当金	34,830 千円																																																																																				
役員退職慰労引当金	14,914 千円																																																																																				
外部出資等償却	14,199 千円																																																																																				
未払費用	44,520 千円																																																																																				
固定資産減損損失及び減価償却	169,622 千円																																																																																				
貸倒損失	9,930 千円																																																																																				
資産除去債務	14,583 千円																																																																																				
災害損失引当金	105,980 千円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	411,325 千円																																																																																				
その他	62,687 千円																																																																																				
繰延税金資産小計	1,405,191 千円																																																																																				
評価性引当額	△ 460,930 千円																																																																																				
繰延税金資産合計 (A)	944,261 千円																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
資産除去債務に伴う固定資産	△ 223 千円																																																																																				
繰延税金負債合計 (B)	△ 223 千円																																																																																				

3 年 度	4 年 度
繰延税金資産の純額 (A) + (B) 678,685 千円	繰延税金資産の純額 (A) + (B) 944,038 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の 主な原因	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の 主な原因
法定実効税率 27.18% (調整)	法定実効税率 27.18% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.63%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 11.61%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 6.81%
住民税均等割等 2.26%	住民税均等割等 1.18%
評価性引当金の増減 △ 2.77%	評価性引当金の増減 △ 2.96%
事業分量配当金 △ 1.82%	事業分量配当金 △ 2.00%
復興産業集積区域等の特別控除 0.53%	復興産業集積区域等の特別控除 △ 0.31%
その他 △ 0.62%	収用等の場合の所得特別控除額 △ 0.97%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.78%	その他 7.09%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.13%
XII その他の注記	XII 収益認識に関する注記
1. 資産除去債務に関する注記	(収益を理解するための基礎となる情報)
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	「重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 当該資産除去債務の概要	4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店等の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	VIII その他の注記
資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。	1. 資産除去債務に関する注記
	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
	(1) 当該資産除去債務の概要
	当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており賃借期間終了による原状回復義務に対し、及び支店等の普通借地権契約については、移転等により原状回復の履行時期が見積れるものに関し、資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
	(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
	資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は1年～6年としていますが、期末残高は除去見積額に達しており利息費用は発生しません。

3 年 度	
当該資産名	期末残高
たむら地区本部事務所	3,622 千円
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円
大浦集出荷倉庫	5,100 千円
南部営農倉庫	35,474 千円
旧北部営農センター	26,550 千円
旧苅野支店	7,060 千円
旧苅野支店 多目的研修センター	1,820 千円
田村総合支店	7,391 千円
中田総合支店	746 千円
三穂田総合支店	1,679 千円
旧七郷支店	16,000 千円
旧川前集出荷場	5,200 千円
旧川部支店	26,100 千円
合 計	1,138,864 千円

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	161,587 千円
当期資産除去債務計上	57,117 千円
資産除去債務の履行による減少額 △	79,840 千円
期末残高	138,864 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4 年 度	
当該資産名	期末残高
旧御代田支店事務所	7,382 千円
たむら地区本部事務所	3,622 千円
滝根そ菜集出荷場	2,121 千円
大浦集出荷倉庫	5,100 千円
旧北部営農センター	26,550 千円
旧苅野支店	7,060 千円
旧苅野支店 多目的研修センター	1,820 千円
合 計	53,655 千円

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	138,864 千円
当期資産除去債務計上	7,382 千円
資産除去債務の履行による減少額 △	92,591 千円
期末残高	53,655 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	3 年度	4 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	20,268	20,268
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	20,268	20,268
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	26,953,877	27,404,964
2 利益剰余金増加高	734,281	1,111,604
当期剰余金	732,506	1,066,934
再評価差額金取崩額	1,755	44,669
目的積立金取崩額	—	—
3 利益剰余金減少高	140,450	171,553
配当金	140,450	171,553
4 利益剰余金期末残高	27,547,708	28,345,015

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	3 年度	4 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	929	1,156	227
危険債権額	1,162	894	△ 267
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	2,091	2,051	△ 40
正常債権額	148,851	161,589	12,738
合 計	150,942	163,640	12,697

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債権者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	3 年度	4 年度
信 用 事 業	事業収益	4,517	4,284
	経常利益	1,249	1,071
	資産の額	676,000	677,671
共 済 事 業	事業収益	3,547	3,342
	経常利益	794	681
	資産の額	12,964	12,964
農 業 関 連 事 業	事業収益	12,991	10,359
	経常利益	△ 71	52
	資産の額	13,738	14,649
生活その他事業	事業収益	9,885	8,324
	経常利益	△ 259	△ 106
	資産の額	9,197	9,041
営 農 指 導 事 業	事業収益	335	233
	経常利益	△ 463	△ 464
	資産の額	1,566	1,874
計	事業収益	31,057	26,332
	経常利益	1,249	1,234
	資産の額	713,466	716,201

(注) 事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

5年2月末における連結自己資本比率は、14.77%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,939 百万円 (前年度 8,956 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	3 年度	4 年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,248	37,033
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,956	8,939
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	27,547	28,355
うち、外部流出予定額 (△)	135	190
うち、上記以外に該当するものの額	△ 119	△ 70
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64	52
うち、適格引当金コア資本算入額	64	52
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	138	86
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	36,451	37,173
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	190	216
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	190	216
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	190	216
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	36,261	36,957
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	254,582	228,289
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,026	965
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,026	965
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,447	21,916
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	277,030	250,205
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.08%	14.77%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク 相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		3 年度			4 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a×4%
	現 金	3,878	—	—	3,865	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,571	—	—	9,562	—	—
	外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	11,873	—	—	14,087	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	603	60	2	603	60	2
	我が国の政府関係機関向け	2,703	80	3	2,703	80	3
	地 方 三 公 社 向 け	500	—	—	500	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	488,722	97,744	3,909	479,791	95,958	3,838
	法 人 等 向 け	3,480	3,006	120	3,339	2,755	110
	中小企業等向け及び個人向け	62,353	43,753	1,757	67,907	17,746	710
	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	9,222	3,200	128	8,281	2,204	88
	不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	900	892	35	557	551	22
	三 月 以 上 延 滞 等	1,432	1,731	69	1,243	1,550	62
	取 立 未 済 手 形	66	13	0	49	9	0
	信用保証協会等保証付	58,552	5,828	233	66,811	6,657	266
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共 済 約 款 貸 付	—	—	—	—	—	—
	出 資 等	2,186	2,186	87	25,132	25,132	1,005
	（うち出資等のエクスポージャー）	2,186	2,186	87	25,132	25,132	1,005
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	51,585	93,809	3,751	29,853	73,565	2,943
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他の 外部T L A C 関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連 合会の対象資本調達手段に係るエク スポージャー）	27,857	69,644	2,785	27,857	69,644	2,786
	（うち、特定項目のうち調整項目に算入 されない部分に係るエクスポージャー）	299	749	29	1,289	3,222	129
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機 関等に係るその他外部T L A C 関連調 達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部T L A C 関連 調達手段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	23,427	23,415	936	706	698	28
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	1,200	—	—	1,100	—	—
	（うちルックスルー方式）	1,200	—	—	1,100	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 250%）	—	—	—	—	—	—
	（うち蓋然性方式 400%）	—	—	—	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	1,029	41	—	965	39

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	710,831	253,333	10,133	715,390	227,238	9,090
CVA リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額の合計額)	710,831	253,333	10,133	715,390	227,238	9,090
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・ リスク相当額を 8% で 除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・ リスク相当額を 8% で 除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	22,447	897	21,916	876		
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額	リスクアセット等 (分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	277,030	11,081	250,205	10,008		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスクアセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
- 〈オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基本的手法）〉
- $$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額 }}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 93）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資 情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチ・レーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			3 年度				4 年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
				うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸付金等	うち債権	三月以上延滞 エクスポージャー
法人	農業		1,983	1,983	—	2	2,049	2,049	—	1
	林業		—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業		—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業		—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業		673	673	—	—	437	437	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業		3,102	—	3,102	—	3,302	—	3,302	—
	金融・保険業		485,082	4,237	—	—	473,420	4,238	—	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業		4,932	1,226	—	332	7,558	1,138	—	319
	日本国政府・ 地方公共団体		24,147	6,433	17,714	—	24,354	7,519	16,834	—
	上記以外		1,954	1,954	—	960	1,954	1,954	—	962
	個人		134,509	134,264	—	705	146,404	146,217	—	637
その他			54,045	2	—	—	55,675	1	—	—
業種別残高計			710,431	150,774	20,817	2,000	715,155	163,556	20,137	1,920
1 年以下			487,501	1,109	2,906		478,323	1,968	1,802	
1 年超 3 年以下			6,631	3,620	3,011		3,968	2,560	1,408	
3 年超 5 年以下			4,248	4,047	201		4,872	4,073	798	
5 年超 7 年以下			4,497	4,497	—		4,993	4,603	390	
7 年超 10 年以下			8,324	7,405	918		8,389	6,890	1,498	
10 年超			142,005	128,225	13,780		155,534	141,295	14,239	
期間の定めのないもの			3,148	330	—		3,397	2,160	—	
残存期間別残高計			710,415	150,740	20,817		715,155	163,556	20,137	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	3 年度					4 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	109	64	—	109	64	64	53	—	64	53
個別貸倒引当金	462	568	3	459	568	568	708	—	568	708

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		3 年度						4 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	2	2	—	2	2	—	2	1	—	2	1	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	213	218	—	213	218	—	218	204	—	218	204	—
上 記 以 外		51	111	—	51	111	—	111	255	—	111	255	—
個 人		195	236	—	195	236	—	236	246	—	236	246	10
業 種 別 計		462	568	—	462	568	—	568	708	—	568	708	10

(注) 当 J A は国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		3 年度			4 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残 高	リスク・ウエイト 0 %	—	27,317	27,317	—	27,516	27,516
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	61,859	61,859	—	67,973	67,973
	リスク・ウエイト 20 %	—	489,288	489,288	—	480,040	480,040
	リスク・ウエイト 35 %	—	9,222	9,222	—	3,713	3,713
	リスク・ウエイト 50 %	—	629	629	—	885	885
	リスク・ウエイト 75 %	—	62,598	62,598	—	6,894	6,894
	リスク・ウエイト 100 %	—	31,481	31,481	—	30,177	30,177
	リスク・ウエイト 150 %	—	883	883	—	894	894
	リスク・ウエイト 250 %	—	28,159	28,159	—	29,147	29,147
	そ の 他	—	1,378	1,378	—	1,304	1,304
	リスク・ウエイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	712,820	712,820	—	648,547	648,547

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J A のリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。

J A のリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	3 年度		4 年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	1,902	—	1,902
地 方 三 公 社 向 け	—	500	—	500
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	283	66	251	80
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	105	5,681	94	60,623
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	6	—	4,524
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	46
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—
合 計	389	8,157	345	67,677

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。J A のリスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	3 年度		4 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	30,044	30,044	30,061	30,061
合 計	30,044	30,044	30,061	30,061

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

3 年度			4 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

3 年度		4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

3 年度		4 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	3 年度	4 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,200	1,100
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 100）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項 (単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,642	5,726	580	585
2	下方パラレルシフト	—	—	5	2
3	スティープ化	4,536	5,393		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	197	272		
6	短期金利低下	206	—		
7	最大値	4,642	5,726	580	585
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	34,890		34,245	

- ・「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農水省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、2019 年 3 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は△ 158 百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△ EVE とは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。
- ・「△ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 6 月 5 日

福島さくら農業協同組合

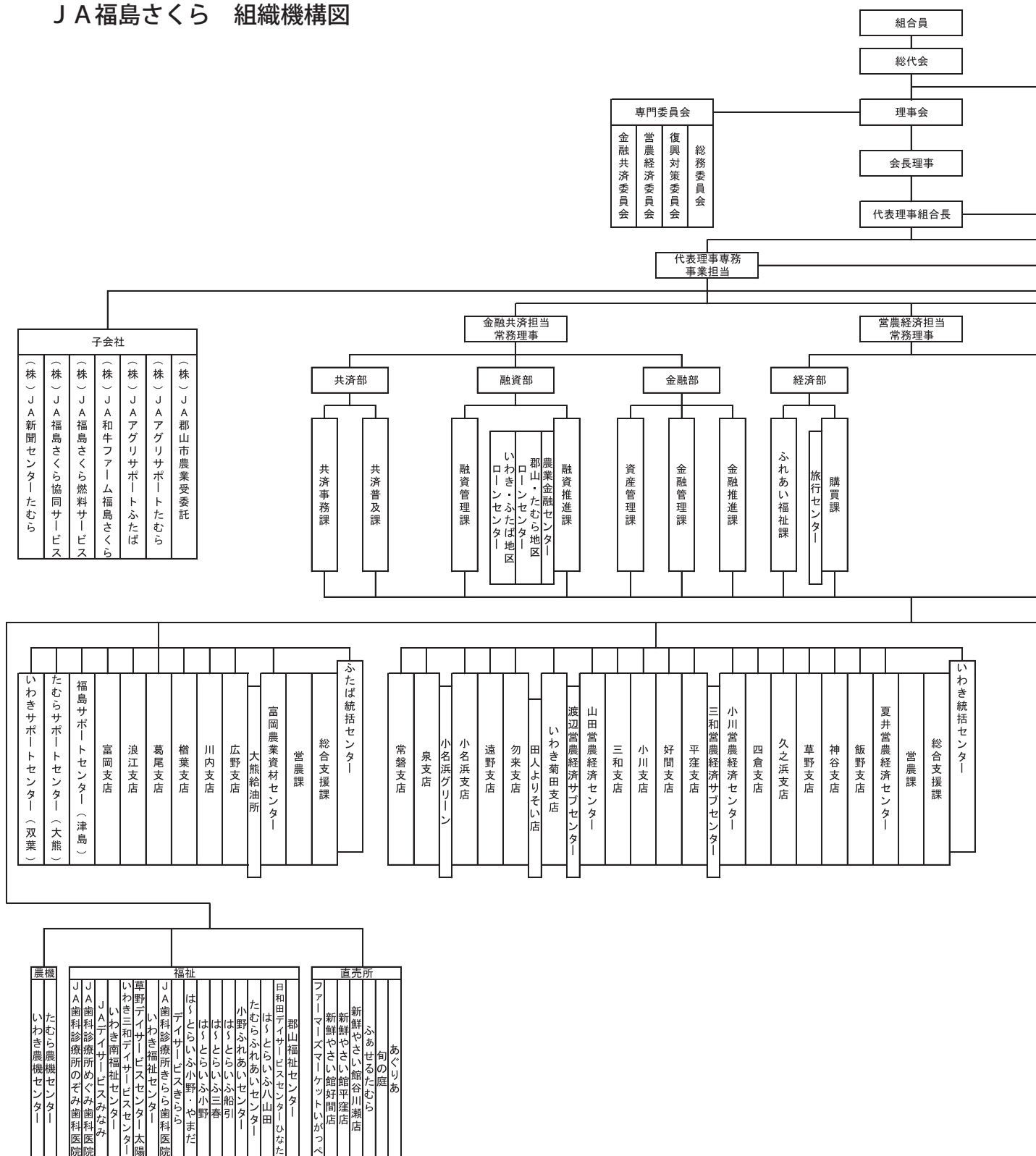
代表理事組合長

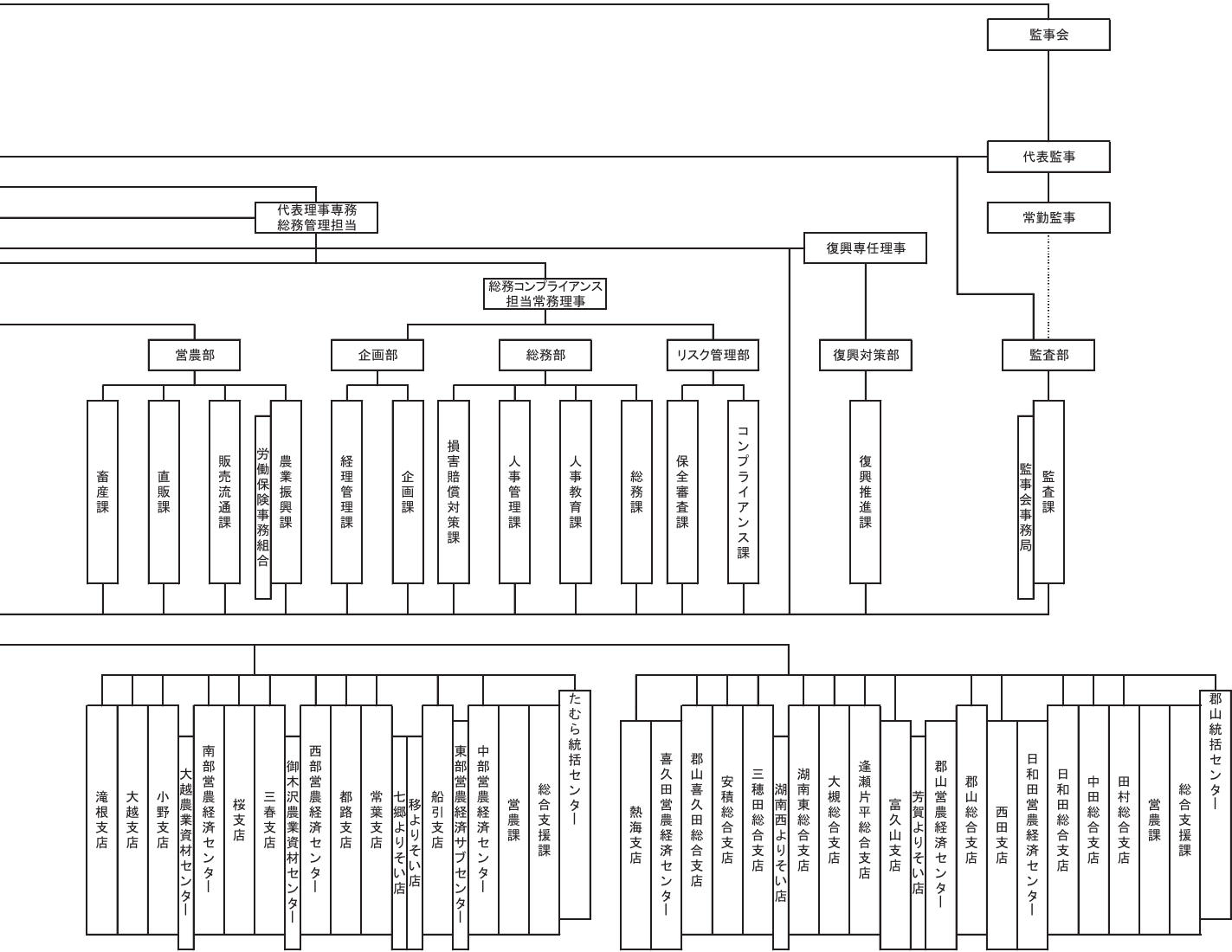
志賀博之 

【JAの概要】

1. 機構図（令和5年6月現在）

JA福島さくら 組織機構図





2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年6月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	志 賀 博 之	理 事	会 川 恒 夫
代 表 理 事 専 務	柳 沼 智	理 事	中 根 まり子
代 表 理 事 専 務	蒲 生 幸 夫	理 事	吉 田 広 一
復 興 専 任 理 事	高 野 順	理 事	鈴 木 昭 栄
常 務 理 事	佐久間 浩 幸	理 事	山 崎 節 郎
常 務 理 事	山 田 賢 一	理 事	石 井 清 隆
常 務 理 事	片 寄 文 明	理 事	影 山 忠 夫
会 長 理 事	管 野 啓 二	理 事	遠 藤 博 美
理 事	鈴 木 久 友	理 事	園 部 新
理 事	橋 本 洋 子	理 事	柳 沼 勝 弘
理 事	加 藤 満喜子	理 事	新 田 浩
理 事	矢 内 豊	理 事	小 山 忠 義
理 事	加 瀬 正 次	理 事	鈴 木 一 成
理 事	佐久間 嘉 彦	理 事	遠 藤 正 彦
理 事	青 木 茂	理 事	緑 川 平 隆
理 事	石 田 恵 美	理 事	箭 内 倉 貴
理 事	岩 谷 豊 一	理 事	草 野 城太郎
理 事	國 分 学	代 表 監 事	八木田 竹 光
理 事	蛇 石 祐 三	常 勤 監 事	高 久 信 雄
理 事	草 野 真喜雄	監 事	國 井 弘 行
理 事	根 本 一 雄	監 事	松 本 淳 一
理 事	影 山 和 雄	監 事	根 内 喜代重
理 事	菅 野 太		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（5年6月現在）

所在地 東京都港区芝5－29－11 G－B A S E田町14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	3 年度	4 年度	増 減
正 組 合 員	38,546	38,310	△236
個 人	38,346	38,097	△249
法 人	200	213	13
准 組 合 員	33,557	33,503	△54
個 人	33,125	33,075	△50
法 人	432	428	△4
合 計	72,103	71,813	△290

5. 組合員組織の状況

① 本店

(令和5年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農畜産物振興協議会	5名	和牛繁殖連絡協議会	16名
青 年 連 盟	8名	酪 農 部 会	27名
女 性 部 協 議 会	14名	肉 牛 部 会	13名
特定農作業労災保険部会	48名	指定農業機械労災保険部会	16名
年 金 友 の 会	15名		

② 郡山地区

(令和5年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	13名	花 卉 部 会	16名
支 店 運 営 委 員 会	434名	ファーマーズマーケット部会	712名
稲 作 部 会	2,532名	和 牛 繁 殖 部 会	107名
種 子 生 産 部 会	41名	青 年 連 盟	134名
野 菜 部 会	295名	郡 山 地 区 女 性 部	1,096名
果 樹 部 会	107名	年金友の会郡山地区	9,487名
き の こ 部 会	10名		

③ たむら地区

(令和5年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	26名	水 稻 種 子 生 産 組 合	23名
支 店 運 営 委 員 会	328名	青 年 連 盟	55名
園 芸 部 会	540名	た む ら 地 区 女 性 部	265名
和 牛 繁 殖 部 会	317名	夕 鶴 会	59名
稲 作 部 会	2団体・38名	年金友の会たむら地区	11,960名
農 産 物 直 販 部 会	527名	資 産 運 用 部 会	13名
水 稻 連 絡 協 議 会	15団体		

④ いわき地区

(令和5年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	36名	とっくりいも赤沼生産部会	7名
支 店 運 営 委 員 会	437名	大 野 種 子 生 産 組 合	18名
農 事 組 合 長 協 議 会	8,215名	田 人 蔬 菜 施 設 部 会	4名
資 産 運 用 部 会	91名	和 牛 繁 殖 部 会	56名
いわき地区水稻部会	136名	田人ぎんなん生産部会	8名
ハ ウ ス 部 会	18名	遠 野 野 菜 部 会	8名
梨 部 会	61名	ア ス パ ラ ガ ス 部 会	7名
い ち ご 部 会	24名	いわきリンドウ生産部会	4名
ね ぎ 部 会	110名	産 米 改 善 協 議 会	35名
い ん げ ん 部 会	5名	特 産 部 会	6名
い ち じ く 部 会	25名	青 年 連 盟	374名
ファーマーズマーケット部会	618名	い わ き 地 区 女 性 部	658名
高 久 蔬 菜 部 会	4名	年金友の会いわき地区	11,324名
ピ ー マ ン 部 会	31名		

⑤ ふたば地区

(令和5年2月末時点)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
統括センター運営委員会	27名	ふたば地区直売所部会	47名
支 店 運 営 委 員 会	189名	園 芸 生 産 部 会	89名
営 農 振 興 推 進 員	33名	稲 作 生 産 部 会	33名
部 長 会	172名	檜 葉 町 甘 薯 生 産 部 会	40名
生 産 組 合 長	35名	青 年 連 盟	24名
支 部 長	176名	ふ た ば 地 区 女 性 部	275名
和 牛 繁 殖 部 会	33名	年金友の会ふたば地区	4,005名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

郡山市、いわき市、田村市

田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町

双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町

双葉郡川内村、双葉郡葛尾村

8. 沿革・あゆみ

平成28年3月1日 福島さくら農業協同組合 発足

旧郡山市農業協同組合
旧たむら農業協同組合
旧いわき市農業協同組合
旧いわき中部農業協同組合
旧ふたば農業協同組合

9. 店舗等のご案内

(令和5年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-922-3733	—

[郡山地区]

(令和5年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
郡 山 統 括 セ ン タ ー	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-921-0507	—
田 村 総 合 支 店	963-1161	郡山市田村町大善寺字上石切場27-1	024-955-2501	1
中 田 総 合 支 店	963-0712	郡山市中田町海老根字明神前69-2	024-944-1503	1
西 田 支 店	963-0922	郡山市西田町三丁目字桜内252	024-972-2311	1
富 久 山 支 店	963-8071	郡山市富久山町久保田字久保田201	024-932-1041	1
安 積 総 合 支 店	963-0107	郡山市安積二丁目116	024-945-1910	1
郡 山 総 合 支 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-933-4876	1
芳 賀 よ り そ い 店	963-8813	郡山市芳賀二丁目17-13	024-944-2652	1
大 槻 総 合 支 店	963-0201	郡山市大槻町字殿町69	024-951-1860	1
日 和 田 総 合 支 店	963-0534	郡山市日和田町字北ノ入66	024-958-2031	1
逢 瀬 片 平 総 合 支 店	963-0211	郡山市片平町字庚垣原711-3	024-951-1520	1
湖 南 東 総 合 支 店	963-1411	郡山市湖南町舟津字片貝堀384-1	024-982-2229	1
湖 南 西 よ り そ い 店	963-1633	郡山市湖南町福良字前谷地6233	024-983-2211	1
三 穂 田 総 合 支 店	963-0128	郡山市三穂田町駒屋字館ノ後2	024-954-2104	1
郡 山 喜 久 田 総 合 支 店	963-0541	郡山市喜久田町堀之内字釜場西29-1	024-959-2010	1
熱 海 支 店	963-1309	郡山市熱海町熱海二丁目15-1	024-984-3532	1

《店舗外 ATM設置場所》

成 田 郡山市安積町成田字高田12-3
あぐりあ 郡山市安積町成田1-17-1
富 田 郡山市富田町字愛宕前46

[たむら地区]

(令和5年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
た む ら 統 括 セ ン タ ー	963-4396	田村市船引町船引字南町通160	0247-82-1212	—
船 引 支 店	963-4312	田村市船引町船引字大日坊5-1	0247-82-2931	2
移 よ り そ い 店	963-4541	田村市船引町上移字後田115	0247-86-2211	1
七 郷 よ り そ い 店	963-4203	田村市船引町門沢字直道2-2	0247-85-2702	1
三 春 支 店	963-7759	田村郡三春町大字大町193	0247-62-2133	2
桜 支 店	963-7725	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	0247-61-2525	1
滝 根 支 店	963-3602	田村市滝根町神俣字関場122	0247-78-3311	1
大 越 支 店	963-4111	田村市大越町上大越字久保田64	0247-79-3131	1
小 野 支 店	963-3401	田村郡小野町大字小野新町字中通34	0247-72-3161	1
都 路 支 店	963-4701	田村市都路町古道字新町70-1	0247-75-2222	1
常 葉 支 店	963-4602	田村市常葉町常葉字古御門35	0247-77-2244	1

《店舗外 ATM設置場所》

門 鹿 船引町門鹿字新屋敷296
岩 江 三春町大字上舞木字戸の内34

[いわき地区]

(令和5年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
いわき統括センター	970-8033	いわき市自由ヶ丘39-2	0246-28-9100	—
神 谷 支 店	970-8023	いわき市平鎌田字大角14-1	0246-23-7500	1
飯 野 支 店	970-8036	いわき市平谷川瀬3-19-4	0246-24-1094	1
草 野 支 店	970-0101	いわき市平下神谷字出口47	0246-34-2034	1
平 窪 支 店	970-8003	いわき市平下平窪字六角1-6	0246-23-4697	1
好 間 支 店	970-1152	いわき市好間町中好間字下川原39	0246-36-2711	1
小 川 支 店	979-3124	いわき市小川町上小川字伊吾内10	0246-83-1121	1
三 和 支 店	970-1372	いわき市三和町下市萱字堀ノ内1-4	0246-86-2121	1
久 之 浜 支 店	979-0333	いわき市久之浜町久之浜字南荒蒔8	0246-82-2121	1
四 倉 支 店	979-0206	いわき市四倉町狐塚字小橋85	0246-32-3011	1
い わ き 菊 田 支 店	974-8232	いわき市錦町大島95-1	0246-63-2462	1
勿 来 支 店	979-0141	いわき市勿来町窪田町通三丁目51	0246-65-3191	1
田 人 よ り そ い 店	974-0152	いわき市田人町旅人字下平石111-1	0246-69-2306	1
遠 野 支 店	972-0161	いわき市遠野町上遠野字白幡115-1	0246-89-2018	1
小 名 浜 支 店	971-8163	いわき市小名浜町中町境9-11	0246-53-4125	1
泉 支 店	971-8185	いわき市泉町一丁目10-20	0246-56-4111	1
常 磐 支 店	972-8316	いわき市常磐西郷町落合47	0246-43-2876	1

《店舗外 ATM設置場所》

夏 井	いわき市平荒田目字中田45
渡 辺	いわき市渡辺町田部字六反田3-1
玉 川	いわき市小名浜住吉字冠木6-1

[ふたば地区]

(令和5年6月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
ふたば統括センター	979-1132	双葉郡富岡町下郡山字真壁300	0240-22-0330	—
広 野 支 店	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替1-1	0240-27-3131	1
檜 葉 支 店	979-0514	双葉郡檜葉町大字下小塙字大木下5-1	0240-25-3131	1
川 内 支 店	979-1201	双葉郡川内村大字上川内字町分106	0240-38-2121	1
浪 江 支 店	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字下続町18-3	0240-34-2121	1
葛 尾 支 店	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字西ノ内44-1	0240-29-2001	1
富 岡 支 店	979-1132	双葉郡富岡町下郡山字真壁300	0240-22-3131	1
大 熊 支 店 (たむらサポートセンター)	963-4321	田村市船引町笹山字立石1	0247-73-8481	—
双 葉 支 店 (いわきサポートセンター)	970-8036	いわき市平谷川瀬三丁目19-4	0246-22-8883	—
津 島 支 店 (福島サポートセンター)	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3105	—